

第2期宮城県教育振興基本計画の点検及び評価
に関する報告書

令和4年9月
宮城県教育委員会

目 次

I	第2期宮城県教育振興基本計画の点検及び評価について	1
1	趣旨	
2	第2期宮城県教育振興基本計画の進行管理について	
3	第2期宮城県教育振興基本計画の点検・評価方法等について	
4	評価の判定区分及び判定基準等について	
II	第2期宮城県教育振興基本計画の構成について	3
III	第2期宮城県教育振興基本計画の点検及び評価の総括	4
1	第2期宮城県教育振興基本計画の成果について	
2	今後の本県教育の推進に当たって	
IV	点検・評価結果及び目標指標等の達成度状況一覧	5
V	点検・評価の結果について	9
<基本方向1>	豊かな人間性と社会性の育成	10
重点的取組1	生きる力を育む「志教育」の推進	12
重点的取組2	思いやりがあり感性豊かな子供の育成	13
重点的取組3	いじめ・不登校等への対応、心のケアの充実	14
	取組を構成する事業一覧	16
<基本方向2>	健やかな体の育成	19
重点的取組4	健康な体づくりと体力・運動能力の向上	21
	取組を構成する事業一覧	22
<基本方向3>	確かな学力の育成	24
重点的取組5	基礎的・基本的な知識・技能の定着と活用する力の伸長	26
	取組を構成する事業一覧	28
<基本方向4>	幼児教育の充実	32
重点的取組6	幼児期における「学ぶ土台づくり」の推進	34
	取組を構成する事業一覧	35
<基本方向5>	多様なニーズに対応したきめ細かな教育の推進	36
重点的取組7	一人一人の教育的ニーズに応じた特別支援教育の推進	38
	取組を構成する事業一覧	40
<基本方向6>	郷土を愛する心と社会に貢献する力の育成	43
重点的取組8	宮城の将来を担う人づくり	45
	取組を構成する事業一覧	47
<基本方向7>	命を守る力と共に支え合う心の育成	51
重点的取組9	系統的な防災教育の推進	53
	取組を構成する事業一覧	54
<基本方向8>	安心して楽しく学べる教育環境づくり	55
重点的取組10	教員の資質能力の総合的な向上	57
重点的取組11	学びのセーフティネットの構築に向けた学習環境の整備充実	58
重点的取組12	開かれた魅力ある学校づくりの推進	59
	取組を構成する事業一覧	61
<基本方向9>	家庭・地域・学校が連携・協働して子供を育てる環境づくり	67
重点的取組13	家庭の教育力を支える環境づくり	69
重点的取組14	地域と学校の新たな連携・協働体制の推進	71
	取組を構成する事業一覧	72
<基本方向10>	生涯にわたる学習・文化芸術・スポーツ活動の推進	76
重点的取組15	誰もがいつでも学ぶことができる環境の充実	78
重点的取組16	スポーツの価値を活用した生涯スポーツ社会の構築	79
	取組を構成する事業一覧	80

I 第2期宮城県教育振興基本計画の点検及び評価について

1 趣旨

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第26条第1項の規定により、各教育委員会は毎年その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行うこととされています。この度、同法の規定に基づき、令和3年度における教育に関する事務に係る点検及び評価を実施し、その結果をこの報告書にまとめました。

なお、今回の点検及び評価は、平成29年3月に策定した第2期宮城県教育振興基本計画の体系に沿って実施しています。

【地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）】

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第二十六条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2 第2期宮城県教育振興基本計画の進行管理について

第2期宮城県教育振興基本計画では、計画の着実な推進を図るため、実施する施策を具体的に示すアクションプランを策定し、そのアクションプランに定めた施策については、PDCAサイクルに基づく進行管理を行うこととしています。

3 第2期宮城県教育振興基本計画の点検・評価方法等について

点検・評価に当たっては、知事部局を含む各担当課室において「第2期宮城県教育振興基本計画第2次アクションプラン（令和3年度～令和5年度）」に掲載している令和3年度事業の点検を行い、その評価の中で、第2期宮城県教育振興基本計画に掲げる10の基本方向と35の取組の成果を明らかにするとともに、課題等を分析し、今後の対応の方向性を示しました。

なお、本計画の点検・評価を実施するに当たっては、行政活動の評価に関する条例（平成13年宮城県条例第70号）に基づき実施される、県の総合計画である「新・宮城の将来ビジョン（令和3年度～令和12年度）」に係る「政策評価・施策評価」と一体的に実施するとともに、宮城県行政評価委員会から指摘された新・宮城の将来ビジョンの教育施策に関する御意見等を踏まえながら、当該評価を行いました。

4 評価の判定区分及び判定基準等について

(1) 基本方向評価

基本方向評価は、10の基本方向ごとに、基本方向を構成する取組の状況を分析し、基本方向の成果（進捗状況）を「順調・概ね順調・やや遅れている・遅れている」の区分により総合的に評価するとともに、基本方向を推進する上での課題等と次年度の対応方針を総括的に示すものです。

なお、「次年度」は、「評価実施年度の次年度（令和5年度）」を指しています（取組評価についても同じ）。

【基本方向評価の判定区分及び判定基準】

基本方向を構成する取組の必要性、有効性、効率性を考慮し、取組の成果等から見て、次のとおり判断されるもの。

順 調：基本方向の成果が十分にあり、進捗状況が順調であると判断されるもの。

概 ね 順 調：基本方向の成果がある程度あり、進捗状況が概ね順調であると判断されるもの。

やや遅れている：基本方向の成果があまりなく、進捗状況がやや遅れていると判断されるもの。

遅 れ て い る：基本方向の成果がなく、進捗状況が遅れていると判断されるもの。

(2) 取組評価

取組評価は、35の取組のうち16の重点的取組ごとに、目標指標等の達成状況や取組を構成する事業の実績及び成果等を分析し、取組の成果（進捗状況）を「順調・概ね順調・やや遅れている・遅れている」の区分により総合的に評価するとともに、取組を推進する上での課題等と次年度の対応方針を示すものです。

【取組評価の判定区分及び判定基準】

取組を構成する事業の必要性、有効性、効率性を考慮し、目標指標等の達成状況、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、次のとおり判断されるもの。

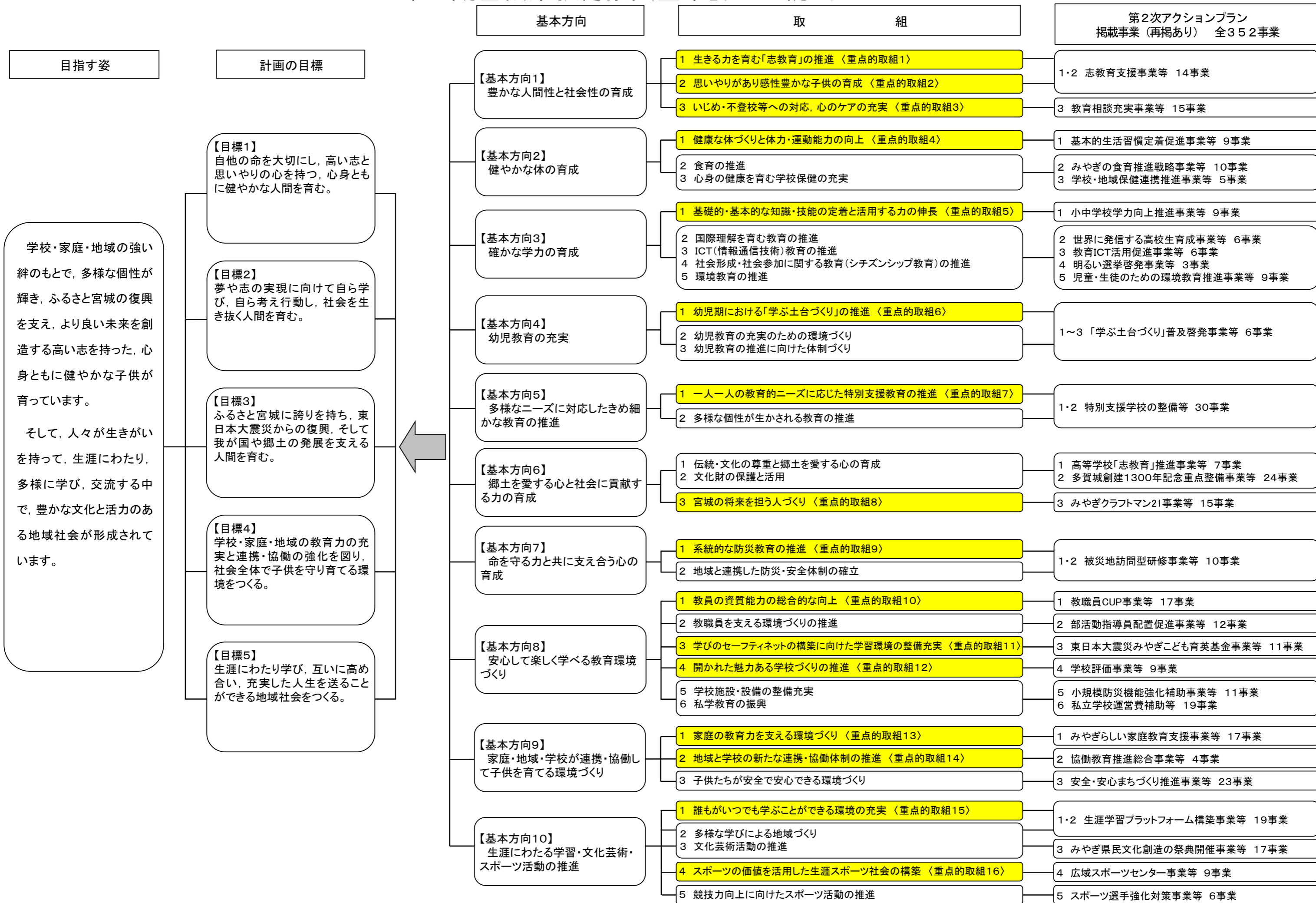
順 調：取組の成果が十分にあり、進捗状況が順調であると判断されるもの。

概 ね 順 調：取組の成果がある程度あり、進捗状況が概ね順調であると判断されるもの。

やや遅れている：取組の成果があまりなく、進捗状況がやや遅れていると判断されるもの。

遅 れ て い る：取組の成果がなく、進捗状況が遅れていると判断されるもの。

Ⅱ 第2期宮城県教育振興基本計画の構成について



Ⅲ 第2期宮城県教育振興基本計画の点検及び評価の総括

1 第2期宮城県教育振興基本計画の成果について

第2期宮城県教育振興基本計画の点検及び評価を実施した結果、第2期宮城県教育振興基本計画に掲げる10の基本方向及び16の重点的取組の成果について、基本方向においては「概ね順調」が6件、「やや遅れている」が4件と判断されました。また、重点的取組においては「順調」が1件、「概ね順調」が9件、「やや遅れている」が6件と判断されました。

なお、第2期宮城県教育振興基本計画に係るこれまでの点検及び評価結果は、次のとおりです。

第2期宮城県教育振興基本計画の点検及び評価結果一覧

施策の基本方向	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
1 豊かな人間性と社会性の育成	やや遅れている	やや遅れている	やや遅れている	やや遅れている	やや遅れている
2 健やかな体の育成	やや遅れている	やや遅れている	やや遅れている	やや遅れている	やや遅れている
3 確かな学力の育成	やや遅れている	やや遅れている	やや遅れている	やや遅れている	やや遅れている
4 幼児教育の充実	概ね順調	概ね順調	概ね順調	概ね順調	概ね順調
5 多様なニーズに対応したきめ細かな教育の推進	概ね順調	概ね順調	概ね順調	概ね順調	概ね順調
6 郷土を愛する心と社会に貢献する力の育成	概ね順調	概ね順調	概ね順調	概ね順調	概ね順調
7 命を守る力と共に支え合う心の育成	概ね順調	概ね順調	概ね順調	概ね順調	概ね順調
8 安心して楽しく学べる教育環境づくり	概ね順調	概ね順調	概ね順調	概ね順調	概ね順調
9 家庭・地域・学校が連携・協働して子供を育てる環境づくり	やや遅れている	やや遅れている	やや遅れている	やや遅れている	概ね順調
10 生涯にわたる学習・文化芸術・スポーツ活動の推進	やや遅れている	概ね順調	概ね順調	概ね順調	やや遅れている

2 今後の本県教育の推進に当たって

今回の点検及び評価の結果を踏まえ、今後は、「新・宮城の将来ビジョン」との一体性に配慮しながら、「志教育」の一層の推進のほか、社会を生き抜くために必要となる確かな学力の育成や体力・運動能力の向上をはじめとした教育施策の総合的かつ体系的な推進に一層取り組んでいく必要があると考えています。

その上で、第2期宮城県教育振興基本計画及び、計画の実現に向けた取組内容や目標を具体的に示す第2次アクションプラン（計画期間：令和3年度から令和5年度まで）に基づき、宮城の未来を担う人づくりに向けた施策の更なる推進に繋がっていきます。

IV 点検・評価結果及び目標指標等の達成状況一覧

番号	基本方向名 (評価担当課室)	基本方向評価 (前年度評価)	番号	取組名 (評価担当課室)	取組評価 (前年度評価)	目標指標等	達成状況 (達成率は初期値から目標値までの進捗割合を示したものの)								
							初期値	設定 年度	実績値	測定 年度	目標値 (R5)	達成率			
1	豊かな人間性と社会性の育成 (義務教育課)	やや遅れている (やや遅れている)	1	生きる力を育む「志教育」の推進 【重点的取組1】 (義務教育課)	概ね順調 (概ね順調)	「将来の夢や目標を持っている」と答えた児童生徒の割合(小学5年生)(%)	90.6%	R1	88.3%	R3	92.0%	-164.3%			
						「将来の夢や目標を持っている」と答えた児童生徒の割合(中学1年生)(%)	81.3%	R1	79.6%	R3	83.0%	-100.0%			
						「人の役に立つ人間になりたいと思う」と答えた児童生徒の割合(小学6年生)(%)	95.3%	R1	95.6%	R3	95.0%	100.6%			
						「人の役に立つ人間になりたいと思う」と答えた児童生徒の割合(中学3年生)(%)	93.8%	R1	95.1%	R3	94.0%	101.2%			
						「自分には良いところがあると思う」と答えた児童生徒の割合(小学6年生)(%)	78.8%	R1	73.8%	R3	83.0%	-119.0%			
						「自分には良いところがあると思う」と答えた児童生徒の割合(中学3年生)(%)	69.8%	R1	72.7%	R3	76.0%	46.8%			
2	健やかな体の育成 (保健体育安全課)	やや遅れている (やや遅れている)	1	思いやりがあり感性豊かな子供の育成 【重点的取組2】 (義務教育課)	概ね順調 (概ね順調)	体験学習(農林漁業)に取り組む小学校の割合(%)	88.4%	R1	78.4%	R3	89.0%	-1666.7%			
						いじめ・不登校等への対応、心のケアの充実 【重点的取組3】 (義務教育課)	やや遅れている (やや遅れている)	不登校児童生徒のうち学習支援を受けている児童生徒の割合(小学生)(%)	68.5%	R1	75.8%	R2	77.0%	85.9%	
								不登校児童生徒のうち学習支援を受けている児童生徒の割合(中学生)(%)	72.6%	R1	79.2%	R2	78.0%	122.2%	
								「学校は楽しいと思う」と答えた児童生徒の割合(小学5年生)(%)【再掲】	83.0%	R1	85.8%	R3	88.0%	56.0%	
								「学校は楽しいと思う」と答えた児童生徒の割合(中学1年生)(%)【再掲】	79.4%	R1	87.5%	R3	82.0%	311.5%	
						1	健康な体づくりと体力・運動能力の向上 【重点的取組4】 (保健体育安全課)	やや遅れている (やや遅れている)	児童生徒の体力・運動能力調査における体力合計点の全国平均値とのかい離(小学5年生(男))(ポイント)	-0.36*	R1	-0.37*	R3	0.08*	-2.3%
児童生徒の体力・運動能力調査における体力合計点の全国平均値とのかい離(小学5年生(女))(ポイント)	-0.33*	R1	-0.44*	R3	0.08*				-26.8%						
児童生徒の体力・運動能力調査における体力合計点の全国平均値とのかい離(中学2年生(男))(ポイント)	0.08*	R1	0.23*	R3	0.09*				1500.0%						
児童生徒の体力・運動能力調査における体力合計点の全国平均値とのかい離(中学2年生(女))(ポイント)	-1.01*	R1	-1.04*	R3	0.08*				-2.8%						
2	食育の推進	-	学校給食の地場産農林水産畜産物の利用品目数の割合(%)	40.1%	R2	36.7%	R3	41.5%	-242.9%						
			3	心身の健康を育む学校保健の充実	-										
3	確かな学力の育成 (義務教育課)	やや遅れている (やや遅れている)	1	基礎的・基本的な知識・技能の定着と活用する力の伸長 【重点的取組5】 (義務教育課)	やや遅れている (やや遅れている)	「授業が分かる」と答えた児童生徒の割合(小学5年生)(%)	88.4%	R1	88.2%	R3	90.0%	-12.5%			
						「授業が分かる」と答えた児童生徒の割合(中学1年生)(%)	88.9%	R1	89.5%	R3	90.0%	54.5%			
						「授業が分かる」と答えた児童生徒の割合(高校2年生)(%)	57.5%	R2	56.0%	R3	59.0%	-100.0%			
						「話し合う活動を通して、自分の考えを深めたり、広げたりすることができると思う」と答えた児童生徒の割合(小学6年生)(%)	73.2%	R1	78.6%	R3	76.0%	192.9%			
						「話し合う活動を通して、自分の考えを深めたり、広げたりすることができると思う」と答えた児童生徒の割合(中学3年生)(%)	73.2%	R1	77.5%	R3	76.0%	153.6%			
						全国平均正答率とのかい離(小学6年生)(ポイント)	-3.0*	R1	-3.5*	R3	-0.7*	-21.7%			
						全国平均正答率とのかい離(中学3年生)(ポイント)	-3.5*	R1	-3.5*	R3	-0.8*	0.0%			
						児童生徒の家庭等での学習時間(小学6年生:30分以上の児童の割合)(%)	94.0%	R1	90.1%	R3	94.6%	-650.0%			
						児童生徒の家庭等での学習時間(中学3年生:1時間以上の生徒の割合)(%)	64.2%	R1	70.7%	R3	68.7%	144.4%			
						児童生徒の家庭等での学習時間(高校2年生:2時間以上の生徒の割合)(%)	19.2%	R2	13.7%	R3	20.0%	-687.5%			
						2	国際理解を育む教育の推進	-	英検相当級を取得している生徒の割合(中学3年生(3級程度以上))(%)	38.3%	R1	46.2%	R3	50.0%	67.5%
									英検相当級を取得している生徒の割合(高校3年生(準2級程度以上))(%)	36.2%	R1	41.0%	R3	50.0%	34.8%
						3	ICT(情報通信技術)教育の推進	-	授業中にICTを活用して指導することができる教員の割合(%)	66.5%	R1	67.2%	R3	71.0%	15.6%
4	社会形成・社会参加に関する教育(シチズンシップ教育)の推進	-													
										5	環境教育の推進	-			
4	幼児教育の充実 (義務教育課)	概ね順調 (概ね順調)	1	幼児期における「学ぶ土台づくり」の推進 【重点的取組6】 (義務教育課)	順調 (順調)	平日、子供と触れ合う時間(食事と入浴を除く)について、1時間以上と答えた保護者の割合(%)	91.6%	R1	90.2%						
						2	幼児教育の充実のための環境づくり	-	保幼小接続のための「スタートカリキュラム」を作成している市町村立小学校の割合(%)	17.6%	R2	20.8%	R3	40.0%	14.3%
						3	幼児教育の推進に向けた体制づくり	-							
5	多様なニーズに対応したきめ細かな教育の推進 (特別支援教育課)	概ね順調 (概ね順調)	1	一人一人の教育的ニーズに応じた特別支援教育の推進 【重点的取組7】 (特別支援教育課)	概ね順調 (概ね順調)	小学校から中学校に、「個別の教育支援計画」及び「個別の指導計画」を引き継いでいる割合(個別の教育支援計画:特別支援学級)(%)	89.3%	R2	93.4%	R3	100.0%	38.3%			
						小学校から中学校に、「個別の教育支援計画」及び「個別の指導計画」を引き継いでいる割合(個別の教育支援計画:通級指導教室)(%)	94.1%	R2	86.6%	R3	100.0%	-127.1%			
						小学校から中学校に、「個別の教育支援計画」及び「個別の指導計画」を引き継いでいる割合(個別の指導計画:特別支援学級)(%)	83.6%	R2	90.1%	R3	94.0%	62.5%			
						小学校から中学校に、「個別の教育支援計画」及び「個別の指導計画」を引き継いでいる割合(個別の指導計画:通級指導教室)(%)	77.3%	R2	77.9%	R3	90.0%	4.7%			
						特別支援学校が主催する研修会への中学校、高等学校教員の受講者数(人)	214人	R1	50人	R3	220人	-2733.3%			
						特別支援学校の児童生徒が居住地の小・中学校の児童生徒と交流及び共同学習した割合(%)	12.6%	R2	28.3%	R3	36.0%	67.1%			
2	多様な個性が生かされる教育の推進	-													

IV 点検・評価結果及び目標指標等の達成状況一覧

番号	基本方向名 (評価担当課室)	基本方向評価 (前年度評価)	番号	取組名 (評価担当課室)	取組評価 (前年度評価)	目標指標等	達成状況 (達成率は初期値から目標値までの進捗割合を示したもの)						
							初期値	設定 年度	実績値	測定 年度	目標値 (R5)	達成率	
6	郷土を愛する心と 社会に貢献する力 の育成 (高校教育課)	概ね順調 (概ね順調)	1	伝統・文化の尊重と郷土を愛する心の育 成	-	「地域の行事に参加している」と答えた児童生徒の割合(小学6年 生)(%)	75.0%	R1	61.7%	R3	75.0%	-17.7%	
						「地域の行事に参加している」と答えた児童生徒の割合(中学3年 生)(%)	53.1%	R1	46.7%	R3	54.0%	-711.1%	
						「地域社会などでボランティア活動に参加したことがある」と答えた 児童生徒の割合(小学5年生)(%)	33.2%	R2	52.7%	R3	36.0%	696.4%	
						「地域社会などでボランティア活動に参加したことがある」と答えた 児童生徒の割合(中学1年生)(%)	28.9%	R2	49.9%	R3	32.0%	677.4%	
						ボランティア活動を実施している公立高等学校の割合(%)	89.6%	R1	71.4%	R3	91.1%	-1213.3%	
			3	宮城の将来を担う人づくり 【重点的取組8】 (高校教育課)	概ね順調 (概ね順調)	大学等への現役進学達成率の全国平均値とのかい離(ポイント)	0.2※ ¹ イント	R1	0.9※ ¹ イント	R2	1.4※ ¹ イント	58.3%	
						新規高卒者の就職決定率の全国平均値とのかい離(ポイント)	1.1※ ¹ イント	R1	1.3※ ¹ イント	R3	1.0※ ¹ イント	130.0%	
						県内の高等学校卒業生が県内に就職した割合(%)	79.6%	R1	81.0%	R3	81.1%	93.3%	
						インターンシップやアカデミックインターンシップ等に取り組んでい る県立高等学校の割合(%)	72.7%	R1	39.0%	R3	78.5%	-581.0%	
7	命を守る力と共に 支え合う心の育成 (保健体育安全課)	概ね順調 (概ね順調)	1	系統的な防災教育の推進 【重点的取組9】(保健体育安全課)	概ね順調 (概ね順調)	地域住民と連携した避難訓練を実施している学校の割合(%)	47.8%	R1	42.0%	R3	60.0%	-47.5%	
						2	地域と連携した防災・安全体制の確立	-	地域学校安全委員会等の連絡会議を設置している学校の割合(%)	95.1%	R1	93.9%	R3
8	安心して楽しく学 べる教育環境づく り (教育企画室)	概ね順調 (概ね順調)	1	教員の資質能力の総合的な向上 【重点的取組10】(教職員課)	概ね順調 (概ね順調)								
						2	教職員を支える環境づくりの推進	-					
						3	学びのセーフティネットの構築に向けた 学習環境の整備充実 【重点的取組11】(教育企画室)	概ね順調 (概ね順調)					
			4	開かれた魅力ある学校づくりの推進 【重点的取組12】 (高校教育課)	やや遅れている (概ね順調)	「学校は楽しいと思う」と答えた児童生徒の割合(小学5年生) (%)	83.0%	R1	85.8%	R3	88.0%	56.0%	
						「学校は楽しいと思う」と答えた児童生徒の割合(中学1年生) (%)	79.4%	R1	87.5%	R3	82.0%	311.5%	
						保護者等に対して学校公開を実施している学校(小・中)の割合(小 学校)(%)	77.2%	R1	40.8%	R3	80.0%	-1300.0%	
						保護者等に対して学校公開を実施している学校(小・中)の割合(中 学校)(%)	56.7%	R1	37.1%	R3	60.0%	-593.9%	
学校関係者評価を広く公表している県立高等学校の割合(%)	77.9%	H30	72.7%	R3	84.0%	-85.2%							
学校外の教育資源を活用している公立高等学校の割合(%)	87.2%	R1	97.4%	R3	90.0%	364.3%							
5	学校施設・設備の整備充実	-											
6	私学教育の振興	-											
9	家庭・地域・学校 が連携・協働して 子供を育てる環境 づくり (生涯学習課)	概ね順調 (やや遅れている)	1	家庭の教育力を支える環境づくり 【重点的取組13】 (生涯学習課)	概ね順調 (やや遅れている)	朝食を毎日食べる児童の割合(小学6年生)(%)	96.5%	R1	95.3%	R3	97.0%	-240.0%	
						平日、午後10時より前に就寝する児童の割合(小学5年生)(%)	67.5%	R1	66.4%	R3	68.0%	-220.0%	
						平日、午前6時30分より前に起床する児童の割合(小学5年生) (%)	61.6%	R1	63.1%	R3	63.0%	107.1%	
						「家庭教育支援チーム」の活動件数(件)	79件	R1	210件	R3	96件	770.6%	
						市町村における子育てサポーター及び子育てサポーターリーダーの活 動者数(人)	300人	R1	410人	R3	300人	136.7%	
			2	地域と学校の新たな連携・協働体制の推 進 【重点的取組14】 (生涯学習課)	概ね順調 (概ね順調)	地域学校協働本部がカバーする学校の割合(%)	54.3%	R1	63.9%	R2	65.0%	89.7%	
			「みやぎ教育応援団」の活用件数(件)	159件	R2	130件	R3	300件	-20.6%				
3	子供たちが安全で安心できる環境づくり	-											
10	生涯にわたる学 習・文化芸術・ス ポーツ活動の推進 (教育企画室)	やや遅れている (概ね順調)	1	誰もがいつでも学ぶことができる環境の 充実 【重点的取組15】(生涯学習課)	やや遅れている (概ね順調)	生涯学習プラットフォーム閲覧数(セッション数)(件)	0件	R2	5,488件	R3	36,000件	15.2%	
						2	多様な学びによる地域づくり	-	市町村社会教育講座の参加者数(人口千人当たり)(人)	744人	H30	279人	R3
			3	文化芸術活動の推進	-	みやぎ県民文化創造の祭典参加者の意識の変化(文化芸術が身近な所で様々 な分野に活用され地域の活性化に役立っていると思う人の割合)(%)	27.5%	R2	85.0%	R3	50.0%	255.6%	
						みやぎ県民文化創造の祭典参加者の意識の変化(不安を抱える方々の心のケ アのために文化芸術の果たす役割が大切だと思う人の割合)(%)	66.5%	R2	92.7%	R3	77.0%	249.5%	
			4	スポーツの価値を活用した生涯スポーツ 社会の構築 【重点的取組16】(スポーツ振興課)	やや遅れている (やや遅れている)	総合型地域スポーツクラブの市町村における育成率(%)	77.1%	R2	77.1%	R3	94.3%	0.0%	
5	競技力向上に向けたスポーツ活動の推進	-											

(参考) 目標指標の出典等

「将来の夢や目標を持っている」と答えた児童生徒の割合	出典：宮城県児童生徒学習意識等調査（宮城県） 指標の対象：仙台市立を除く，公立小・中・義務教育学校
「人の役に立つ人間になりたいと思う」と答えた児童生徒の割合	出典：全国学力・学習状況調査（文部科学省） 指標の対象：仙台市立を除く，公立小・中・義務教育学校
「自分には良いところがあると思う」と答えた児童生徒の割合	出典：全国学力・学習状況調査（文部科学省） 指標の対象：仙台市立を除く，公立小・中・義務教育学校
体験学習（農林漁業）に取り組む小学校の割合	出典：教育課程の実施状況等に関する調査（宮城県） 指標の対象：仙台市立を除く，公立小・義務教育学校
不登校児童生徒のうち学習支援を受けている児童生徒の割合	出典：宮城県長期欠席状況調査（宮城県） 指標の対象：仙台市立を除く，公立小・中・義務教育学校
児童生徒の体力・運動能力調査における体力合計点の全国平均値とのかい離	出典：全国体力・運動能力，運動習慣等調査（スポーツ庁） 指標の対象：公立小・中学校・義務教育学校
学校給食の地場産農林水産畜産物の利用品目数の割合	出典：学校給食実施状況等調査（文部科学省） 指標の対象：公立小・中学校・義務教育学校
「授業が分かる」と答えた児童生徒の割合	出典：宮城県児童生徒学習意識等調査（宮城県），公立高等学校みやぎ学力状況調査（宮城県） 指標の対象：仙台市立を除く，公立小・中・義務教育学校，高等学校
「話し合う活動を通じて，自分の考えを深めたり，広げたりすることができていると思う」と答えた児童生徒の割合	出典：全国学力・学習状況調査（文部科学省） 指標の対象：仙台市立を除く，公立小・中・義務教育学校
全国平均正答率とのかい離	出典：全国学力・学習状況調査（文部科学省） 指標の対象：仙台市立を除く，公立小・中・義務教育学校
児童生徒の家庭等での学習時間	出典：全国学力・学習状況調査（文部科学省），公立高等学校みやぎ学力状況調査（宮城県） 指標の対象：仙台市立を除く，公立小・中・義務教育学校，高等学校
英検相当級を取得している生徒の割合	出典：英語教育実施状況調査（文部科学省） 指標の対象：仙台市立を除く，公立中・義務教育学校，高等学校
授業中にICTを活用して指導することができる教員の割合	出典：学校における教育の情報化の実態等に関する調査（文部科学省） 指標の対象：県立中学校，高等学校，特別支援学校
平日，子供と触れ合う時間（食事と入浴を除く）について，1時間以上と答えた保護者の割合	出典：幼児教育に関わる実態調査（アンケート）（宮城県） 指標の対象：国公立幼稚園，保育所，認定こども園等
保幼小接続のための「スタートカリキュラム」を作成している市町村立小学校の割合	出典：教育課程の実施状況等に関する調査（宮城県） 指標の対象：仙台市立を除く，公立小・義務教育学校
小学校から中学校に，「個別の教育支援計画」及び「個別の指導計画」を引き継いでいる割合	出典：特別支援教育課調べ（宮城県） 指標の対象：仙台市立を除く，公立小・中・義務教育学校
特別支援学校が主催する研修会への中学校，高等学校教員の受講者数	出典：特別支援学校におけるセンター的機能に関する調査（宮城県） 指標の対象：公立特別支援学校
特別支援学校の児童生徒が居住地の小・中学校の児童生徒と交流及び共同学習した割合	出典：特別支援教育課調べ（宮城県） 指標の対象：公立特別支援学校
「地域の行事に参加している」と答えた児童生徒の割合	出典：全国学力・学習状況調査（文部科学省） 指標の対象：仙台市立を除く，公立小・中・義務教育学校
「地域社会などでボランティア活動に参加したことがある」と答えた児童生徒の割合	出典：宮城県児童生徒学習意識等調査（宮城県） 指標の対象：仙台市立を除く，公立小・中・義務教育学校
ボランティア活動を実施している公立高等学校の割合	出典：インターンシップ各活動等の調査（宮城県） 指標の対象：仙台市立を除く，公立高等学校

大学等への現役進学達成率の全国平均値とのかい離	出典：学校基本調査（文部科学省） 指標の対象：公立・私立高等学校
新規高卒者の就職決定率の全国平均値とのかい離	出典：高等学校卒業（予定）者の就職（内定）状況に関する調査（文部科学省） 指標の対象：公立・私立高等学校
県内の高等学校卒業生が県内に就職した割合	出典：学校基本調査（文部科学省） 指標の対象：公立・私立高等学校
インターンシップやアカデミックインターンシップ等に取り組んでいる県立高等学校の割合	出典：インターンシップ各活動等の調査（宮城県） 指標の対象：県立高等学校
地域住民と連携した避難訓練を実施している学校の割合	出典：学校安全に係る調査（宮城県） 指標の対象：仙台市立を除く、公立幼稚園、小・中・義務教育学校、高等学校、特別支援学校
地域学校安全委員会等の連絡会議を設置している学校の割合	出典：学校安全に係る調査（宮城県） 指標の対象：仙台市立を除く、公立幼稚園、小・中・義務教育学校、高等学校、特別支援学校
「学校は楽しいと思う」と答えた児童生徒の割合	出典：宮城県児童生徒学習意識等調査（宮城県） 指標の対象：仙台市立を除く、公立小・中・義務教育学校
保護者等に対して学校公開を実施している学校（小・中）の割合	出典：教育課程の実施状況等に関する調査（宮城県） 指標の対象：仙台市立を除く、公立小・中・義務教育学校
学校関係者評価を広く公表している県立高等学校の割合	出典：学校評価等実施状況調査（文部科学省）、学校評価等に係る実施状況調査（宮城県） 指標の対象：県立高等学校
学校外の教育資源を活用している公立高等学校の割合	出典：インターンシップ各活動等の調査（宮城県） 指標の対象：仙台市立を除く、公立高等学校
朝食を毎日食べる児童の割合（小学6年生）	出典：全国学力・学習状況調査（文部科学省） 指標の対象：公立小・義務教育学校
平日、午後10時より前に就寝する児童の割合（小学5年生）	出典：宮城県児童生徒学習意識等調査（宮城県） 指標の対象：公立小・義務教育学校
平日、午前6時30分より前に起床する児童の割合（小学5年生）	出典：宮城県児童生徒学習意識等調査（宮城県） 指標の対象：公立小・義務教育学校
「家庭教育支援チーム」の活動件数	出典：市町村における家庭教育支援チーム設置状況調査（宮城県） 指標の対象：県内全35市町村
市町村における子育てサポーター及び子育てサポーターリーダーの活動者数	出典：生涯学習課調べ（宮城県） 指標の対象：県内全35市町村
地域学校協働本部がカバーする学校の割合	出典：コミュニティ・スクール及び地域学校協働活動実施状況調査（文部科学省） 指標の対象：仙台市立を除く、公立小・中・義務教育学校
「みやぎ教育応援団」の活用件数	出典：団員活動状況調査（宮城県） 指標の対象：仙台市立を除く、公立小・中・義務教育学校
生涯学習プラットフォーム閲覧数（セッション数）	出典：生涯学習課調べ（宮城県）
市町村社会教育講座の参加者数（人口千人当たり）	出典：市町村別社会教育事業実績調査（宮城県）
みやぎ県民文化創造の祭典参加者の意識の変化（文化芸術が身近な所で様々な分野に活用され地域の活性化に役立っていると思う人の割合）	出典：消費生活・文化課調べ（宮城県）
みやぎ県民文化創造の祭典参加者の意識の変化（不安を抱える方々の心のケアのために文化芸術の果たす役割が大切だと思う人の割合）	出典：消費生活・文化課調べ（宮城県）
総合型地域スポーツクラブの市町村における育成率	出典：スポーツ振興課調べ（宮城県） 指標の対象：県内全35市町村

V 点検・評価の結果について

基本方向 1 豊かな人間性と社会性の育成

方向性

◇宮城県独自の取組である「志教育」を一層推進し、社会性や勤労観、職業観の涵養を図るとともに、「志教育」を通して何事にも確かな意欲を持って取り組むことにより、知・徳・体のバランスの取れた人格の形成を促し、生きる力を育む。
 ◇道徳教育や様々な体験活動、文化活動、読書活動等を通して、自他の命を大切に、互いに尊重し合う心や社会の一員としての規範意識、美しいものや自然に感動する心など、豊かな心を育む。
 ◇喫緊の課題である、いじめ、不登校等について、関係機関との連携を一層強化するとともに、関係者がチームとして、未然防止、早期発見・早期対応に取り組む。また、震災による様々な環境の変化などに伴う子供たちの心のケアに、きめ細かく対応する。

基本方向を構成する取組の成果及び評価

番号	取組の名称と成果の検証	取組評価
1-1	生きる力を育む「志教育」の推進【重点的取組1】	概ね順調
	志教育の意義等は県内に広く浸透しており、小・中・高等学校等では全体計画及び年間指導計画が整備されている。また、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、実施を見送った事業もあったが、実践事例集の作成・配布、みやぎ高校生フォーラム等の開催、指導主事学校訪問等での「みやぎの先人集『未来への架け橋』」等の活用促進等、現状に応じた志教育の普及・啓発を図ったことにより、目標指標については実績値を初期値からほぼ維持することができたことから、本取組を「概ね順調」と評価した。	
1-2	思いやりがあり感性豊かな子供の育成【重点的取組2】	概ね順調
	豊かな心を育てる研究指定校での公開研究会の開催、道徳推進協議会の実施、指導主事学校訪問などを通して、児童生徒の規範意識や道徳的实践力を育てるための方策について市町村教育委員会や学校への啓発を図った。また、「みやぎアドベンチャープログラム(MAP)」に係る研修会や各自然の家における自然環境を生かした体験活動の実施、ジュニア・リーダー育成研修会の開催などを通して、児童生徒の豊かな人間性や社会性を育む取組を推進してきた。以上のことから、本取組を「概ね順調」と評価した。	
1-3	いじめ・不登校等への対応、心のケアの充実【重点的取組3】	やや遅れている
	いじめ対策、不登校児童生徒への支援、心のケアの充実に向けた体制を整備し、取組を推進してきたところ、学校は楽しいと思う児童生徒の割合が増えたり、不登校児童生徒が学習支援を受ける割合が増えたりするなど、前進の兆しが見えてきた。しかしながら、小・中学校における学習支援を受ける割合が目標値まで伸びておらず、教育機会の確保の観点から十分とは言えないことや、いじめ及び問題行動等の予防にもつながる「魅力ある行きたくなる学校づくり」「一人一人の居場所づくり」を一層推進していく必要があることから、本取組を「やや遅れている」と評価した。	

基本方向を推進する上での課題と対応方針

課題	課題解決に向けた対応方針
<p>・取組1「生きる力を育む『志教育』の推進」では、小・中・高等学校等の全時期を通じて、人や社会と関わる中で社会性や勤労観を養い、集団や社会の中で果たすべき自己の役割を考えさせながら、将来の社会人としてのより良い生き方を主体的に求めさせていく志教育の一層の推進が求められる。</p> <p>・取組2「思いやりがあり感性豊かな子供の育成」では、児童生徒の規範意識や道徳的实践力を育てる道徳教育の推進を図るとともに、学校と地域が一体となり、様々な体験活動を通して、思いやりがあり感性豊かな児童生徒を育てていく必要がある。</p> <p>・取組3「いじめ・不登校等への対応、心のケアの充実」では、不登校児童生徒数のうち学習支援を受けている児童生徒の割合は小・中学校とも上がっているが、十分な支援を受けられるように更なる取組の推進が必要である。また、児童生徒が抱えている問題が複雑化、多様化してきており、教育的配慮を要する児童生徒も増加していることから、継続的な心のケア及びスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの資質向上が求められる。</p>	<p>・志教育推進地区を指定し、家庭や地域における志教育の理解促進を進めていくとともに、産業界との連携・協働により、地域を支える人材の育成・確保を図っていく。高校では「みやぎ高校生フォーラム」において、日々の学習や経験等を通じ醸成した志や将来への思いを共有し、自ら社会で果たすべき役割を考えさせる。</p> <p>・道徳教育推進協議会を開催し、道徳教育の在り方や研究指定校の取組について協議するとともに、今後も指導主事学校訪問等を通じて、規範意識や道徳的实践力を育てるための方策について市町村教育委員会や学校に周知する。</p> <p>・学校へ行くことが困難な児童生徒でも「どこにいてもだれかとつながっている」という安心感が持てるよう、学校の内外での「居場所づくり」「相談できる体制づくり」を推進する。スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの資質向上に向けては、臨床心理士会の協力のもと研修の充実を図ったり、経験年数に応じた研修会を実施したりするとともに、県のスーパーバイザー等から指導・助言を行うことで、より良い支援が行える人材を育成する。</p>

<p>方向性に対する 成果の検証</p>	<p>「豊かな人間性と社会性の育成」に関して、志教育の推進については、その意義等が県内に広く浸透し、県内公立各学校で全体計画及び年間指導計画が整備されたり、「みやぎの先人集『未来への架け橋』」等の活用が促進されたりする等、現状に応じた志教育の普及・啓発を図ったことにより、目標指標の実績値を初期値からほぼ維持することができた。今後は小・中・高等学校等の全時期を通じて、人や社会と関わる中で社会性や勤労観を養い、集団や社会の中で果たすべき自己の役割を考えさせながら、将来の社会人としてのより良い生き方を主体的に求めさせていく志教育の一層の推進が求められる。思いやりがあり感性豊かな子供の育成については、道徳推進協議会の開催や、豊かな心を育てる研究指定校での公開研究会の開催、指導主事学校訪問などを通して、児童生徒の規範意識や道徳的实践力を育てるための方策について市町村教育委員会や学校への啓発を図ることができた。今後も学校と地域が一体となり、様々な体験活動を通して、思いやりがあり感性豊かな児童生徒を育てていく必要がある。いじめ対策、不登校児童生徒への支援、心のケアの充実については、体制を整備し、取組を推進してきたところ、学校が楽しいという児童生徒の割合が増えたり、不登校児童生徒が学習支援を受ける割合が増えたりするなど、前進の兆しが見えてきた。しかし、小学校において学習支援を受ける割合が目標値まで伸びておらず、教育機会の確保の観点から十分とは言えないことや、いじめ及び問題行動等の予防にもつながる「魅力ある行きたくなる学校づくり」「一人一人の居場所づくり」を一層推進していく必要がある。</p> <p>以上のことから、一定の成果が見られた取組もあるものの、教育機会を確保できる体制を充実させる等、今後一層の推進を図る必要があることから、本基本方向を「やや遅れている」と評価した。</p>
<p>成果の検証を踏まえた基本方向評価</p>	<p>やや遅れている</p>

<p>学識経験者の意見</p>	
<p>・「やや遅れている」という評価は妥当であるとする。</p> <p>・重点的取組1, 2について、各学校の探究的な学習の進展に関して、県の支援のもとに県民に広報されると良いのではないかと。</p> <p>・「みやぎ心のケアハウス」は、不登校支援の更なる充実に向け、設置数を増やすなど物理的にも拡充されるべきであるが、各学校においても不登校支援が行われている中、それらのための教員配置に関して定数を確保していくことが課題であるとする。</p> <p><意見に対する今後の対応方針></p> <p>・重点的取組1「生きる力を育む『志教育』の推進」については、推進地区において実践事例集を作成し、義務教育課のWebページに掲載するなど、県民へ広報している。今後、高等学校の「みやぎ高校生フォーラム」における取組や、各学校の探究的な学習の進展に関して、県民へのさらなる広報に努めたい。</p> <p>・みやぎ子どもの心のケアハウスは県内33市町村に設置され、各市町村の教育支援センターとして地域の実情に応じた運営がなされ、効果を上げている。現在、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの配置の在り方も含め、より効果的な教育相談体制について検討しているところであり、今後は市町村教育委員会と情報交換等を行いながら、新たな体制を構築したいと考えている。なお、学校における不登校児童生徒支援に関しては、長期にわたって登校していない児童生徒や登校渋りが見られる児童生徒、教室で過ごすことに困難を抱える児童生徒の居場所を校内につくり、学習支援と自立支援を図る「学び支援教室」を令和2年度から始め、令和3年度は14市町25校まで拡充した。当該校には、学び支援教室専任教員を加配し、不登校児童生徒等を組織的に支援している。</p>	

取組 1 生きる力を育む「志教育」の推進【重点的取組1】

主な取組内容

◇各学校において全体計画及び年間指導計画を作成し、創意工夫を生かしながら「志教育」の実践化を図るとともに、児童生徒の発達段階に応じ、系統的な教育活動を通じて「志教育」を一層推進する。
 ◇「志教育」推進地区を指定し、小・中・高等学校及び特別支援学校間で連携した取組や地域社会と連携した取組を推進するとともに、各指定地区の実践発表会やみやぎ高校生フォーラムの開催などにより、一層の「志教育」の普及・啓発を図る。
 ◇本県ゆかりの先人の生き方をまとめた「みやぎの先人集『未来への架け橋』」や先人集の教師用指導資料等の活用促進を図り、各学校における「志教育」の実践化に向けて支援する。

目標指標等		達成状況 (達成率は初期値から目標値までの進捗割合を示したもの)			
		初期値 (設定年度)	実績値 (測定年度)	目標値 (令和5年度)	達成率
1-1	「将来の夢や目標を持っている」と答えた児童生徒の割合(小学5年生)(%)	90.6% (令和元年度)	88.3% (令和3年度)	92.0%	-164.3%
1-2	「将来の夢や目標を持っている」と答えた児童生徒の割合(中学1年生)(%)	81.3% (令和元年度)	79.6% (令和3年度)	83.0%	-100.0%
2-1	「人の役に立つ人間になりたいと思う」と答えた児童生徒の割合(小学6年生)(%)	95.3% (令和元年度)	95.6% (令和3年度)	95.0%	100.6%
2-2	「人の役に立つ人間になりたいと思う」と答えた児童生徒の割合(中学3年生)(%)	93.8% (令和元年度)	95.1% (令和3年度)	94.0%	650.0%
3-1	「自分には良いところがあると思う」と答えた児童生徒の割合(小学6年生)(%)	78.8% (令和元年度)	73.8% (令和3年度)	83.0%	-119.0%
3-2	「自分には良いところがあると思う」と答えた児童生徒の割合(中学3年生)(%)	69.8% (令和元年度)	72.7% (令和3年度)	76.0%	46.8%

取組の成果

◇小・中・高等学校等では、志教育の全体計画、年間指導計画が整備され、毎年度の見直し・修正を継続している。
 ◇小・中学校においては、志教育推進地区として2地区(色麻地区、角田地区)を指定し、各地区に応じた志教育を推進した。新型コロナウイルス感染症拡大防止のため実践事例発表会を中止としたが、実践事例集の作成・配布を通じ成果の普及を図った。また、高等学校においては、人としての在り方、生き方を考え、勤労観や社会性を養い、将来目指すべき職業人、社会人としての姿について生徒が考える機会を設けることにより、規範意識を身に付けさせるとともに、社会人としての基礎力を育むため、マナーアップキャンペーン(4月、10月)、マナーアップ推進校の指定(県内全ての高等学校)、みやぎ高校生フォーラム(オンデマンドによる開催:78校参加)を実施した。マナーアップ・フォーラムは新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止とした。
 ◇「特別の教科 道徳」の授業の在り方や理解を深めるとともに、「みやぎの先人集『未来への架け橋』」等の活用や授業づくりについての理解を深めるために、道徳教育推進協議会を開催した。また、指導主事学校訪問等を通じて、「みやぎの先人集『未来への架け橋』」の活用促進を図るとともに、児童生徒の規範意識や思いやりなどの道徳性を育むための方策について市町村教育委員会や学校に周知した。

取組を推進する上での課題と対応方針

課題	課題解決に向けた対応方針
・予測が困難な時代の中で、持続可能な社会の担い手として、将来の宮城を支え、発展させる人材を育成するには、小・中・高等学校等の全時期を通じて、人や社会と関わる中で社会性や勤労観を養い、集団や社会の中で果たすべき自己の役割を考えさせながら、将来の社会人としてのより良い生き方を主体的に求めさせていく志教育の一層の推進が必要である。	・志教育推進地区を指定し、家庭や地域における志教育の理解促進を進めていくとともに、産業界との連携・協働により、地域を支える人材の育成・確保を図っていく。また、高校では「みやぎ高校生フォーラム」において、日々の学習や経験等を通じ醸成した志や将来への思いを共有し、自ら社会で果たすべき役割を考えさせる。

成果の検証

志教育の意義等は県内に広く浸透しており、小・中・高等学校等では全体計画及び年間指導計画が整備されている。また、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、実施を見送った事業もあったが、実践事例集の作成・配布、みやぎ高校生フォーラム等の開催、指導主事学校訪問等での「みやぎの先人集『未来への架け橋』」等の活用促進等、現状に応じた志教育の普及・啓発を図ったことにより、目標指標については実績値を初期値からほぼ維持することができたことから、本取組を「概ね順調」と評価した。

成果の検証を踏まえた取組評価

概ね順調

取組 2

思いやりがあり感性豊かな子供の育成【重点的取組2】

主な取組内容	<p>◇道徳推進協議会や道徳授業づくり研修会の開催のほか、豊かな心を育てる研究指定校での公開研究会の開催などを通して、発達の段階に応じた道徳教育の充実を図る。</p> <p>◇「みやぎアドベンチャープログラム(MAP)」などを通して、児童生徒のコミュニケーション能力の育成に取り組む。</p> <p>◇自然の家等での交流・体験活動や文化芸術活動、読書活動を促進し、子供たちの豊かな人間性や社会性を育む。</p>
--------	---

目標指標等		達成状況 (達成率は初期値から目標値までの進捗割合を示したもの)			
		初期値 (設定年度)	実績値 (測定年度)	目標値 (令和5年度)	達成率
1	体験学習(農林漁業)に取り組む小学校の割合(%)	88.4% (令和元年度)	78.4% (令和3年度)	89.0%	-1666.7%

取組の成果

◇道徳教育の実践研究を行うために、研究指定校を指定し、その成果を公開研究会等を通じて普及した。また、道徳教育推進協議会を年2回開催し、道徳教育の在り方や研究指定校の取組について協議するとともに、指導主事学校訪問等を通じて規範意識や道徳的実践力を育てるための方策について市町村教育委員会や学校に周知した。

◇令和3年度の開催状況は、MAP体験会Ⅰ(参加者13人)、MAP体験会Ⅱ(台風により中止)、MAP講習Ⅰ(参加者19人)、MAP講習Ⅱ(参加者4人)、MAP講習Ⅲ(参加者4人)だった。講習Ⅰ～Ⅲについては、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、泊を伴わないプログラムに変更して実施した。初任研での研修プログラムに織り込まれている他、各研修会は3年研・中堅研での選択研修として設定されており、参加申込者も一定数存在しており、安定した活用が図られている。参加後は、受講者等が各勤務先の学校においてMAPを実践することで、児童生徒のコミュニケーション能力の育成の一助となっている。

◇各自然の家の恵まれた環境を利用した自然体験プログラムを実施し、環境保全等に対する理解促進と意識高揚を図り、これら体験した事を、日常生活に「具体的な行動」として生かし、人間が環境と協調していくことの大切さが実感できる人材の育成を図った。3箇所自然の家で延べ12回開催し、267人が参加した。

◇松島自然の家の本館施設を供用開始し、震災以来全ての自然の家が通常の運営に戻った。コロナ禍の影響で利用キャンセル等は見られたものの、自然の家合計で年間延べ36,831人が、自然体験活動をはじめとした体験活動に取り組むことができた。

◇「少年団体指導者研修事業」では、子ども会活動や地域活動を担うジュニア・リーダーの養成研修会を開催し、中級研修会は83人、上級研修会は67人が研修を修了した。

取組を推進する上での課題と対応方針

課題	課題解決に向けた対応方針
<ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒の規範意識や道徳的実践力を育てる道徳教育の推進を図るとともに、学校と地域が一体となり、様々な体験活動を通して、思いやりがあり感性豊かな児童生徒を育てていく必要がある。 ・MAP指導者の後継者不足により、今後の研修会開催が難しくなることが想定される。 ・松島自然の家本館施設が供用を開始し、震災以来3箇所全ての自然の家による運営となった。自然の家が立地している環境を生かした自然体験活動等、子供たちに広く体験活動の機会提供を図る必要がある。 ・子ども会活動や地域社会の振興を図るため、ジュニア・リーダーが地域で活動する場をより多く確保するとともに、ジュニア・リーダー活動を広く周知する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・道徳教育推進協議会を開催し、道徳教育の在り方や研究指定校の取組について協議するとともに、今後も指導主事学校訪問等を通じて、規範意識や道徳的実践力を育てるための方策について市町村教育委員会や学校に周知する。 ・宮城県MAP研究会(会長:副教育長)との連携によるMAP講習の機会の拡充等により、研修体制の維持に努める。 ・豊かな自然環境を生かした自然体験活動プログラムの充実を図るとともに、非認知能力を育成したり、子供たちの心のケアにつながったりするプログラムなど、各自然の家の特徴や社会教育主事が研修支援に関わるメリットを生かした取組を充実させる。 ・ジュニア・リーダー中級、上級研修会時に、各教育事務所や市町村のジュニア・リーダー担当者との連絡会を開き、子ども会活動をはじめとする各種事業等でジュニア・リーダー活用の意義を説明するとともに、積極的に活用できるよう連携・調整を図る。

成果の検証	<p>豊かな心を育てる研究指定校での公開研究会の開催、道徳推進協議会の実施、指導主事学校訪問などを通して、児童生徒の規範意識や道徳的実践力を育てるための方策について市町村教育委員会や学校への啓発を図った。また、「みやぎアドベンチャープログラム(MAP)」に係る研修会や各自然の家における自然環境を生かした体験活動の実施、ジュニア・リーダー育成研修会の開催などを通して、児童生徒の豊かな人間性や社会性を育む取組を推進してきた。以上のことから、本取組を「概ね順調」と評価した。</p>
-------	--

成果の検証を踏まえた取組評価	概ね順調
----------------	------

取組 3 いじめ・不登校等への対応, 心のケアの充実【重点的取組3】

主な取組内容

◇「分かる授業」の実践や互いに認め合う学級づくり, 道徳教育, 学校行事を含む特別活動等の体験活動などを通してより良い人間関係づくりに取り組み, 全ての児童生徒にとって魅力ある行きたくなる学校づくりを目指す。

◇不登校の状態から学校復帰を希望する児童生徒や教室で過ごすことに困難を抱える児童生徒の校内における居場所をつくることで, 一人一人の状況に寄り添った支援の充実を図る。

◇県内全ての公立小・中学校及び県立高等学校にスクールカウンセラーを配置・派遣するほか, 各学校においてスクールソーシャルワーカーや心のケア支援員等の活用を図るとともに, 教職員の生徒指導や教育相談に関する専門的・実践的な研修を実施し, 教育相談体制の充実を図る。

◇いじめ等の諸課題への対応として, 子どもの最善の利益を守るため, 学校が適切に対応できるよう法的視点から助言するスクールロイヤーを活用し, 学校の対応力の向上を図る。

◇市町村が設置するけやき教室や「みやぎ子どもの心のケアハウス」に支援員やボランティアを派遣するとともに, 不登校児童生徒の社会的自立や学校復帰に向けた取組を支援する。

◇教育機会確保法の趣旨を踏まえ, 民間施設を含めた様々な関係機関等と連携しながら, 不登校児童生徒が「どこにいても, 誰かとつながっている」ことを大切に支援を推進する。

目標指標等		達成状況 (達成率は初期値から目標値までの進捗割合を示したものの)			
		初期値 (設定年度)	実績値 (測定年度)	目標値 (令和5年度)	達成率
1-1	不登校児童生徒のうち学習支援を受けている児童生徒の割合(小学生)(%)	68.5% (令和元年度)	75.8% (令和2年度)	77.0%	85.9%
1-2	不登校児童生徒のうち学習支援を受けている児童生徒の割合(中学生)(%)	72.6% (令和元年度)	79.2% (令和2年度)	78.0%	122.2%
2-1	「学校は楽しいと思う」と答えた児童生徒の割合(小学5年生)(%)【再掲】	83.0% (令和元年度)	85.8% (令和3年度)	88.0%	56.0%
2-2	「学校は楽しいと思う」と答えた児童生徒の割合(中学1年生)(%)【再掲】	79.4% (令和元年度)	87.5% (令和3年度)	82.0%	311.5%

取組の成果

◇魅力ある行きたくなる学校づくりを推進するため, 5市町を推進地区として指定し, 年3回の児童生徒への意識調査をもとにした「居場所づくり」「絆づくり」に取り組んだ結果, 学校に楽しく登校する児童生徒の割合が増加した。

◇不登校及び不登校傾向にある児童生徒の学習支援と自立支援を図るため, 14市町25校が「不登校等児童生徒学び支援教室」の実践校となり, 児童生徒を支援した。

◇総合教育センターにおける「教育相談に関する研修」で, いじめや不登校等の未然防止の観点から, 教育相談をはじめ, カウンセリングや生徒指導に関する研修を実施したほか, いじめや不登校等を生まない学校づくりのため, 児童生徒のより良い人間関係づくりに関する研修を実施するなど, 多様な視点からいじめや不登校等に対応する教職員の資質能力の向上を図ることができた(教育相談に関する研修は5回実施し, 延べ460人が参加。学校訪問型研修は4校が実施し, 延べ139人が参加)。

◇スクールカウンセラーを全公立小学校243校, 中学校132校(義務教育学校を含む), 県立高等学校72校に配置して相談活動を行い, 児童生徒の心のケアに努めた。

◇スクールソーシャルワーカーを34市町村に延べ68人, 県立高等学校では44校に18人配置したほか, スーパーバイザーを義務教育課に2人, 高校教育課に1人配置するなど, 学校や関係機関と連携を図り児童生徒を取り巻く環境の改善に努めた。

◇教職員やスクールカウンセラー等と連携し, 校内外巡回指導や相談活動等の補助を行うため, 心のケア支援員を小学校23校, 中学校14校に配置し, 県立高校には学校生活適応支援員を29校に配置した。

◇義務教育課内に心のサポート専門監を配置するとともに, 「心のケア・いじめ対策・不登校児童生徒等支援プロジェクトチーム」を組織し, 情報を集約・一元化することにより, 必要な関係機関に迅速かつ適切につなぐ体制が整備されている。相談では, フローの共通理解と関係機関の連携により, 傾聴にとどまらない一歩踏み込んだ支援につながった。

◇スクールロイヤーを活用しいじめ予防教室を24校31回, いじめ防止研修会を7回開催し, いじめ予防教育の推進や生徒指導上の諸課題の解決支援に当たった。

◇市町村が設置する「みやぎ子どもの心のケアハウス」(33市町村)の教育支援センターとしての機能を強化するために運営支援を行った。

取組を推進する上での課題と対応方針

課題	課題解決に向けた対応方針
<p>・児童生徒が抱えている問題が複雑化、多様化してきており、教育的配慮を要する児童生徒も増加していることから、継続的な心のケアとスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの資質向上が求められる。</p> <p>・暴力行為やいじめ等の問題行動に対応するため、学校を支援する体制づくりや家庭や地域、外部専門家等の関係機関と連携しながら、未然防止、早期発見、早期解決に向けた一層の取組が必要である。</p> <p>・不登校児童生徒数のうち学習支援を受けている児童生徒の割合は小・中学校とも上がっているが、十分な支援を受けられるように更なる取組の推進が必要である。</p>	<p>・児童生徒へのきめ細かな心のケアに取り組むため、スクールカウンセラーの全県への配置・派遣の維持に努めながら、子供たちが安心して相談できる体制づくりを継続する。資質向上に向けては、臨床心理士会の協力の下、研修の充実や、経験年数に応じた研修会を実施するとともに、県のスーパーバイザー等が指導・助言を行うことで、より良い支援が行える人材を育成する。</p> <p>・問題行動等の諸課題を抱える学校への教員加配、心のケア支援員の配置により、生徒指導体制の充実を支援する。 ・スクールロイヤーによるいじめ予防教室やいじめ防止研修会の実施拡充を図り、いじめ予防教育の推進と解決支援の充実を目指す。</p> <p>・「不登校等児童生徒学び支援教室」において、専任教員による「個別の支援計画」に基づいた学習支援が適切に行えるよう研修会を開催する。また、学び支援教室コーディネーターが運営全体のコーディネートとともに、専任教員への助言や支援を的確に行えるよう、事業全体の充実を図る。 ・学校へ行くことが困難な児童生徒でも「どこにいてもだれかとつながっている」という安心感が持てるよう、学校の内外での「居場所づくり」「相談できる体制づくり」を推進する。</p>

<p>成果の検証</p>	<p>いじめ対策、不登校児童生徒への支援、心のケアの充実に向けた体制を整備し、取組を推進してきたところ、学校は楽しいと思う児童生徒の割合が増えたり、不登校児童生徒が学習支援を受ける割合が増えたりするなど、前進の兆しが見えてきた。しかしながら、小学校における学習支援を受ける割合が目標値まで伸びておらず、教育機会の確保の観点から十分とは言えないことや、いじめ及び問題行動等の予防にもつながる「魅力ある行きたくなる学校づくり」「一人一人の居場所づくり」を一層推進していく必要があることから、本取組を「やや遅れている」と評価した。</p>
<p>成果の検証を踏まえた取組評価</p>	<p>やや遅れている</p>

【取組を構成する事業一覧】

基本方向 1 豊かな人間性と社会性の育成

① 生きる力を育む「志教育」の推進【重点的取組 1】

② 思いやりがあり感性豊かな子供の育成【重点的取組 2】

- ◎ : 新・宮城の将来ビジョン実施計画における「新・宮城の将来ビジョン推進事業」
 [復サ] : 新・宮城の将来ビジョン実施計画における「復興・サポート事業」
 ☆ : 第2次アクションプランにおける「令和3年度 特に注力する事業」

区分	事業名	事業概要	担当課室
01 ☆ ◎	志教育支援事業	東日本大震災の経験を踏まえ、児童生徒が社会において果たすべき自己の役割を考え、自ら生き方を主体的に追求するよう促し、社会人・職業人として生涯にわたって自立する上で必要な能力や態度を育てる。 <令和3年度の主な実績> 児童生徒が集団や社会の中で果たすべき役割を考え、よりよい生き方を主体的に求めさせていく志教育の推進及び普及のため、2地区(大崎地区・角田地区)を指定し、更に実践事例集を作成・配布した。	義務教育課
02 ◎	高等学校「志教育」推進事業	高校生が自ら社会で果たすべき役割を主体的に考えながら、より良い生き方を目指し、その実現に向かって意欲的に物事に取り組む姿勢を育む教育を推進する。 <令和3年度の主な実績> 延べ2箇月に及ぶマナーアップキャンペーンの実施(4月、10月)やマナーアップ推進校の指定(県内全高校)による関連事業の展開により、自らが社会で果たすべき役割を考える機会を創出し志教育の推進が図られた。	高校教育課
03 ◎	進路達成支援事業	高校生に対して自らが社会でどのような役割を果たすべきかを考えさせ、志を持って高校生活を送ることができるよう支援する。模擬面接等により内定率の持続や定着率の向上を目指す。 <令和3年度の主な実績> 試験前から内定後の入社までの準備を支援し、保護者へは高校生を取り巻く就職環境を理解させ定着率の向上を図ることができた。※就職内定率99.2%(R4.3末)(昨年度98.8%(R3.3末))	高校教育課
04 ◎	みやぎ若者活躍応援事業	宮城の次代を担うリーダー養成塾の開催や青少年の意見表明機会の提供により、青少年の育成並びに社会参加及び活躍を促進し、地方創生に資する人材の育成を図る。 <令和3年度の主な実績> 中学生を対象にネクストリーダー養成塾を開催し、67人が参加するとともに、青少年に意見する機会を提供し、76人が意見を表明するなど、地域で主体的に活躍できる人材の育成につながった。	共同参画社会推進課
05	みやぎアドベンチャープログラム事業	児童生徒の豊かな人間関係の構築に向け、みやぎアドベンチャープログラム(MAP)を展開するための指導者の養成や研修、事例研究等を進める。また、みやぎアドベンチャープログラムの手法を取り入れた教育活動を推進するとともに、実践研究やプログラム開発等を行うことにより、震災後の児童生徒の心のケアや困難・危機を共に乗り越えるための力の向上、望ましい人間関係の構築を目指し、児童生徒一人一人の心の復興を図る。	生涯学習課 義務教育課 高校教育課
06	市町村子ども読書活動支援事業	子どもの読書活動を推進するため、読書環境の整備や読書活動の習慣化に向けた取組の推進、学校や地域における子ども読書活動の核となる担い手の育成支援などを行う。	生涯学習課
07 ◎	教育旅行誘致促進事業	産業観光や自然体験等の県内旅行素材の情報収集を行い、ガイドブックやウェブサイトにより情報を発信するとともに、探求やSDGs等のテーマに沿った体験プログラムの磨き上げを行う。 また、学校訪問等による誘致活動を強化する。 <令和3年度の主な実績> マッチング支援(84件:延べ3,250人)や北海道及び首都圏、関西圏の学校関係者などを対象としたセミナー等の開催、教育旅行バス助成金の交付(110件)などにより、教育旅行の誘致強化につながった。	観光政策課
08	みやぎの田園環境教育支援事業【非予算的手法】	農業・農村の持つ魅力を伝えるとともに、地域環境保全等に対する意識の醸成を図るため、地域や学校教育との連携・協働による農村環境保全活動を支援する。	農村振興課
09 ◎	むらまち交流拡大推進事業	田植えや稲刈りなどの農山漁村体験等による都市と農山漁村の交流拡大を推進するため、農山漁村体験受入団体等の情報発信や受入団体等の人材育成及び受入環境の整備などを支援する。 <令和3年度の主な実績> 県内2地域にアドバイザーを派遣(計4回)し、直売所の運営や商品開発を支援した。それにより、今後の都市農村交流活動に向けた直売所経営の方向付けができた。	農山漁村なりわい課

区分	事業名	事業概要	担当課室
10 ◎	人と自然の交流事業	自然環境に恵まれた県立自然の家の社会教育施設を活用した自然体験プログラムを実施し、環境保全等に対する理解の動機付けを図るとともに、一人一人が置かれている日々の生活の中で自ら意識を改革し、より良く行動する人材の育成を図る。 ＜令和3年度の主な実績＞ 各自然の家の恵まれた自然環境を利用した自然体験プログラムを実施し、環境保全等に対する理解と意識の高揚を図った(12事業、267人参加)。	生涯学習課
11	青少年教育活動事業	青年の文化活動及びスポーツ活動を推進するため地方青年文化祭、県青年文化祭及び県青年体育大会を開催するとともに、青年団等の資質向上や活動の一層の充実を図るため、一般財団法人宮城県青年会館が青少年の健全育成を図る目的で実施する主催事業に対して補助金を交付する。	生涯学習課
12	少年団体指導者研修事業	子供会活動及び地域社会の振興を図るため、子供会活動の支援や地域活動を行う年少リーダー（ジュニア・リーダー）育成のための研修を実施する。	生涯学習課
13	青少年国際交流推進事業	宮城県内外の高校生等に「国境も言語も世代も超えた多様な出会い」を通じて、社会性や勤労観を養い、自己を見つめ直し将来を真剣に考える機会を提供するとともに、その成果を普及することでみやぎの志教育を推進する。	生涯学習課
14	非行少年を生まない社会づくり推進事業	児童生徒の発達状況や学校の学習を踏まえ、児童生徒の特性に配慮した少年非行防止教室や犯罪被害防止活動を開催する。	警察本部少年課

③ いじめ・不登校等への対応，心のケアの充実【重点的取組3】

区分	事業名	事業概要	担当課室
01 ◎	魅力ある学校づくり推進事業	授業づくりや集団づくりによる新たな不登校等を生まない魅力ある学校づくりの調査研究を行い、その研究手法を域内に普及・啓発する。 ＜令和3年度の主な実績＞ 加美町を実施地区に指定し、不登校者数の抑制を図るため、あらゆる教育活動で「居場所づくり」と「絆づくり」に取り組んだ結果、当該町内の不登校者数は前年度より6人減少した。	義務教育課
02 ☆ ◎ [復サ]	教育相談充実事業	震災により精神的苦痛を受けた児童生徒が、早期に正常な学習活動に戻れるようにするため、スクールカウンセラーの配置・派遣などを通して、一人一人へのきめ細かい心のケアを行うとともに、学校生活の中で心の安定が図られるよう、相談・支援体制の一層の整備を図る。 ＜令和3年度の主な実績＞ スクールカウンセラーを、全公立小学校243校、中学校132校に派遣・配置(いずれも仙台市を除く)し、児童生徒に対しきめ細かい心のケアを行うとともに、相談・支援体制の一層の整備を図った。	義務教育課
03 ◎ [復サ]	高等学校スクールカウンセラー活用事業	全県立高校にスクールカウンセラーを配置することにより、多様化・複雑化した生徒・保護者・教員の相談に対応するとともに、地域の関係機関や家庭と連携した指導の充実を図るため、学校の要望に応じ、スクールソーシャルワーカーを配置・派遣する。また、スーパーバイザー等を活用した連絡会議を開催し、震災後の心のケアに関する教職員の資質向上に資するとともに、校内の教育相談体制の強化を図る。 ＜令和3年度の主な実績＞ 全県立高校(72校)にスクールカウンセラーを配置するなど震災後の心のケア対応にあたった。	高校教育課
04 ◎	総合教育相談事業	心の問題に関する高度な専門的知識・経験を有する精神科医や臨床心理士が、いじめ、不登校、非行等について、面接又は電話等による教育相談を行う。また、特に震災による心の傷が癒えず様々な環境の変化に適応できない児童生徒に対応して心のケアを進めるよう、相談体制を強化する。 ＜令和3年度の主な実績＞ 不登校・発達相談支援室(電話：1,233件、来所469件)や24時間こどもSOSダイヤル(委託分相談件数944件)、SNSによる相談体制を整備し、いじめ・不登校等未然防止、早期対応を図ることができた。	高校教育課

区分	事業名	事業概要	担当課室
05 ☆ ◎ [復サ]	いじめ対策・不登校支援等推進事業	児童生徒自身が抱える問題や児童生徒を取り巻く震災等による環境（家庭、養育環境、友人関係等）の変化等、多様な要因により生じるいじめ対策や不登校支援のために、スクールソーシャルワーカーや支援員等の配置・派遣、心のケア・いじめ対策・不登校支援等支援チームや児童生徒の心のサポート班の運営により、児童生徒や家庭、学校へ多様な支援を行う。 ＜令和3年度の主な実績＞ いじめ予防教育の推進や生徒指導上の諸課題解決の支援を行うとともに、「不登校等児童生徒学び支援教室」を14市町25校に設置し、児童生徒を支援した結果、出席率向上などの効果が見られた。	義務教育課
06 ☆ ◎ [復サ]	いじめ対策・不登校支援及び中途退学防止事業	いじめ、不登校及び中途退学に対応するため、生徒指導や自己有用感の涵養を図る学習活動の補助を行う学校生活適応支援員、学校等への生徒指導の支援を行う心のサポートアドバイザーを配置するとともに、関係機関や外部の専門家等との連携・協力のネットワークを強化し、組織的・体系的な生徒指導を進め、いじめ、不登校及び中途退学の未然防止を図るとともに、早期発見・早期解決を図る。 ＜令和3年度の主な実績＞ 心のサポートアドバイザーを高校教育課に配置(2人)するとともに、学校適応支援員を学校のニーズに応じて配置(29校30人)し、問題行動の未然防止と早期解決支援のための体制強化を図った。	高校教育課
07 ☆ [復サ]	みやぎ子どもの心のケアハウス運営支援事業	学校生活に困難を抱えている児童生徒への、学校復帰や自立支援を目的として市町村が行う体制整備を支援する。	義務教育課
08 ◎	子どもメンタルサポート事業	児童精神科医により心の問題を有する児童やその家族に専門的なケアを行うとともに、子供の状態に応じた社会適応訓練を提供する。 ＜令和3年度の主な実績＞ 情緒面の問題や発達障害を持つ児童等を対象に診療を行う子どもメンタルクリニックを運営し、児童9,559人が受診したほか、子どもデイケアにおいて集団生活に困難を抱える児童へのケアを行った。	子ども・家庭支援課
09 ◎	生徒指導支援事業 【みやぎ「行きたくなる学校づくり」推進事業】	生徒指導上の課題に係る研修会等を通じて、いじめ・校内暴力等の問題行動や不登校等の悩みを抱える児童生徒に適切に対応できる教職員の資質・能力の向上を図る。また、いじめや不登校等の未然防止、早期対応の充実を目指し、課題を抱える市町村教育委員会の支援を通して、域内の学校の校内指導体制及び学校間連携等の関係機関との連携体制の構築・整備を促進し、その成果を広く周知する。 ＜令和3年度の主な実績＞ 4市町を「行きたくなる学校づくり」推進地区として指定し、年3回の児童生徒への意識調査を活用し、いじめや不登校の未然防止、早期対応の充実に、計画的・組織的に取り組んだ。	義務教育課
10 [復サ]	学校復興支援対策教職員加配事業	被災した児童生徒に対して、手厚い指導・支援を図るため、被災地の学校を中心に、人的体制を強化し、きめ細かな指導や児童生徒の心のケアを行う。	教職員課 義務教育課 高校教育課
11 ◎	防災主任・安全担当主幹教諭配置事業 (再掲)	大震災の記憶を薄れることなく後世に伝える仕組みを作るとともに、自然災害に対する危機意識を高め、学校教育における防災教育等の充実を図るため、全公立学校に防災主任を配置する。また、震災にとどまらず、総合的な学校安全、いじめ対策・不登校支援推進に係る地域の学校の中心的な役割を担う安全担当主幹教諭を拠点校に配置する。 ＜令和3年度の主な実績＞ 防災意識の向上や災害対応力の強化を図るため、防災主任を467人(小236人、中128人、義務教育学校2人、高75人、特支26人)配置し、安全担当主幹教諭を78人(小38人、中39人、義務教育学校1人)配置した。	教職員課
12	インターネット安全利用推進事業	青少年のいじめや犯罪被害防止等、インターネットの安全利用について啓発を図るため「インターネット安全安心利用推進フォーラム」を開催するとともに、啓発パンフレットの作成・配布、「インターネット安全利用啓発動画」の作成・配信と「インターネット安全講話」などを行う。	共同参画社会推進課
13 [復サ]	心のケア研修事業(総合教育センター) 【教職員CUP事業】 (再掲)	「被災した児童生徒の心のケア」や「学校不適應への対応」等をテーマとする学校単位による研修会を実施し、児童生徒の心のケアに関する教職員の資質能力の向上を図る。	教職員課
14 [復サ]	文化芸術による心の復興支援事業 (再掲)	被災者の心のケアや地域コミュニティの再生といった取組を継続的に実施していくため、音楽や演劇など様々なジャンルの文化芸術の力を活用して被災者支援を行う個人・団体の活動を支援する。	消費生活・文化課
15	非行少年を生まない社会づくり推進事業 (再掲)	児童生徒の発達状況や学校の学習を踏まえ、児童生徒の特性に配慮した少年非行防止教室や犯罪被害防止活動を開催する。	警察本部少年課

基本方向 2 健やかな体の育成

方向性

◇生涯にわたり健康で活力ある生活を送るため、学校・家庭・地域の連携・協働のもと、教育活動全体を通じて子供たちの心身の健康の保持増進を図る。また、体を動かす楽しさや喜びを感じることを通して、運動習慣の定着につなげるとともに、学校体育の充実を図り、体力・運動能力の向上に取り組む。

◇食を通した心身の健全な育成に向けて、子供の頃から食に関心を持ち、望ましい食習慣を身に付けて実践するため、食育の総合的な推進を図る。

◇児童生徒の心身の健康を保持増進させるため、家庭、地域の関係機関と連携して学校保健の充実を図る。

基本方向を構成する取組の成果及び評価

番号	取組の名称と成果の検証	取組評価
2-1	健康な体づくりと体力・運動能力の向上【重点的取組4】	やや遅れている
	多くの児童生徒が、基本的生活習慣の定着を図るための「ルルブル(しっかり寝ル・きちんと食ベル・よく遊ブで健やかに伸びル)」の実践や、「web運動広場」で体力・運動能力向上に取り組んだ他、各学校で新型コロナウイルス感染防止対策を講じながら体力・運動能力向上の取組を実施した結果、目標指標の体力合計点で中学生男子が全国平均を上回るなど一定の成果が見られたものの、他の学年では依然全国平均を下回る傾向が続いており、今後更なる取組の必要性があることから、本取組の評価は「やや遅れている」と評価した。	
2-2	食育の推進	—
2-3	心身の健康を育む学校保健の充実	—

基本方向を推進する上での課題と対応方針

課題	課題解決に向けた対応方針
<p>・取組1「健康な体づくりと体力・運動能力の向上」では、ルルブル(しっかり寝ル・きちんと食ベル・よく遊ブで健やかに伸びル)の認知度は徐々に向上している一方、実践について横ばいの傾向が続いている。また、体力・運動能力調査において、中学2年生男子を除き、依然として体力合計点が全国平均値を下回っている。</p>	<p>・「ルルブル・エコチャレンジポスター」による「ルルブル」の普及啓発や子どもたちの「ルルブル」の実践を促す。また、教職員を対象とした「子供の体力・運動能力向上に関する講習会」を年2回開催し、体力・運動能力向上への学校全体の取組意識を高めるとともに、3市町で取り組んでいる体力・運動能力向上モデル事業で得られた成果の普及を図り、各学校での取組につなげていく。</p>
<p>・取組2「食育の推進」では、今後も学校給食における県内産食材の利用拡大の促進を図るため、引き続き関係各課との連携が必要である。また、栄養教諭等が更なる食育の推進を図れるよう、充実した研修会の実施に取り組む必要がある。</p>	<p>・今後も関係部局と連携し、学校給食における県内産食材の利用促進に取り組む。また、積極的な食育が行われるよう、児童生徒の食に関する課題解決に向けた研修会の実施に取り組む。</p>
<p>・取組3「心身の健康を育む学校保健の充実」では、「学校保健統計調査」において、本県の児童生徒のう歯被患者の割合については、改善傾向にあるものの、全国平均より高い。また、肥満傾向児出現率は、男女ともにほぼすべての学年で全国値を上回っており、改善には、その背景にある生活習慣等の要因も踏まえた検討が必要である。</p>	<p>・う歯と肥満の健康課題改善に向けて、関係部局や県医師会及び歯科医師会と連携を深めるとともに、令和3年度に実施した「みやぎの児童・生徒ライフスタイル調査」の分析結果を基にした取組を実施していく。</p>

<p>方向性に対する 成果の検証</p>	<p>健康な体づくりと体力・運動能力の向上では、「新型コロナウイルスに対応した体育・保健体育授業の実施上の留意点」の周知や、「web運動広場」の取組の推進を図ったことにより、各学校での授業等で、感染防止対策を講じた体力・運動能力向上の取組を実施することができた。その結果、目標指標の体力合計点において、中学生男子が全国平均を0.23ポイント上回ったが、依然として他の学年は全国平均を下回っている。</p> <p>食育の推進では、学校給食での県内野菜等の利用促進を図るため、11月に「すくすくみやぎっ子みやぎのふるさと月間」を実施したほか、学校給食関係者を対象に「すくすくみやぎっ子通信」を発行し、地場産野菜の利用促進の普及啓発に努めた。その結果、目標指標の「学校給食の地場産野菜などの利用品目数の割合」について、11月の調査では前年度を上回ることができたものの、6月調査と合わせた平均値では目標値を上回ることができなかった。</p> <p>心身の健康を育む学校保健の充実では、児童生徒の健康課題に対応するため、県医師会や県歯科医師会等、関係機関と連絡協議を行うなど、連携体制の充実に努めたほか、健康課題解決の方策を探るため、背景となる生活習慣等を調査する「みやぎの児童・生徒ライフスタイル調査」を実施した。</p> <p>以上を踏まえ、一定の取組成果が出ている事業があるものの、今後一層の推進を図る必要があることから、本基本方向を「やや遅れている。」と評価した。</p>
<p>成果の検証を踏まえた基本方向評価</p>	<p>やや遅れている</p>

<p>学識経験者の意見</p>	
<p>・「やや遅れている」という評価は妥当であるとする。</p> <p>・う歯と肥満について、「みやぎの児童・生徒のライフスタイル調査」結果を基に、モデル校を設置するなど、今後本格的な取組を期待したい。</p> <p>・本県では小学校から高校まで、体力測定カードが引き継がれ、児童生徒に体力向上を促している。優れた取組だと考えられるので、広く情報発信しても良いのではないかと。</p> <p><意見に対する今後の対応方針></p> <p>・う歯と肥満の健康課題改善については、令和3年度に実施した「みやぎの児童・生徒のライフスタイル調査」の結果を基に、改善に向けた取組の方向性や、各地域に応じた具体的な対策に結びつけることを目的とした検討会を実施する。検討会には学校関係者の他、有識者にも加わってもらい、より効果的な改善策の検討を図ってまいりたい。</p> <p>・児童生徒の体力・運動能力向上については、本県のみならず全国的な課題であるため、研修会や情報交換会等で体力・運動能力調査記録カードの活用方法や効果についても発信してまいりたい。</p>	

取組 1

健康な体づくりと体力・運動能力の向上【重点的取組4】

主な取組内容

◇健康な体づくりのため、学校と家庭の連携を深めながら、ルルブル運動(しっかり寝ル・きちんと食ベル・よく遊ブで健やかに伸びル)などを通して子供の基本的な生活習慣の定着を図るとともに、外遊びの大切さを発信する。
 ◇自ら進んで運動する児童生徒の育成を図るため、学校体育の充実を図るとともに、小学校では、児童が「運動好き」になるような授業づくりや休み時間等における児童の自主的な遊びを促す環境づくりを進める。また、中学校では、生徒の実態に応じた授業づくりを行い、生徒が授業で「できる」ようになることを実感できるような指導の工夫に取り組む。
 ◇中学校及び高等学校に技術指導等を職務とする「部活動指導員」を配置し、部活動を担当する教員の負担軽減を図るとともに、部活動の質的な向上を図る。
 ◇推進校を指定し、オリンピック・パラリンピックの価値を活用した教育を実践するとともに、地域セミナーや地域ワークショップを実施する。
 ◇体力・地域スポーツ力向上に係る、小学校、中学校、地域における課題を解決するために、大学や民間企業と連携したすぐれた事業提案によるモデル事業を実施する。

目標指標等		達成状況 (達成率は初期値から目標値までの進捗割合を示したもの)			
		初期値 (設定年度)	実績値 (測定年度)	目標値 (令和5年度)	達成率
1-1	児童生徒の体力・運動能力調査における体力合計点の全国平均値とのかい離(小学5年生(男))(ポイント)	-0.36ポイント (令和元年度)	-0.37ポイント (令和3年度)	0.08ポイント	-2.3%
1-2	児童生徒の体力・運動能力調査における体力合計点の全国平均値とのかい離(小学5年生(女))(ポイント)	-0.33ポイント (令和元年度)	-0.44ポイント (令和3年度)	0.08ポイント	-26.8%
2-1	児童生徒の体力・運動能力調査における体力合計点の全国平均値とのかい離(中学2年生(男))(ポイント)	0.08ポイント (令和元年度)	0.23ポイント (令和3年度)	0.09ポイント	1500.0%
2-2	児童生徒の体力・運動能力調査における体力合計点の全国平均値とのかい離(中学2年生(女))(ポイント)	-1.01ポイント (令和元年度)	-1.04ポイント (令和3年度)	0.08ポイント	-2.8%

取組の成果

◇ルルブル(しっかり寝ル・きちんと食ベル・よく遊ブで健やかに伸びル)の実践を促す事業に21,959人の児童生徒が取り組んだ。
 ◇新たにwebマラソン大会を開催し、15校64学級の児童が体力向上に取り組んだ。またweb短なわ跳び大会に69校354チーム、web長なわ跳び大会に20校2,105名の児童が体力向上に取り組んだ。
 ◇体力・運動能力調査記録カードを県内の小学校1年生全員に配布し、小学校1年生から高校3年生までの12年間の体力推移を可視化したことで、目標設定の具体化につながった。
 ◇県立高等学校に19人、県立中学校に7人の部活動指導員の配置を行い、県内5市町に市町村立中学校への配置の補助を行ったことにより、配置校で部活動の質的な向上や教員の部活動従事時間の減少が見られた。
 ◇県内13校(小学校4、中学校4、高等学校5)を推進校として指定し、オリンピック・パラリンピックの価値を活用した教育実践研究を実施した。
 ◇3市町で体力・運動能力向上のモデル事業を実施した結果、終了後のアンケート調査で運動が「好き」と回答した児童が増加した。

取組を推進する上での課題と対応方針

課題	課題解決に向けた対応方針
<ul style="list-style-type: none"> ・ルルブル(しっかり寝ル・きちんと食ベル・よく遊ブで健やかに伸びル)の認知度は徐々に向上している一方、実践については横ばいの傾向が続いている。 ・中学2年生男子を除き、依然として体力・運動能力調査における体力合計点が全国平均値を下回っている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「ルルブル・エコチャレンジポスター」を配布することで、「ルルブル」の普及啓発を図るとともに、子供の「ルルブル」の実践を促す。 ・教職員を対象とした「子供の体力・運動能力向上に関する講習会」を年2回開催し、体力・運動能力向上への学校全体の取組意識を高めるとともに、3市町で取り組んでいる体力・運動能力向上モデル事業で得られた成果の普及を図り、各学校での取組につなげていく。

成果の検証

多くの児童生徒が、基本的な生活習慣の定着を図るための「ルルブル(しっかり寝ル・きちんと食ベル・よく遊ブで健やかに伸びル)」の実践や、「web運動広場」で体力・運動能力向上に取り組んだ他、各学校で新型コロナウイルス感染防止対策を講じながら体力・運動能力向上の取組を実施した結果、目標指標の体力合計点で中学生男子が全国平均を上回るなど一定の成果が見られたものの、他の学年では依然全国平均を下回る傾向が続いており、今後更なる取組の必要性があることから、本取組の評価は「やや遅れている」と評価した。

成果の検証を踏まえた取組評価

やや遅れている

【取組を構成する事業一覧】

基本方向2 健やかな体の育成

① 健康な体づくりと体力・運動能力の向上【重点的取組4】

- ◎ : 新・宮城の将来ビジョン実施計画における「新・宮城の将来ビジョン推進事業」
 [復サ] : 新・宮城の将来ビジョン実施計画における「復興・サポート事業」
 ☆ : 第2次アクションプランにおける「令和3年度 特に注力する事業」

区分	事業名	事業概要	担当課室
01 ◎	基本的な生活習慣 定着促進事業 (再掲)	家庭・学校・地域・企業等と連携・協力し、宮城の将来を担う子供達に「しっかり寝ル・きちんと食ベル・よく遊んで健やかに伸びル(ルルブル)」の普及と定着促進を図る。 <令和3年度の主な実績> ルルブルの実践を促す事業に21,959人の児童生徒が取り組んだほか、企業と連携したポスターコンテストに338点の応募があった。その他様々な事業の実施により基本的な生活習慣への理解が進み、定着促進が図られた。	義務教育課
02	はやね・はやおき・あさごはん 推奨運動 【非予算的手法】 (再掲)	「はやね・はやおき・あさごはん」といった基本的な生活習慣の定着を広く呼びかけ、子供の生活リズム向上を図る普及活動を行う。	義務教育課 生涯学習課
03 ◎	みやぎの子どもの 体力運動能力 充実プロジェクト	子供の体力・運動能力の向上に向け、児童生徒の実態に応じた向上策を検討するとともに、児童生徒の運動習慣化を図るための方策を運動・食事の両面からも検討を加え、実施する。 <令和3年度の主な実績> 新たにWEBマラソン大会を開催し、15校64学級の児童が体力向上に取り組んだ。またWEB短なわ跳び大会に69校354チーム、WEB長なわ跳び大会に20校2,105人の児童が参加し、体力向上に取り組んだ。	保健体育安全課
04 ◎	部活動指導員配置 促進事業 (再掲)	中学校及び高等学校における部活動指導体制の充実を推進し、部活動を担当する教員の支援を行うとともに、部活動の質的な向上を図る。 <令和3年度の主な実績> 県立高等学校に19人、県立中学校に7人の部活動指導員の配置を行い、県内5市町に市町村立中学校への配置経費の補助を行ったことにより、配置校で部活動の質的な向上や教員の部活動従事時間の減少が見られた。	保健体育安全課 義務教育課
05	オリンピック・ パラリンピック 教育推進事業	スポーツ庁の「オリンピック・パラリンピックムーブメント全国展開事業」の委託を受け、オリンピック・パラリンピックの価値を活用した教育実践研究を行う。	保健体育安全課
06	学校体育研修派遣 費	文部科学省等が主催する研修会等に学校体育担当指導主事及び教職員を派遣し、学校体育の充実を図る。	保健体育安全課
07 ☆ ◎	体力・地域スポーツ 力向上推進 事業	体力・地域スポーツ力向上に係る、小学校、中学校、地域における課題を解決するために、大学や民間企業と連携した優れた事業提案をモデル事業として実践し、児童生徒の体力及び地域スポーツ力の向上を図る。 <令和3年度の主な実績> 3市町で体力・運動能力向上のモデル事業を実施した結果、終了後のアンケート調査で運動が「好き」と回答した児童が増加した。	スポーツ振興課 保健体育安全課
08	体育大会開催費 補助事業	中・高等学校の体育大会の開催に要する経費の一部を負担し、中学校、高等学校における体育・スポーツの充実と振興を図る。	保健体育安全課
09	全国高等学校総合 体育大会参加 費	全国高等学校体育大会等への参加に要する経費の一部を補助し、高等学校運動部の充実と振興を図る。	保健体育安全課

② 食育の推進

区分	事業名	事業概要	担当課室
01 ◎	みやぎの食育推 進戦略事業	「第4期宮城県食育推進プラン」に基づき、県民が食や健康に関する正しい知識や望ましい食習慣を身に付け、健全な食生活と心身の健康づくりを実践できるよう食育の普及啓発を行う。 <令和3年度の主な実績> 小学生向けの食育ポスター(3種類1,500部)及びパンフレット(35,000部)を作成し、小学校や児童館等に配布したほか、みやぎ食育通信(年4回)の発行、地元ラジオ番組における食育情報の発信(年12回)を行い、知識の普及を図った。	健康推進課

区分	事業名	事業概要	担当課室
02	食生活改善普及事業	「第2次みやぎ21健康プラン」の栄養・食生活分野の推進や食育の推進を図るため、生活習慣病予防を目的に食生活改善のための普及事業を行う。	健康推進課
03	◎ スマートみやぎプロジェクト	県民の健康づくりを推進するため、スマートみやぎ健民会議（県民運動）を基盤とし、市町村や民間企業等との協働により、子供から大人まで全ライフステージへの切れ目のない支援体制を構築する。 ＜令和3年度の主な実績＞ メタボ対策に係るポスター1,250枚、パンフレット15,000部作成し、コンビニ等で配布しながらメタボ対策の普及啓発に努めた。	健康推進課
04	メタボリックシンドローム対策戦略事業	「第2次みやぎ21健康プラン」に基づき、メタボリックシンドロームの改善など健康づくりを推進するため、家庭、地域や職域等各分野との連携を強化し、「栄養・食生活」「身体活動・運動」「たばこ」の3つを重点分野として、生活習慣の改善に向けた取組を行う。	健康推進課
05	◎ 食育・地産地消推進事業	県内で生産される農林水産物に対する理解の向上や消費・活用の促進を図るため、地産地消を全県的に推進する。また、県産食材や地産地消の必要性について理解を深めるため、食育を推進する。 ＜令和3年度の主な実績＞ 食育推進のため、「食材王国みやぎ伝え人」事業を23回実施、また、高校生地産地消お弁当コンテスト(20校167件応募)のほか、食材や郷土料理を紹介するイベント(644人来場)を開催し、地産地消の意識向上・需要創出が図られた。	食産業振興課
06	子どもの健康を育む総合食育推進事業 【非予算的手法】	「食に関する指導の全体計画」等を作成し、各学校における食に関する指導体制の整備を進めるとともに、研修会等において実践的取組の周知を図る。また、栄養教諭を中核とした取組の充実を図り、地域の特色を生かした食育の推進を図る。	保健体育安全課
07	宮城県米学校給食実施事業	宮城県産良質米を学校給食用米穀に供給し、米飯学校給食の円滑な推進と支援を行うため、供給価格が基準価格以上に高騰した場合に、県・市町村・農協で差額を負担する。	みやぎ米推進課
08	◎ 環境にやさしい農業定着促進事業	環境と調和した持続可能な農業を推進するため、環境に配慮した農業生産の取組支援を行う。また、有機農産物等を生産する産地と実需者との交流の場を設けることにより、産地と実需者や学校給食関係者等のマッチングを推進し、有機農産物等の販路拡大を図る。 ＜令和3年度の主な実績＞ 環境にやさしい農産物認証・表示制度により化学合成農薬及び化学肥料の使用を低減した農産物の認証を行った結果、令和3年の認証面積は2,409haで前年並みとなった。	みやぎ米推進課
09	学校給食用牛乳供給事業 【非予算的手法】	学校給食を通じた牛乳の消費の定着・拡大を促進し、酪農・乳業の安定的発展に資する。また、児童生徒の体位・体力の向上を図るため、畜産関係団体等が行う本事業の推進及び指導を行う。	畜産課
10	◎ 研修研究事業（総合教育センター） 【教職員CUP事業】（再掲）	教育関係職員の専門的資質能力の向上を図るため、教職員研修の一環として基本及び専門研修等を実施する。また、全国的な教育研究の動向を踏まえ、常に新しい課題や教育観に基づく先導的な教育研究に当たるとともに、学校の教育活動に直接役立つ実践的、実証的な研究に取り組む。あわせて、教職員の資質向上と指導力充実を図るため、視聴覚機器など各種研修事業推進のための教材教具の借り上げを行う。	教職員課

③ 心身の健康を育む学校保健の充実

区分	事業名	事業概要	担当課室
01	学校・地域保健連携推進事業	本県の健康問題の解決に向けた研修会等を実施する。	保健体育安全課
02	がん教育事業	県内の高校生、女子大学生等を対象に、がんに関する正しい知識とがん患者に対する正しい認識を持つよう教育することを目指し、出前授業等を実施する。	健康推進課
03	県立学校児童生徒定期健康診断	県立学校の幼児及び児童生徒に対して健康診断を実施し、学校生活が円滑に行われるよう適切な保健管理を行い、健康の保持増進を図る。	保健体育安全課
04	県立学校医任用事業	県立学校の学校医等を任用することにより、児童生徒の健康保持の確保を図る。令和3年度は新型コロナウイルス感染症の影響による業務量の増加に対応するため、臨時的に加配を行い改善を図る。	保健体育安全課
05	学校保健教育研修等事業	文部科学省等が主催する健康教育研修会等に学校保健・学校安全担当指導主事を派遣し、健康教育行政の推進を図る。	保健体育安全課

基本方向 3 確かな学力の育成

方向性

◇子供たちが分かる喜びや楽しさを実感し、充実した学校生活を送り、一人一人が志を抱いて希望する進路を実現していくため、自らの可能性を最大限伸ばせるよう、基礎的・基本的な知識・技能の確実な習得を図るとともに、創造的な思考力を育て、学んだことを活用して自ら考える「確かな学力」を育成する。

◇国際化が進展する中で、日本人としてのアイデンティティや他国の文化を理解する姿勢と、相互の違いを理解した上で、世界の人々と積極的にコミュニケーションが行える能力を育成するとともに、その手段の一つとして英語教育を推進する。

◇急激な社会の変化の中、ICT教育、シチズンシップ教育、環境教育等を通して、社会への対応力、生き抜くための力を育成する。

基本方向を構成する取組の成果及び評価

番号	取組の名称と成果の検証	取組評価
3-1	基礎的・基本的な知識・技能の定着と活用する力の伸長【重点的取組5】	やや遅れている
	学力向上に向けたPDCAサイクルに基づく授業改善や、確かな学力の定着・志の育成・進路実現を支援する各種事業の実施等、学力向上対策については順調に進められ、目標指標においても児童生徒の学びへの意識・意欲が概ね維持されるなど、一定の成果は見られるものの、小学校や高等学校での家庭学習時間が減少し、全国学力・学習状況調査における小学校の全国平均正答率とのかい離幅が増加するなど、新たな時代に必要な確かな学力の育成に遅れが見られることから、本取組を「やや遅れている」と評価した。	
3-2	国際理解を育む教育の推進	—
3-3	ICT(情報通信技術)教育の推進	—
3-4	社会形成・社会参加に関する教育(シチズンシップ教育)の推進	—
3-5	環境教育の推進	—

基本方向を推進する上での課題と対応方針

課題	課題解決に向けた対応方針
<p>・取組1「基礎的・基本的な知識・技能の定着と活用する力の伸長」では、小学校や高等学校での家庭学習時間の減少や、学力調査における算数・数学の全国かい離幅の増加が見られることから確かな学力の育成に向けた一層の取組が必要である。</p>	<p>・児童生徒のつまずき解消や学びの連続性を重視した指導の推進が必要であることから、『学力向上PDCAサイクル』の確立に向けた5つの柱の理解を促すとともに、カリキュラムマネジメントの充実と一人一台端末を有効活用した取組を推進し、その実践事例を県内市町村に水平展開する。</p>
<p>・取組2「国際理解を育む教育の推進」では、英検3級相当以上を達成している中学生の割合が目標に達しておらず、小・中・高等学校を通じた英語教育のより一層の充実・強化を図る必要がある。</p>	<p>・みやぎの英語教育推進委員会で英語教育の充実を検討するとともに、中学2年生を対象に英語能力測定テストを実施するなど、小・中・高等学校を通じた授業改善と英語力向上を目指す。</p>
<p>・取組3「ICT(情報通信技術)教育の推進」では、ICT環境の整備は一定程度終了したことから、今後は、個別最適な学びの充実や教員のICT活用能力向上等に関し、本県の実態に即した方法で教育の情報化を着実に進めていく必要がある。</p>	<p>・1人1台端末を生かした「Google Workspace for Education」による学習指導の改善等、教育の情報化を踏まえた個別最適な学びに関する取組成果を普及させるとともに、情報化推進リーダー研修会を校種毎に開催し、実態や環境に応じた取組の推進を図る。</p>
<p>・取組4「社会形成・社会参加に関する教育(シチズンシップ教育)の推進」では、児童生徒自らが発達の段階に応じて主体的に社会参画することの意義や価値を身に付けられるようにするために、各学校におけるシチズンシップ教育の充実が求められる。</p>	<p>・高等学校において、生徒が主体的に参加できる選挙出前講座を開催するとともに、研究指定校の指定や研修会の開催等によりシチズンシップ教育の理解を深める。また、よりよい社会の形成者としての資質・能力を育めるよう探究活動を積極的に実践する。</p>
<p>・取組5「環境教育の推進」では、環境教育出前講座の実施やみやぎ環境教育支援プログラム集の配布、「木育」活動の推進等、人と環境の関わりを主体的に考える学習を継続するとともに、一層の内容の充実を図る必要がある。</p>	<p>・講師の幅広い分野からの掘り起こしや時機に応じた内容の追加等による講座の質の向上、「木育」活動推進事業を通じた木育活動の支援強化等を図るとともに、関係機関との連携やPR誌の活用等により、普及・啓発の取組を推進する。</p>

<p>方向性に対する 成果の検証</p>	<p>「確かな学力」の育成については、学力向上に向けたPDCAサイクルに基づく授業改善や進路実現を支援する取組の充実等、学力向上対策を進められたものの、自らの可能性を最大限伸ばすための基礎的・基本的な知識・技能の確実な習得については、やや遅れが見られる。</p> <p>英語教育の推進については、英検3級相当以上を達成している中学生の割合が目標である50%に達していないことから、小・中・高等学校を通じた系統的な英語教育の充実と授業改善を図る必要がある。</p> <p>社会への対応力、生き抜くための力の育成については、ICT教育に係る環境整備、シチズンシップ教育への理解、主体的に考える環境教育等が進められ、概ね順調であるが、取組を継続し、より多くの学びの機会を設定するとともに、内容の一層の充実を図る必要がある。</p> <p>以上のことから、確かな学力の育成については、今後一層の推進を図る必要があることから、本基本方向を「やや遅れている」と評価した。</p>
<p>成果の検証を踏まえた基本方向評価</p>	<p>やや遅れている</p>

<p>学識経験者の意見</p>
<p>・「やや遅れている」という評価は妥当であると考えますが、学力向上マネジメントアドバイザーなど優れた取組もある。アドバイザーを増やすなど事業の拡充について検討すべきであるとともに、様々な大学チームとも連携していただきたい。</p> <p>・スマートフォン使用についての啓発、ネットパトロールが必要な現状について、標語を募集するなどして、県民・保護者への周知をさらに行っていただきたい。</p> <p><意見に対する今後の対応方針></p> <p>・学力向上マネジメント支援事業実施市町村における学力向上PDCAサイクルの確立に向けた体制づくりや、学力向上「基本指針」の作成等、継続的・重点的な学力向上対策の推進においては、学力向上マネジメントアドバイザーが重要な役割を果たしている。今後、実践事例等を県内市町村に水平展開していくこととしており、アドバイザーの活用の在り方を含め、市町村教育委員会の意向を確認しながら検討してまいりたい。また、事業の推進に当たっては、「学力向上マネジメント推進協議会」や「宮城県学力向上対策協議会」等で県内大学等有識者からの指導助言を参考に進めているところであり、今後も継続していくこととしている。</p> <p>・スマートフォン使用については、ネットいじめやサイバー犯罪の防止に関するポスター及び周知カードの作成・配布、みやぎ高校生マナーアップ運動によるスマホの利用モラルの啓発等を行っており、保護者に対しても各学校でのPTA活動の一環としての研修会等を開催している。今後も警察や関係機関と連携を図りながらネットの利用に関する注意喚起を実施してまいりたい。</p>

取組 1

基礎的・基本的な知識・技能の定着と活用する力の伸長【重点的取組5】

主な取組内容

◇各教科において主体的・対話的で深い学びを推進し、児童生徒の主体的に学ぶ意欲と学んだことを活用する力を育む。
 ◇児童生徒の学習意識調査を実施し、学習習慣や生活習慣の実態を把握するとともに、家庭学習の時間を確保し、児童生徒の学習習慣の定着を図る。また、スマートフォンなどを適切に利用するための注意喚起の取組を行う。
 ◇全国学力・学習状況調査及びみやぎ学力状況調査の分析内容を踏まえ、PDCAサイクルに基づいた授業改善を推進するほか、市町村教育委員会が学力向上における実効性のあるマネジメント力を発揮するためのモデル事業に取り組む。また、全ての教員が「学力向上に向けた5つの提言」を実践するとともに、少人数学級などの学習指導体制の工夫やICTを活用した取組などを通じて「分かる授業」づくりに取り組む。
 ◇児童生徒一人一人の能力や特性に応じた「個別最適な学び」と社会とつながる「協働的な学び」の一体的な充実に向け、ICTを効果的に活用した指導の在り方を探るためのモデル校を設置し、大学等と連携を図りながら実践的な研究に取り組む。
 ◇将来、宮城の医師や教師となる志を持つ生徒を対象として講演会や特別講座等を実施するなど、一人一人の長所や強みを最大限に生かす視点を持ち、優れた才能や個性を伸ばす教育を実践する。

目標指標等		達成状況 (達成率は初期値から目標値までの進捗割合を示したものの)			
		初期値 (設定年度)	実績値 (測定年度)	目標値 (令和5年度)	達成率
1-1	「授業が分かる」と答えた児童生徒の割合(小学5年生)(%)	88.4% (令和元年度)	88.2% (令和3年度)	90.0%	-12.5%
1-2	「授業が分かる」と答えた児童生徒の割合(中学1年生)(%)	88.9% (令和元年度)	89.5% (令和3年度)	90.0%	54.5%
1-3	「授業が分かる」と答えた児童生徒の割合(高校2年生)(%)	57.5% (令和2年度)	56.0% (令和3年度)	59.0%	-100.0%
2-1	「話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、広げたりすることができていると思う」と答えた児童生徒の割合(小学6年生)(%)	73.2% (令和元年度)	78.6% (令和3年度)	76.0%	192.9%
2-2	「話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、広げたりすることができていると思う」と答えた児童生徒の割合(中学3年生)(%)	73.2% (令和元年度)	77.5% (令和3年度)	76.0%	153.6%
3-1	全国平均正答率とのかい離(小学6年生)(ポイント)	-3.0ポイント (令和元年度)	-3.5ポイント (令和3年度)	-0.7ポイント	-21.7%
3-2	全国平均正答率とのかい離(中学3年生)(ポイント)	-3.5ポイント (令和元年度)	-3.5ポイント (令和3年度)	-0.8ポイント	0.0%
4-1	児童生徒の家庭等での学習時間(小学6年生:30分以上の児童の割合)(%)	94.0% (令和元年度)	90.1% (令和3年度)	94.6%	-650.0%
4-2	児童生徒の家庭等での学習時間(中学3年生:1時間以上の生徒の割合)(%)	64.2% (令和元年度)	70.7% (令和3年度)	68.7%	144.4%
4-3	児童生徒の家庭等での学習時間(高校2年生:2時間以上の生徒の割合)(%)	19.2% (令和2年度)	13.7% (令和3年度)	20.0%	-687.5%

取組の成果

◇小・中学校ともに全国学力・学習状況調査において本県の正答率が全国平均正答率を下回った。結果を踏まえ、学習指導の改善・指導等に役立てることができるように、調査問題についての解説や指導のポイントを動画にまとめ、配信した。
 ◇実施5市と連携し、学力向上マネジメントアドバイザーの指導助言のもと、継続的・重点的に学力向上対策を進め、学力向上PDCAサイクルの確立に向けた体制づくりや学力向上対策を推進した。
 ◇算数・数学における学力向上に課題が見られることから、算数の楽しさや有用感を感じさせ、数学的な思考力や表現力を高めることをねらいとして、小学生を対象に「第7回算数チャレンジ大会2021」を開催し、590チーム、1,770名が参加した。参加チーム数・人数ともに前年度より大幅に増加した。
 ◇1人1台端末を有効活用した個別最適な学びと、協働的な学びの一体的な充実に向け、研究指定地区を2地区指定し、大学等と連携しながら、Google Workspace for Educationを活用した授業実践や周辺校への授業公開を推進した。
 ◇教員の指導力向上及び教育課程の適切な実施を図るとともに、確かな学力の定着や志の育成、進路実現を支援するため、授業力向上支援事業による公開授業(30校36人)、教育課程実施状況調査(43校)を実施した。
 ◇医師を志す高校生支援事業(参加者1年97人、2年72人、3年10人)、教師を志す高校生支援事業(県高校教育課HPに大学教員、小・中・高教員のインタビュー動画を掲載)を実施し、一人一人の長所や強みを最大限に生かす視点を持ち、優れた才能や個性を伸ばす取組を進めた。

取組を推進する上での課題と対応方針

課題	課題解決に向けた対応方針
<p>・全国学力・学習状況調査の結果では、正答率が全国平均を下回っており、算数・数学において全国平均とのかい離が大きい。学力向上に向けたPDCAサイクルに基づく授業改善により効果を上げている市町村もあることから、その取組を普及させるなど市町村教育委員会等と課題意識を共有し、連携して取り組んでいく必要がある。</p> <p>・高等学校における学力の定着を図るためには、小・中学校段階で主体的な学習習慣の定着を図るほか、基礎的な知識及び技能の習得や思考力・判断力・表現力等及び学習意欲を高めるとともに、必要に応じて中学校までの学習内容の学び直しを行うことが求められる。</p> <p>・平日に「スマートフォンや携帯電話」の使用に最も時間をかけている生徒が年々増加し、家庭学習に「集中できない」と回答した生徒の約半数が、平日最も時間をかけていることとして、スマートフォン等でのゲームや動画、情報収集を挙げていることから、家庭と連携した対策が必要である。</p>	<p>・児童生徒のつまずき解消や学びの連続性を重視した指導の推進が必要であることから、「『学力向上PDCAサイクル』の確立に向けた5つの柱」の理解を促すとともに、カリキュラムマネジメントの充実と一人一台端末を有効活用した取組を推進し、その実践事例を県内市町村に水平展開する。また、「算数チャレンジ大会」を継続実施し、算数の楽しさや有用感を実感させる機会を設定する。</p> <p>・高等学校においては、課題や小テスト等の工夫、学習目標の提示と振り返りの機会の設定、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を推進等により、「分かる授業」につなげ、基礎的な知識・技能の定着と身に付けた知識等の活用を図っていく。また、「志教育」を充実させ、より良い生き方を求めさせ、自己教育力を高める取組を進めていく。</p> <p>・スマートフォン等の使用に関する問題点や危険性等について注意喚起を図るため、保護者等を対象とした講演会等の開催とともに、スマートフォン等の使用と学力低下の研究結果などを踏まえた周知方法を工夫するほか、各関係機関と連携した取組を行う。</p>

<p>成果の検証</p>	<p>学力向上に向けたPDCAサイクルに基づく授業改善や、確かな学力の定着・志の育成・進路実現を支援する各種事業の実施等、学力向上対策については順調に進められ、目標指標においても児童生徒の学びへの意識・意欲が概ね維持されるなど、一定の成果は見られるものの、小学校や高等学校での家庭学習時間が減少し、全国学力・学習状況調査における小学校の全国平均正答率とのかい離幅が増加するなど、新たな時代に必要な確かな学力の育成に遅れが見られることから、本取組を「やや遅れている」と評価した。</p>
<p>成果の検証を踏まえた取組評価</p>	<p>やや遅れている</p>

【取組を構成する事業一覧】

基本方向3 確かな学力の育成

① 基礎的・基本的な知識・技能の定着と活用する力の伸長【重点的取組5】

- ◎ : 新・宮城の将来ビジョン実施計画における「新・宮城の将来ビジョン推進事業」
 [復サ] : 新・宮城の将来ビジョン実施計画における「復興・サポート事業」
 ☆ : 第2次アクションプランにおける「令和3年度 特に注力する事業」

区分	事業名	事業概要	担当課室
◎	基本的な生活習慣定着促進事業(再掲)	家庭・学校・地域・企業等と連携・協力し、宮城の将来を担う子供達に「しっかり寝ル・きちんと食ベル・よく遊んで健やかに伸びル(ルルブル)」の普及と定着促進を図る。 <令和3年度の主な実績> ルルブルの実践を促す事業に21,959人の児童生徒が取り組んだほか、企業と連携したポスターコンテストに338点の応募があった。その他様々な事業の実施により基本的な生活習慣への理解が進み、定着促進が図られた。	義務教育課
	はやね・はやおき・あさごはん推奨運動【非予算的手法】(再掲)	「はやね・はやおき・あさごはん」といった基本的な生活習慣の定着を広く呼びかけ、子供の生活リズム向上を図る普及活動を行う。	義務教育課 生涯学習課
[復サ]	児童生徒の学習意識調査事業	東日本大震災の影響やこれまでの意識調査の結果等を踏まえ、授業づくりなどの検証・改善を行い、学校の学びの場としての価値を高めるとともに、これらの検証・改善の状況を把握するため、児童生徒の学習意識調査を実施する。	義務教育課
☆ ◎	小中学校学力向上推進事業	震災の体験を踏まえ、学ぶことの意義を再確認させながら学習習慣の形成を図るとともに、教員の教科指導力の向上を図る。また、学力向上に取り組む市町村教育委員会に対して支援を行う。 <令和3年度の主な実績> 5つの市においてPDCAサイクルに基づく授業改善の実践を通して学習内容を確実に定着させた。	義務教育課 教職員課
☆ ◎	個別最適な学びに関するモデル事業	子供たちの多様化やSociety5.0の時代の到来を踏まえ、児童生徒一人一人の能力や適性に応じた「個別最適な学び」と社会とつながる「協働的な学び」の実現に向け、ICTを効果的に活用した指導の在り方を探るためのモデル校を設置し、大学等と連携を図りながら実践的な研究に取り組み、その成果の普及を図る。 <令和3年度の主な実績> 小中学校2校をモデル校とし、進捗や能力・関心等に応じて子供たちが主体的に学び続けることができるよう大学と連携しながら実践研究に取り組んだ結果、クラウドを活用した学習活動が定着してきた。	義務教育課
◎	学級編制弾力化事業	学習習慣の着実な定着や問題行動等の低減を図るため、中学校の第1学年において少人数学級を導入し、きめ細かな教育活動の充実を図る。 <令和3年度の主な実績> きめ細かな教育活動により学習習慣の着実な定着や問題行動等の低減を図るため、本務教員又は常勤講師52人を配置し、中学1年36校36学級で35人超学級を解消した。	義務教育課 福利課 教職員課
◎	高等学校学力向上推進事業	高校生の学力調査を実施して生徒の学力・学習状況を把握するとともに、要請のあった高校に指導主事を派遣し、高等学校教育の質の保証のため、生徒の学力向上及び教員の指導体制の確立を図る。また、将来宮城の医師や教師となる志を持つ生徒を対象として、講演会や特別講座等を実施し、学力や学習意欲の向上を図る。 <令和3年度の主な実績> 理系人材等の育成を目的として高校生695人を対象に各種事業を実施した。	高校教育課
◎	地域進学重点校ネットワーク支援事業	各地域の進学重点校の一層の活性化と県全体の進学達成率の向上を目指し、重点校における生徒の学習意欲を高め、学力の向上を図るとともに、学校の進学指導体制の改善と教員の指導力向上を図る。	高校教育課
	原子力・エネルギー教育支援事業	県立学校及び各市町村教育委員会が実施する原子力やエネルギーに関する教育に係る取組を支援する。	義務教育課 高校教育課

② 国際理解を育む教育の推進

区分	事業名	事業概要	担当課室
01 ◎	生徒の英語力向上事業	国際共通語としての英語力の向上を図るため、「みやぎの英語教育推進計画」に基づき、グローバル人材としてこれからの時代を生き抜くための素地を形成するとともに、県内全公立中学校2年生（仙台市を除く）を対象に、県内統一の英語能力測定テスト等を実施する。 ＜令和3年度の主な実績＞ 県内の全公立中学校（仙台市を除く）2年生9,750人を対象に英語能力測定テストを実施し、結果を各市町村教育委員会、各学校、生徒自身にフィードバックするとともに調査結果の有効な活用促進を図った。	義務教育課
02	英語教育充実支援事業	外国語教育の充実と地域レベルの国際交流を推進し、諸外国との相互理解を深め、国際化の促進に役立てるため、語学指導等を行う外国語指導助手を招致する。また、小・中学校におけるALTの一層の活用を図り、英語でコミュニケーションする楽しさを味わえる授業を通じて児童生徒の英語学習への積極的な取組を促し、英語によるコミュニケーション能力の向上を図る。	義務教育課
03	実践的英語教育充実支援事業	急速に進む国際化の中、情報や考えを的確に理解し、それらを活用し適切に表現し合ったりすることのできる能力の育成のため、外国語指導等を行う外国語指導助手を配置する。また、英語力検証のための先駆的取組を行い、生徒の英語使用機会の拡充や英語学習へのモチベーションの向上を図るとともに、英語教員の授業力の向上を図る。	高校教育課
04 ☆ ◎	世界に発信する高校生育成事業	ICTを活用した海外ネイティブ講師や高校生とのオンライン交流により、高校生が実際に英語を使う体験を通して、世界に自分の考えを発信できる英語力を育成する。 ＜令和3年度の主な実績＞ 研究指定校4校488人を対象にプログラムを年間9回実施するなどし、英語を話す力を向上させることができた（気仙沼高校2年生でCEFR A2レベル以上の生徒の割合が増加。79%（R2）→88%（R3））。	高校教育課
05 ☆ ◎	みやぎグローバル人材育成事業（再掲）	国際的視野に立って協働的に行動しながら未来を創造し、グローバルに活躍することができる人材の育成を目指し、県立高校において国際バカロレア・ディプロマプログラムの実施に向けた取組を推進する。 ＜令和3年度の主な実績＞ 仙台二華高校に国際バカロレア提供の教育プログラムを導入し、2年生8人が受講。国際社会での活躍を目指す、高い志を持つ生徒を育成できた。また、増築校舎（IB専用棟）が令和4年1月に完成し、2月から使用開始した。	高校教育課 教職員課 施設整備課
06	教育視察団交流事業	本県と中国吉林省との「第1次交流計画協議書」及び「覚書」に基づく吉林省教育視察団の受入れなど、教育分野に関する国際交流を行う。	教育庁総務課

③ ICT（情報通信技術）教育の推進

区分	事業名	事業概要	担当課室
01	ICT利活用向上事業	「第2期みやぎの教育情報化推進計画」に基づき、教育の情報化を推進し、情報化社会・グローバル社会において主体的に学び、考え行動する児童生徒の育成を図る。	教育企画室
02 ☆ ◎	教育ICT活用促進事業	県立学校のICT活用を支援するとともに、教員の活用能力の向上を図るため、「ICT支援員」を派遣する。また、私有端末の教育情報ネットワーク接続に関する検証を行う。 ＜令和3年度の主な実績＞ 全県立学校への短期支援及び6校への長期支援のほか、オンライン研修会（4回75人参加）の実施や教育用グループウェアの基本操作とオンライン授業の実践、ICTを活用した授業等のサポートによりICTの活用を推進した。	教育企画室
03	学校運営支援統合システム整備事業	学校における教務・校務を支援するシステムを導入することにより、教員の本来の業務である「生徒に関わる時間」を創出するとともに、重要データの堅牢性を確保し、安全・安心な学校運営を実現する。	教育企画室
04 ◎	ICT教育環境整備促進事業	新学習指導要領に定める情報活用能力を養うことができるよう、各教科（普通教室）で活用する生徒用タブレットPCを整備する。 ＜令和3年度の主な実績＞ 生徒の情報活用能力を育成するため、県立学校において生徒用タブレットPCを整備し（リース1,353台、購入2,537台）、ICTを活用した教育環境の整備につなげた。	高校教育課

区分	事業名	事業概要	担当課室
05	特別支援学校プログラミング教育推進事業 (再掲)	ICT機器の整備を行うとともに、児童がプログラミング等を経験しながら、論理的思考力を身につけるための学習活動の本格実施に向け、モデル校によるプログラミング教育の試行及び研究を行う。	特別支援教育課
06	教育情報ネットワーク運用事業	学習環境におけるICTを活用した教育の促進を図るため、教育現場に安定した通信環境を整備し、併せて多忙化解消及び情報管理の適正化を図る。	教育企画室

④ 社会形成・社会参加に関する教育（シチズンシップ教育）の推進

区分	事業名	事業概要	担当課室
01 ☆ ◎	志教育支援事業 (再掲)	東日本大震災の経験を踏まえ、児童生徒が社会において果たすべき自己の役割を考え、自ら生き方を主体的に追求するよう促し、社会人・職業人として生涯にわたって自立する上で必要な能力や態度を育てる。 ＜令和3年度の主な実績＞ 児童生徒が集団や社会の中で果たすべき役割を考え、よりよい生き方を主体的に求めさせていく志教育の推進及び普及のため、2地区(大崎地区・角田地区)を指定し、更に実践事例集を作成・配布した。	義務教育課
02 ◎	高等学校学力向上推進事業 (再掲)	高校生の学力調査を実施して生徒の学力・学習状況を把握するとともに、要請のあった高校に指導主事を派遣し、高等学校教育の質の保証のため、生徒の学力向上及び教員の指導体制の確立を図る。また、将来宮城の医師や教師となる志を持つ生徒を対象として、講演会や特別講座等を実施し、学力や学習意欲の向上を図る。 ＜令和3年度の主な実績＞ 理系人材等の育成を目的として高校生695人を対象に各種事業を実施した。	高校教育課
03	明るい選挙啓発事業	県民一人一人が政治や選挙に強い関心を持ち、主権者としての自覚と豊かな政治常識、高い選挙道義を身に付けることができるよう、選挙啓発資料の作成、若者向けの啓発講座、ポスターコンクール等を実施する。	選挙管理委員会事務局

⑤ 環境教育の推進

区分	事業名	事業概要	担当課室
01	クリーンエネルギー利活用実践推進事業 (再掲)	県立の専門高校において、資源やエネルギーの有限性と環境問題を再認識させ、環境教育設備の導入によりクリーンエネルギーの利活用などに関する実践的な学習を通じ、地球規模の視点に立って、環境の保全やエネルギー制約などの課題に対応できる職業人の育成を目指す。	高校教育課
02	循環型社会に貢献できる産業人材育成事業 (再掲)	廃棄物の発生抑制やリサイクル産業等について、専門高校生としての基礎的研究を行い、循環型社会に貢献できる技術者・技能者の育成を図る。	高校教育課
03	児童・生徒のための環境教育推進事業	県内の児童・生徒を対象として、質の高い環境教育の機会を提供する体制を確保し、また、NPO・学校・行政等の協働での取組を促進し、持続可能な社会の実現に向けて環境に配慮した行動を主体的に実践できる人材の育成を図る。	環境政策課
04	環境情報センター運営事業	環境情報の普及啓発及び環境学習・環境教育を支援するため、「環境情報センター」において、環境関連図書などの閲覧・貸出や環境学習教室の開催などを行う。	環境政策課
05	環境教育リーダー事業	環境教育や環境保全活動を目的として開催される講演会や学習会等に、県が委嘱する環境教育リーダーを派遣し、環境教育の普及及び環境保全活動の円滑な推進を図る。	環境政策課
06	こどもエコクラブ支援事業	子供たちの環境に対する意識の高揚を図るため、環境活動クラブを支援する。	環境政策課

区分	事業名	事業概要	担当課室
07 ◎	環境にやさしい農業定着促進事業 (再掲)	環境と調和した持続可能な農業を推進するため、環境に配慮した農業生産の取組支援を行う。また、有機農産物等を生産する産地と実需者との交流の場を設けることにより、産地と実需者や学校給食関係者等のマッチングを推進し、有機農産物等の販路拡大を図る。 ＜令和3年度の主な実績＞ 環境にやさしい農産物認証・表示制度により化学合成農薬及び化学肥料の使用を低減した農産物の認証を行った結果、令和3年の認証面積は2,409haで前年並みとなった。	みやぎ米推進課
08	みやぎの田園環境教育支援事業【非予算的手法】 (再掲)	農業・農村の持つ魅力を伝えとともに、地域環境保全等に対する意識の醸成を図るため、地域や学校教育との連携・協働による農村環境保全活動を支援する。	農村振興課
09 ◎	みんなで広げる「木育」活動推進事業	幼少期から木とふれあい、学ぶ取組である「木育」活動を支援することにより、木材を使う意義・メリットを広め、森林・林業・木材産業に対する県民理解の醸成を図る。 ＜令和3年度の主な実績＞ 木育活動支援のために5件補助し、木工教室などの木育活動が推進された。また、民間施設の木質化・木製品配備等支援のために2件補助し、県産材を利用した施設の整備を支援した。	林業振興課

基本方向 4 幼児教育の充実

方向性

◇幼児教育は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものであることから、幼児期を「学ぶ土台づくり」の時期として捉え、家庭、幼稚園、保育所等のいずれにおいても充実した幼児教育が行われ、小学校へ入学する時期までに、子供たちが豊かな心情や学ぶとする意欲、健全な生活を送る態度などを身に付けることを目指す。

基本方向を構成する取組の成果及び評価

番号	取組の名称と成果の検証	取組評価
4-1	幼児期における「学ぶ土台づくり」の推進【重点的取組6】	順調
	目標指標の「平日、子供と触れ合う時間(食事と入浴を除く)について、1時間以上と答えた保護者の割合」が目標値を上回っていることや各取組の成果を勘案し、本取組の評価は「順調」と評価した。	
4-2	幼児教育の充実のための環境づくり	—
4-3	幼児教育の推進に向けた体制づくり	—

基本方向を推進する上での課題と対応方針

課題	課題解決に向けた対応方針
<p>・取組1「幼児期における『学ぶ土台づくり』の推進」では、目標指標の「平日、子供と触れ合う時間(食事と入浴を除く)について、1時間以上」と答えた保護者の割合」は目標値を上回っているが、引き続き「学ぶ土台づくり」の取組が、家庭や教育・保育の現場等において着実に実践されるよう普及啓発を継続する必要がある。</p> <p>・取組2「幼児教育の充実のための環境づくり」では、保幼小接続のための「スタートカリキュラム」を作成している市町村立小学校の割合が20.8%であるため、引き続き幼児教育と小学校教育の円滑な接続等に関する取組の促進を図る必要がある。</p> <p>・取組3「幼児教育の推進に向けた体制づくり」では、幼稚園・保育所・認定こども園等における幼児教育の質の向上や幼児教育と小学校教育の円滑な接続を図るため、幼児教育センターの取組を着実に進めていく必要がある。</p>	<p>・フライヤーの配布・説明、広報紙「学ぶ土台づくり」便りの発行、出前講座、幼児教育ポータルサイトによる一元的な情報提供等、様々な機会や媒体を活用し、「学ぶ土台づくり」の必要性や重要性の理解促進を図るほか、家庭や教育・保育の現場等の実践につながるような取組について普及啓発を図っていく。</p> <p>・啓発資料による保幼小接続期カリキュラム実践の奨励や市町村保幼小合同研修会における幼児教育アドバイザー派遣等の取組を積極的に実施していくとともに、市町村幼児教育(保幼小連携)担当者研修会等において、接続期カリキュラムの作成等の必要性について普及啓発を図っていく。</p> <p>・幼児教育センターを拠点として専門・専任の職員が、研修・支援・研究の3つの取組を推進していくとともに、市町村担当部局等との連携を強化し、市町村保幼小合同研修会の開催に向けた支援を行う。</p>

方向性に対する 成果の検証	<p>「幼児期における『学ぶ土台づくり』の推進」では、目標指標の「平日、子供と触れ合う時間(食事と入浴を除く)について、1時間以上」と答えた保護者の割合」は、目標値を上回った。</p> <p>保幼小接続のための「スタートカリキュラム」を作成している市町村立小学校の割合が20.8%で保幼小接続・連携にやや遅れが見られるため、引き続き「スタートカリキュラム」を含めた接続期カリキュラムの作成等保幼小連携・接続推進の取組が必要である。</p> <p>以上のことから、やや遅れが見られる取組もあるが、重点的取組である取組1の評価が「順調」であり、その他の取組も着実に成果が見られることから、本取組を「概ね順調」と評価した。</p>
成果の検証を踏まえた基本方向評価	概ね順調

学識経験者の意見

・「概ね順調」という評価は妥当であると考えているが、「学ぶ土台づくり」の普及啓発だけでなく、施策の充実が望まれる。

<意見に対する今後の対応方針>

・引き続き、研修会や幼児教育アドバイザー派遣事業及び幼児教育ポータルサイト等を通して、「みやぎの学ぶ土台づくり」の普及啓発に力を入れるほか、幼児教育センターの「研修」「支援」「研究」の取組を通して、公私・施設類型の区別なく、幼児教育の質の向上を図ったり、教育・保育現場、市町村・設置者等への支援を行ったりする。

取組 1		幼児期における「学ぶ土台づくり」の推進【重点的取組6】			
主な取組内容		◇「宮城県幼児教育推進指針みやぎの学ぶ土台づくり」に基づき、幼児教育に係る各主体(家庭・地域社会・教育現場・行政)がそれぞれの役割を果たしながら共に取り組むため、幼児教育ポータルサイトを活用した広報や情報提供の取組などを通して「学ぶ土台づくり」の必要性・重要性の普及啓発を図る。			
目標指標等		達成状況 (達成率は初期値から目標値までの進捗割合を示したもの)			
		初期値 (設定年度)	実績値 (測定年度)	目標値 (令和5年度)	達成率
1	平日、子供と触れ合う時間(食事と入浴を除く)について、1時間以上と答えた保護者の割合(%)	91.6% (令和元年度)	90.2% (令和3年度)	90.0%以上	100.2%
取組の成果					
<p>◇「学ぶ土台づくり」の普及啓発については、広報紙「学ぶ土台づくり」便りの発行(年間5回)や幼児教育ポータルサイトによる一元的な情報提供(アクセス数25,551回)、幼児教育アドバイザー派遣事業等により、「学ぶ土台づくり」の必要性や重要性の理解促進のための取組を実施した。</p> <p>◇「幼児教育に関わる実態調査・アンケート」を実施し、その結果を分析して本県の幼児教育の現状や課題等を整理したほか、幼児教育に関わる各主体がそれぞれの役割を的確に果たすことにつながるため、幼児教育関係団体の代表者や学識経験者等を構成員とする『「学ぶ土台づくり」推進連絡会議』(年1回)や幼児教育専門機関の代表者や行政等を構成員とする「幼児教育推進連絡会議」(年2回)を実施して現状や課題等を共有し、意見交換を行うなどの取組を実施した。</p>					
取組を推進する上での課題と対応方針					
課題		課題解決に向けた対応方針			
・目標値は上回っているが、引き続き「学ぶ土台づくり」の取組が、家庭や地域社会、教育・保育の現場、行政等において着実に実践されるよう普及啓発を継続する必要がある。		・フライヤーの配布・説明、広報紙「学ぶ土台づくり」便りの発行、出前講座の実施、幼児教育ポータルサイトによる一元的な情報提供等、様々な機会や媒体を活用し、「学ぶ土台づくり」の必要性や重要性の理解促進を図るほか、家庭や地域社会、教育・保育の現場、行政等の実践につながるような取組について普及啓発を図っていく。			
成果の検証		目標指標の「平日、子供と触れ合う時間(食事と入浴を除く)について、1時間以上と答えた保護者の割合」が目標値を上回っていることや各取組の成果を勘案し、本取組の評価を「順調」と評価した。			
成果の検証を踏まえた取組評価		順調			

【取組を構成する事業一覧】

基本方向4 幼児教育の充実

- ① 幼児期における「学ぶ土台づくり」の推進【重点的取組6】
- ② 幼児教育の充実のための環境づくり
- ③ 幼児教育の推進に向けた体制づくり

◎ : 新・宮城の将来ビジョン実施計画における「新・宮城の将来ビジョン推進事業」
 [復サ] : 新・宮城の将来ビジョン実施計画における「復興・サポート事業」
 ☆ : 第2次アクションプランにおける「令和3年度 特に注力する事業」

区分	事業名	事業概要	担当課室
01 ☆ ◎	「学ぶ土台づくり」普及啓発事業	令和3年4月に設置する幼児教育センターを中心として、「学ぶ土台づくり」の必要性・重要性を普及啓発する取組を行うとともに、幼児教育の内容面の質の向上を図るため、公私・施設類型の区別なく、研修・支援とその基盤となる研究の取組を行う。 <令和3年度の主な取組> 幼児教育の質の向上に向け、保幼小合同研修会を2回実施し69人が参加した。また、アドバイザーを16か所に延べ37回派遣し、幼児教育施設や市町村教育委員会等において充実した幼児教育が行われるよう支援した。	義務教育課
02 ◎	幼稚園等新規採用教員研修事業【教職員CUP事業】(再掲)	公立の幼稚園等の新規採用教諭等を対象に実践的指導力と使命感を養うこと等を目的として研修を実施する。	教職員課
03 ☆ ◎	みやぎらしい家庭教育支援事業(再掲)	家庭教育に関する相談対応、支援ボランティアの育成及び家庭教育支援チームの普及・定着を図ることにより、家庭教育の充実と振興を図る。 <令和3年度の主な実績> 家庭教育支援者の育成・スキルアップを目的に研修会・講座等を開催した。(みやぎらしい家庭教育支援基盤形成事業:3事業 延べ20回 506人参加)※市町村子育て支援・家庭教育支援関係職員研修会は中止。	生涯学習課
04 ☆ ◎ [復サ]	協働教育推進総合事業(再掲)	家庭・地域・学校が協働して子供を育てる環境づくりを推進して、家庭・地域の教育力の向上や活性化を図り、地域全体で子供を育てる体制の整備を図る。 <令和3年度の主な実績> 地域学校協働活動推進事業を27市町村(間接補助)を中心に展開することで、地域学校協働本部の公立小中学校カバー率が63.9%(前年比+9.6ポイント)となり、地域と学校が連携する体制構築が推進された。	生涯学習課
05 ◎	子育て支援を進める県民運動推進事業(再掲)	地域全体で子育てを支援する環境づくりを目指し、企業・団体等の県民総参加による「県民運動」を推進する。 <令和3年度の主な実績> 子育て支援パスポートのプロモーションを行い、利用者や協賛店舗の増加を図ったほか、仕事と子育てを両立しやすい職場環境の整備を推進するため企業等を対象にしたオンラインセミナーを開催し、118人が参加した。 また、子連れでお出かけしやすい環境の整備として工事不要で設置可能な「置き型授乳室」を2基も出る設置するとともに、県有施設55か所で既存スペースを活用した授乳スペース等の提供を開始した。	子育て社会推進課
06	保育士養成事業費	保育関係者に対し、現場の具体的な課題に十分に対応しうる高い専門知識、技術の取得と理解を深め、資質の向上を図る。	子育て社会推進課

基本方向 5 多様なニーズに対応したきめ細かな教育の推進

方向性

◇障害の有無によらず、多様な個性を持つ全ての子供たちの心豊かな生活と共生社会の実現を目指し、柔軟で連続性のある多様な学びの場の中で、一人一人の様々な教育的ニーズに応じたきめ細かな教育を展開する。

基本方向を構成する取組の成果及び評価

番号	取組の名称と成果の検証	取組評価
5-1	一人一人の教育的ニーズに応じた特別支援教育の推進【重点的取組7】	概ね順調
	「個別の教育支援計画」については、未就学児童に関わる教育関係者を対象とした研修会において必要性の周知は図れているものの、小・中学校等及び高等学校等における教員の専門性の向上については新型コロナウイルス感染症拡大防止のため対面での研修会が縮小となった影響で受講者数が少数となっている。しかしながら、WEB会議システムを活用した特別支援学校の児童生徒と居住地校の児童生徒との間接交流も始まり、共に学ぶ教育の推進が図られつつあることから、本取組は「概ね順調」と評価した。	
5-2	多様な個性が生かされる教育の推進	—

基本方向を推進する上での課題と対応方針

課題	課題解決に向けた対応方針
<p>・取組1「一人一人の教育的ニーズに応じた特別支援教育の推進」では、「『個別の教育支援計画』及び『個別の指導計画』を引き継いでいる割合は、いずれも目標値に達していない。また、幼稚園、保育所等向けの「個別の教育支援計画作成のための手引き(就学前)」については、活用に向けた取組を推進する必要がある。また、知的障害特別支援学校の児童生徒数は増加傾向にあることから、特別支援学校における狭隘化の解消を図るとともに、引き続き学習の質や効果を高めるための教育環境の整備等に取り組む必要がある。</p> <p>・取組2「多様な個性が生かされる教育の推進」では、特別支援学校等に在籍する特別な支援を要する児童生徒のみならず、小・中学校及び高等学校における発達障害の可能性のある児童生徒への効果的な指導や支援について、教員の専門性向上を図る必要がある。LGBT相談については、対応窓口や社会的支援先の情報が限られているため、各相談機関との更なる連携を図る必要がある。また、児童生徒を含め社会全体での意識醸成には地道な活動が必要となるため、継続して啓発を図ることが求められる。</p>	<p>・教育支援計画の作成と引継ぎについて手引きの活用支援研修会を開催し、理解が深まるよう理解促進を図るとともに、園長や施設長など管理者の参加を促す。</p> <p>・(仮称)仙台南部地区特別支援学校の開校に遅れが生じないよう準備を進めるとともに、児童生徒数の推計を踏まえた狭隘化対策や教育環境整備を引き続き行う。</p> <p>・発達障害の可能性のある児童生徒を対象とした効果的な指導や支援を行うための教育プログラムの研究・開発を行うとともに、障害の状態や特性に応じた指導方法等についての研修会を実施し、教員の専門性の向上を図り、子供の可能性を伸ばす取組を進める。</p> <p>・引き続き、複雑化・多様化している男女共同参画に関する相談に的確に対応するため、相談員や行政職員等を対象とした研修によるスキルアップを図りながら各機関との連携により対応していくとともに、教育現場を含め社会全体での意識醸成に向けて、継続的な啓発を図る。</p>

方向性に対する成果の検証	<p>特別支援教育の推進では、「小学校から中学校に、『個別の教育支援計画』及び『個別の指導計画』を引き継いでいる割合」は、通級指導教室における個別の教育支援計画を引き継いでいる割合は下降したが、他の実績値は上昇している。「特別支援学校が主催する研修会への中学校、高等学校教員の受講者数」は、目標値を大きく下回っているが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による研修会の縮小によって受講者数が大きく減少したものである。「特別支援学校の児童生徒が居住地の小・中学校の児童生徒と交流及び共同学習した割合」は、目標値に達しなかったものの、WEB会議システムの活用など間接交流での開催が定着し達成率の増加が見られた。また、特別支援学校の狭隘化に対応するため、4校において仮設校舎のリースを継続したほか、令和6年4月の(仮称)仙台南部地区特別支援学校の開校に向けた準備を行うなど、各事業において一定の成果が見られた。</p> <p>多様な個性が生かされる教育の推進では、今後は、発達障害の可能性のある児童生徒を対象とした効果的な指導や支援を行うためのプログラムの研究・開発を行うとともに、専門性の高い職員を育成することが求められる。また、LGBT相談に関しては、各相談機関との更なる連携を図る必要があるとともに、児童生徒を含め社会全体での意識醸成には地道な啓発が必要である。</p> <p>以上のことからやや遅れが見られる取組もあるものの、重点的取組である取組1の評価を踏まえ、本基本方向を「概ね順調」と評価した。</p>
成果の検証を踏まえた基本方向評価	概ね順調

学識経験者の意見

- ・「概ね順調」という評価は妥当であると考えているが、高校での特別支援教育の充実など、施策の充実が望まれる。
- ・きめ細かな教育の推進のためには、教員集団においても多様性を認めることも大切であり、そのような教員採用になっているか検討する必要がある。

<意見に対する今後の対応方針>

- ・令和4年度から新たに「学びの多様性を生かした教育プログラム開発事業」に取り組み、指定した県立高等学校において、発達障害を研究している大学と連携して高等学校卒業までの学びを支援するプログラムを開発するとともに、小学校、中学校、高等学校、特別支援学校の教員を対象として、障害の状態や特性に応じた指導方法等についての研修会を実施することとしており、こうした事業の成果も踏まえながら、引き続き施策の充実について検討していく。
- ・教員採用については、小学校において平成30年度教員採用候補者選考から実施していた「特別支援学校枠」を平成31年度からは中学校、中高、高等学校でも実施しているほか、全ての校種・教科において特別支援学校教諭免許状を取得(取得見込含む)している者に対し、第1次選考において加点するなど、特別支援教育に関する基礎的な知識を有する者の採用に努めている。

取組 1

一人一人の教育的ニーズに応じた特別支援教育の推進【重点的取組7】

主な取組内容

◇幼児期から学校卒業までの切れ目のない一貫した指導や支援を行うため、特別支援学校だけでなく、小・中学校及び高等学校等における特別な支援を必要とする児童生徒についても「個別の教育支援計画」を作成するとともに、確実に引継ぎ、活用することで、支援体制の充実を図る。
 ◇小・中学校等及び高等学校等における教員の専門性の向上に向け、特別支援教育に関する研修内容の充実を図る。
 ◇障害のある児童生徒と障害のない児童生徒が共に学ぶ教育環境づくりの実践例を蓄積するとともに、実践校以外にも広がりを持たせるため、情報を発信していく。
 ◇特別支援学校の狭隘化への対応など、教育環境の改善を図るため、仙台南部地区への特別支援学校の整備や既存校舎等の改築・改修、修繕を行う。
 ◇国のGIGAスクール構想を踏まえたICT機器等の整備を進め、ICTを活用した効果的な学習活動を展開するとともに、プログラミングを体験しながら論理的思考を身に付けるための学習活動の実施に向け、モデル校において、実践事例の集積・研究を行う。

目標指標等		達成状況 (達成率は初期値から目標値までの進捗割合を示したもの)			
		初期値 (設定年度)	実績値 (測定年度)	目標値 (令和5年度)	達成率
1-1	小学校から中学校に、「個別の教育支援計画」及び「個別の指導計画」を引き継いでいる割合(個別の教育支援計画:特別支援学級)(%)	89.3% (令和2年度)	93.4% (令和3年度)	100.0%	38.3%
1-2	小学校から中学校に、「個別の教育支援計画」及び「個別の指導計画」を引き継いでいる割合(個別の教育支援計画:通級指導教室)(%)	94.1% (令和2年度)	86.6% (令和3年度)	100.0%	-127.1%
1-3	小学校から中学校に、「個別の教育支援計画」及び「個別の指導計画」を引き継いでいる割合(個別の指導計画:特別支援学級)(%)	83.6% (令和2年度)	90.1% (令和3年度)	94.0%	62.5%
1-4	小学校から中学校に、「個別の教育支援計画」及び「個別の指導計画」を引き継いでいる割合(個別の指導計画:通級指導教室)(%)	77.3% (令和2年度)	77.9% (令和3年度)	90.0%	4.7%
2	特別支援学校が主催する研修会への中学校、高等学校教員の受講者数(人)	214人 (令和元年度)	50人 (令和3年度)	220人	-2733.3%
3	特別支援学校の児童生徒が居住地の小・中学校の児童生徒と交流及び共同学習した割合(%)	12.6% (令和2年度)	28.3% (令和3年度)	36.0%	67.1%

取組の成果

◇幼児期から学校卒業までの切れ目のない一貫した指導や支援を行うため、「個別の教育支援計画作成のための手引き(就学前)」についての研修会をオンラインで開催した。未就学児に関わる教育関係者や小学校、特別支援学校の教育関係者を中心に1回目は168名、2回目は148名が参加し、個別の教育支援計画の作成について理解を深めた。
 ◇小・中学校等及び高等学校等における教員を対象に全ての県立特別支援学校で専門性向上研修会を実施し、合計で50名が参加し指導力の向上を図った。
 ◇特別支援教育への理解を深めるため、特別支援教育に関する研修を初任者研修の中で実施しているほか、事務職員を含む全ての職種の者を対象とした研修を複数実施した。
 ◇特別支援学校教諭免許状に関わる経過措置の廃止を見据えて、平成29年度から特別支援学校教諭免許状取得のための免許法認定講習を集中的に開設している。
 ◇新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、各校においてWEB会議を活用して間接交流を実施し、小学生208名、中学生93名が児童生徒交流学習に参加し、共に学ぶ教育の推進を図った。
 ◇特別支援学校の狭隘化対策として4校において設置した仮設校舎のリースを継続した。また、令和4年4月に幼稚部を開設する視覚支援学校へ仮設校舎を設置するとともに、備品を整備し学びの環境を整えた。
 ◇高等部の低所得者の生徒向けにタブレットを240台整備したほか、高等部の2校をモデル校に指定し、プログラミング教育の推進を図った。

取組を推進する上での課題と対応方針

課題	課題解決に向けた対応方針
<ul style="list-style-type: none"> ・「個別の教育支援計画」について、発達障害に偏らない配慮や幼稚園、保育所の園長や施設長が個別の教育支援計画の必要性を認識できるような工夫が必要である。 ・専門性向上の研修や特別支援学校の児童生徒と居住地の小中学校児童生徒との交流に当たっては、新型コロナウイルス感染症対策を講じながら実施する必要がある。 ・知的障害特別支援学校の児童生徒数は増加傾向にあることから、今後の児童生徒数の推計を踏まえ、特別支援学校における狭隘化の解消など環境整備に引き続き取り組む必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・すべての障害種について対応する支援計画であることを引き続き研修会で取り上げるとともに、園長・施設長等の参加を促す。 ・対面開催の場合は感染症対策を図るとともに、WEB会議システムを活用して、多くの参加が可能となる環境を整備する。 ・(仮称)仙台南部地区特別支援学校の開校に遅れが生じないよう取り組むとともに、引き続き児童生徒数の推計を踏まえた狭隘化対策や教育環境整備を行う。

<p>成果の検証</p>	<p>「個別の教育支援計画」については、未就学児童に関わる教育関係者を対象とした研修会において必要性の周知は図れているものの、小・中学校等及び高等学校等における教員の専門性の向上については新型コロナウイルス感染症拡大防止のため対面での研修会が縮小となった影響で受講者数が少数となっている。しかしながら、WEB会議システムを活用した特別支援学校の児童生徒と居住地校の児童生徒との間接交流も始まり、共に学ぶ教育の推進が図られつつあることから、本取組は「概ね順調」と評価した。</p>
<p>成果の検証を踏まえた取組評価</p>	<p>概ね順調</p>

【取組を構成する事業一覧】

基本方向5 多様なニーズに対応したきめ細かな教育の推進

① 一人一人の教育的ニーズに応じた特別支援教育の推進【重点的取組7】

② 多様な個性が生かされる教育の推進

- ◎ : 新・宮城の将来ビジョン実施計画における「新・宮城の将来ビジョン推進事業」
 [復サ] : 新・宮城の将来ビジョン実施計画における「復興・サポート事業」
 ☆ : 第2次アクションプランにおける「令和3年度 特に注力する事業」

区分	事業名	事業概要	担当課室
01 ◎	特別支援学校校舎改築事業	特別支援学校の狭隘化に対応するため、古川支援学校、利府支援学校、名取支援学校における仮設校舎のリースを行うとともに、小牛田高等学園の仮設校舎の整備を行う。また、既存分校の維持修繕等を行う。 <令和3年度の主な実績> 特別支援学校の狭隘化対策として4校において設置した仮設校舎の賃借を継続した。また、小牛田高等学園及び幼稚部を開設する視覚支援学校において仮設校舎設置や校舎改修に伴い備品を整備し学びの環境を整えた。	特別支援教育課
02 ◎	仙台南部地区特別支援学校整備事業	仙台圏域における知的障害特別支援学校の狭隘化の解消と、増加が見込まれる中学校特別支援学級卒業者の後期中等教育段階における学びの場を確保するため、仙台市秋保地区に特別支援学校を新築する。 <令和3年度の主な実績> 仙台市秋保地区に新築する(仮称)仙台南部地区特別支援学校の校舎等について、支援が必要な児童生徒が不自由なく学べる環境に配慮しながら設計を行い、令和4年3月に建設工事に着手した。	特別支援教育課 施設整備課
03	特別支援教育システム整備事業	インクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育を着実に推進するため、学校の設置者及び学校が障害のある子供に対して、その状況に応じて提供する「合理的配慮」の実践事例を収集するとともに、交流及び共同学習や居住地校学習を実施し、その成果の普及を図る。	教職員課 特別支援教育課
04 ◎	医療的ケア推進事業	経管栄養等の医療的ケアを必要とする児童生徒のため、特別支援学校に看護師を配置するとともに、巡回指導医及び巡回看護師の指導助言を受けながら、より安全な医療的ケアを実施する。 <令和3年度の主な実績> 医療的ケアを必要とする児童生徒122人(実施校16校)にケアを実施したほか、巡回指導医が医療的ケア実施校を巡回し、指導助言を行い、児童が安心して学べる環境を整備した(対象16校、訪問回数103回)。	特別支援教育課
05	発達障害早期支援事業	発達障害のある幼児・児童生徒に関する保護者等の理解の促進及び市町村における支援体制の充実を図り、子供の就学前から就学後に至るまで切れ目のない支援体制の確立に向けた取組を進める。	特別支援教育課
06 ☆ ◎	共に学ぶ教育推進モデル事業	幼稚園、小学校、中学校、高等学校、教育委員会等での連携体制に関する実践等の事例を蓄積し、障害のある児童生徒と障害のない児童生徒が共に学ぶことで得られる教育的効果を明らかにする。また、取組について広く理解啓発を図るため、「共に学ぶ教育推進フォーラム」を開催する。 <令和3年度の主な実績> 2地区6校をモデル校に指定し、市町村教育委員会と県教育委員会(特別支援教育課)が協働で共に学ぶ教育推進モデル事業を実践することで、各地域において共に学ぶ教育の充実が図られた。	特別支援教育課
07 [復サ]	特別支援学校外部専門家活用事業	全ての特別支援学校にスクールカウンセラーを派遣し、児童生徒へのカウンセリングや教員の指導に対するアドバイスを行うことを通じて、東日本大震災後の児童生徒に対するよりきめ細かな教育環境を確立する。	特別支援教育課
08 ◎	特別支援教育総合推進事業	関係機関からなる連携協議会を設置し、連携・協力体制の構築を推進するとともに、早期からの教育相談・支援体制を構築するための取組を行う。また、特別支援教育コーディネーターの活動を支援することで、地域における特別支援教育を推進する。 <令和3年度の主な実績> 小・中学部20校301人の児童生徒交流学習に参加、高等学校5校で通級指導を実施し、支援体制の構築を図った。また、電話や来校による相談5,264件、訪問1,216件を行い、切れ目のない支援を行った。	特別支援教育課
09	就学奨励費	特別支援学校の幼児・児童生徒の就学に伴う保護者の経済的負担を軽減するため、その負担能力に応じて必要な経費を支給する。	特別支援教育課
10	特別支援学校給食実施費	県立特別支援学校の児童生徒の心身の健全な発達に資するため、学校給食を実施する。	保健体育安全課

区分	事業名	事業概要	担当課室
11	就学支援審議会	障害のある学齢児童生徒等の就学に係る教育支援に関する重要事項を調査審議する。	特別支援教育課
12	心身障害児等発達・療育支援事業	心身の発達に遅れ等が懸念される子供を早期に発見し、発達相談及び発達訓練指導等を実施することにより、児童の生活の質を高め、保護者への育児支援を行う。また、関係者（施設職員、学校職員等）との連携を図り、保健・医療・福祉及び教育のネットワークを構築する。	子ども・家庭支援課
13	◎ 児童相談所乳幼児精神発達精密健診及び事後指導事業	母子保健法に基づき市町村が実施する健康診査で、発達の遅れ等が懸念される乳幼児を対象に精密健康診査を行い、早期療育の体制を整えるとともに、育児不安等を抱える親を専門的に支援する。 ＜令和3年度の主な実績＞ 市町村の乳幼児精神発達精密健康診査担当保健師や精密健康診査従事者等を対象とした研修会を実施した。市町村保健師54人、同心理職34人が参加し、知識を習得したことで、円滑な業務運営を図った。	子ども・家庭支援課
14	小児慢性特定疾病児童等自立支援事業	小児慢性特定疾病児童等及びその家族からの相談に応じ、必要な情報の提供及び助言を行うとともに、関係機関との連絡調整、疾病に係る普及・啓発等を実施し、療養上の負担軽減及び自立に向けた支援を行う。	疾病・感染症対策課
15	総合教育センター教育相談調査研究等事業費	障害及び発達の遅れがあると思われる幼児・児童生徒の障害等の実態に応じた教育や指導上の諸問題についての相談を行うとともに、各地域における教育相談活動の普及啓発を図る。	特別支援教育課
16	全国特別支援学校体育大会参加費	全国聾学校陸上競技大会及び卓球大会への参加に要する経費の一部を補助し、生涯スポーツの素地となる体育活動の一層の充実と発展を図る。	保健体育安全課
17	障害児教育支援相談活動事業費	特別支援教育相談員による就学相談を実施し、市町村教育委員会が行う就学指導の円滑化を図る。	特別支援教育課
18	校舎等小規模改修事業費（特別支援学校）	大規模改造及び改築時期までの当面の教育環境の改善を図るため、既施設設に対し必要な改修を行う。	施設整備課
19	既設校舎等環境整備費（特別支援学校）	特別支援学校の校地及び既存施設の簡易かつ小規模な維持補修に係る修繕工事等を行う。	施設整備課
20	みやぎ障害者ITサポート事業	みやぎ障害者ITサポートセンターを設置し、相談対応を行うほか、スキルアップ講習や訪問講習を実施する。	障害福祉課
21	◎ 障害者就業・生活支援センター事業	障害者就業・生活支援センターを設置し、生活担当支援員を配置することにより、生活面を中心とした相談対応や支援を行う。 ＜令和3年度の主な実績＞ 職業生活における自立を図るために、就業及びこれに伴う日常生活または社会生活の支援を必要とする障害者に対して、7センターで計19,097件の相談に対応し、計270人の就職に結びついた。	障害福祉課
22	◎ 障害児等療育支援事業	各圏域に障害児等療育支援事業所を設置し、障害児等が身近な地域で療育支援を受けられる体制を整備する。 ＜令和3年度の主な実績＞ 県内8事業所において、延べ880件の相談に対応し、身近な地域での支援体制整備につながった。	精神保健推進室
23	◎ 発達障害者地域支援マネジャー配置事業	各圏域に発達障害者地域支援マネジャーを配置し、市町村等への支援を行うことにより、発達障害児者への支援強化を図る。 ＜令和3年度の主な実績＞ 障害児等療育支援事業を受託している事業所に地域支援マネジャーを配置し、延べ481件の相談に対応するとともに、地域の支援者の人材育成等を実施し、地域の支援体制の構築につながった。	精神保健推進室
24	◎ 発達障害者支援センター運営事業	発達障害者支援センターを設置し、発達障害児者及びその家族、支援者に対する相談支援、発達支援、就労支援のほか、各圏域の支援体制整備のための技術支援を実施する。 ＜令和3年度の主な実績＞ 県直営の発達障害者支援センターは、子どもの支援者への技術支援（延べ349件）を実施し、発達障害者支援センター「えくぼ」は、大人への支援を中心に相談（延べ716件）に対応し、重層的な支援体制の構築に寄与した。	精神保健推進室
25	◎ 多様な子どもの安心子育て支援事業	障害児の早期発見・早期療育に向けた支援体制の整備を図る。 ＜令和3年度の主な実績＞ 医療的ケアに対応する看護師の確保に向けたニーズ等の調査を実施した。また、未配置だった大崎・石巻圏域に地域支援マネジャー等を配置したことにより、発達障害児の支援体制の充実に寄与した。	精神保健推進室

区分	事業名	事業概要	担当課室
26	難聴児補聴器購入助成事業	両耳の平均聴力レベルが30dB以上で、身体障害者手帳の交付対象とならない18歳未満の難聴児に対し、補聴器購入費用の一部を助成する市町村を支援する。	障害福祉課
27	特別支援学校プログラミング教育推進事業	ICT機器の整備を行うとともに、児童がプログラミング等を経験しながら、論理的思考力を身につけるための学習活動の本格実施に向け、モデル校によるプログラミング教育の試行及び研究を行う。	特別支援教育課
28	特別支援学校進路指導充実事業	教育、福祉、労働等関係機関による地域連携協議会の開催等により、特別支援学校に在籍する生徒の進路指導及び卒業後のアフターケアの充実を図る。	特別支援教育課
29	宮城県特別支援学校文化祭事業	宮城県内の特別支援学校高等部及び高等学園の生徒の日頃の学習成果を発表し、広く県民に紹介する。	特別支援教育課
30 ☆ ◎	個別最適な学びに関するモデル事業 (再掲)	<p>子供たちの多様化やSociety5.0の時代の到来を踏まえ、児童生徒一人一人の能力や適性に 応じた「個別最適な学び」と社会とつながる「協働的な学び」の実現に向け、ICTを効果 的に活用した指導の在り方を探るためのモデル校を設置し、大学等と連携を図りながら実践 的な研究に取り組み、その成果の普及を図る。</p> <p><令和3年度の主な実績> 小中学校2校をモデル校とし、進度や能力・関心等に応じて子供たちが主体的に学び続ける ことができるよう大学と連携しながら実践研究に取り組んだ結果、クラウドを活用した学習 活動が定着してきた。</p>	義務教育課

基本方向 6 郷土を愛する心と社会に貢献する力の育成

方向性

◇国際化社会で活躍するためには、自国の理解と日本人としてのアイデンティティがその基盤になることから、自国や郷土の歴史への関心を高め、理解を深める教育を推進する。あわせて、伝統と文化を尊重し、それらを育ててきた我が国と郷土を愛する態度を養い、国際的視野を持ち世界に通用する人づくりを進める。
 ◇郷土の財産である文化財について、良好な形で保存し、後世に引き継ぐとともに、地域コミュニティの絆として、文化財が持つ魅力を一層引き出し、地域活性化に向けて活用を図る。
 ◇震災からの復興を実現し、地域振興・活性化を目指す地方創生及び我が国や郷土の発展に向けて、宮城の将来を担う人づくりを進める。

基本方向を構成する取組の成果及び評価

番号	取組の名称と成果の検証	取組評価
6-1	伝統・文化の尊重と郷土を愛する心の育成	—
6-2	文化財の保護と活用	—
6-3	宮城の将来を担う人づくり【重点的取組8】	概ね順調
	前年度に引き続き新型コロナウイルス感染症への対応をしながらの事業実施となり、中には縮小され、当初予定していた事業内容とはならなかったものもあったが、各学校とも地域との連携を継続して事業を推進したことや、高校生の大学等への現役進学達成率が上昇したことなど、一定の成果が見られたことから、本取組を「概ね順調」と評価した。	

基本方向を推進する上での課題と対応方針

課題	課題解決に向けた対応方針
<ul style="list-style-type: none"> 取組1「伝統・文化の尊重と郷土を愛する心の育成」では、「新しい生活様式」の中で、主体的に地域と関わる機会の創出と充実、伝統・文化に触れる機会の地域差の解消が課題である。また、学校教育では実践的・体験的な学習活動の展開が必要である。 取組2「文化財の保護と活用」では、有形文化財の保存修理支援について、補助要望が多いこと、また各事業規模も大きくなっていることへの対応が課題である。 取組3「宮城の将来を担う人づくり」では、県全体の取組についての県民への周知、児童生徒が自ら課題を見つけ、主体的に学習に取り組む態度を育成することが必要であり、今後も「みやぎの志教育」の趣旨を踏まえた教育活動の継続的・計画的な推進を図る必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 志教育の3つの視点（「かかわる」「もとめる」「はたす」）に基づき、発達の段階に応じた系統的な教育を進めるとともに、「新しい生活様式」の中で地域の実情に応じた実践が進められるよう促し、取組事例を発信する。 文化財の積極的な活用のほか、郷土の伝統・文化、人々の生活、先人の業績等を理解させられるよう、みやぎの先人集「未来への架け橋」等を引き続き活用する。 文化財に関する各事業計画に対し、きめ細かな対応をすることはもちろんのこと、日常的な管理状況を市町村教育委員会とともに確認しながら、所有者と十分に協議し、年度毎の支援計画を立案する。 各学校が自校の取組を見直し、地域の実情や発達段階を踏まえた志教育を推進できるよう、年間指導計画の改善やキャリア・パスポートの活用を充実させる。 児童生徒の志教育に係る活動を公開する機会を増やすとともに「みやぎ教育応援団」の活用を促進する。 自ら課題を発見し、その解決策を探る探究活動等の学習活動を充実させ、生徒が主体的に学習に取り組む態度を育成する。

方向性に対する 成果の検証	郷土の歴史への理解を深める教育と世界に通用する人づくりの推進については、主体的に地域と関わる機会をどのように創出し、どのように充実させていくかが課題となっているが、志教育を核として地域への誇りや愛着を育む教育を進めている。 文化財が持つ魅力を引き出し、地域活性化のために有効活用することについては、国・県指定有形文化財の保存修理に係る補助事業を適切に実施することができた。 宮城の将来を担う人づくりについては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、小・中・高等学校とも計画通りに事業が展開できないこともあった中で、地域や企業等との連携を継続し、目標値の達成に近づく指標も多く見られた。 以上を踏まえ、郷土を愛する心と社会に貢献する力の育成については、重点的取組である取組3の評価も踏まえ、本基本方向を「概ね順調」と評価した。
--------------------------	---

成果の検証を踏まえた基本方向評価

概ね順調

学識経験者の意見

- ・人口減少状況の中で若者の流出を防ぎ、若者が発揮する力を活かした地域づくりを進めるためにも、県と市町村の連携、知事部局との調整は重要であると考えます。
- ・重点的取組8では、探究活動等の充実によって主体的に学習に取り組む態度の育成を目指しており、そのことが学力・体力・人間性・社会性などの向上(基本方向1～3)にもつながると期待される。ゲスト講師の講話や職場体験が単発的なものにならないよう、年間計画の中に位置づけた継続的かつ体系的な取り組みを進めていただきたい。

<意見に対する今後の対応方針>

- ・志教育を通じて、引き続き知事部局や市町村の関係機関と連携しながら郷土を愛する心の育成に取り組む。
- ・「知の創出 みやぎの探究メソッド推進事業」や「みやぎハイスクールネットワーク構築事業」などの関連事業により、探究活動等の充実を継続的に推進するとともに、教育課程の実施に係る指導主事訪問を実施し、ゲスト講師による講話や職場体験が各教科及び総合的な探究の時間等の年間計画の中で適切に位置付けられるよう指導していく。

取組 3 宮城の将来を担う人づくり【重点的取組8】

主な取組内容	<p>◇児童生徒の発達の段階に応じた「志教育」を推進する中で、学校と地域の企業や関係機関が連携・協力して、児童生徒一人一人が将来の職業人・社会人として自立する上で必要な能力や態度を育てる。</p> <p>◇高卒就職者に対する合同就職面接会や企業説明会を開催するほか、各学校において、職場体験やキャリアセミナーなど、職業や進路に関する啓発的な取組を推進する。</p> <p>◇専門高校生の技術力向上に向けて、現場実習や企業等の熟練技能者による実践的な授業等を行う。</p> <p>◇高校生等を対象とした林業の職場見学会や就業ガイダンスを行い、職業や進路に関する啓発的な取組を行う。</p>
--------	---

目標指標等		達成状況 (達成率は初期値から目標値までの進捗割合を示したもの)			
		初期値 (設定年度)	実績値 (測定年度)	目標値 (令和5年度)	達成率
1	大学等への現役進学達成率の全国平均値とのかい離(ポイント)	0.2ポイント (令和元年度)	0.9ポイント (令和2年度)	1.4ポイント	58.3%
2	新規高卒者の就職決定率の全国平均値とのかい離(ポイント)	1.1ポイント (令和元年度)	1.3ポイント (令和3年度)	1.0ポイント	130.0%
3	県内の高等学校卒業生が県内に就職した割合(%)	79.6% (令和元年度)	81.0% (令和3年度)	81.1%	93.3%
4	インターンシップやアカデミックインターンシップ等に取り組んでいる県立高等学校の割合(%)	72.7% (令和元年度)	39.0% (令和3年度)	78.5%	-581.0%

取組の成果

◇小中学校では「志教育」推進事業において2地区を推進地区として指定し、地域の実状に応じた取組を行い、実践事例集にまとめた。新型コロナウイルス感染症の影響はあったが、これまでの実績を基に、校内で実施できる取組を計画的に実践した学校が多かった。

◇中学校における職場体験は、新型コロナウイルス感染症対策を講じながら、多くの中学校が可能な取組を実施した。

◇高校における進学指導体制充実の推進を継続し、大学等への現役進学達成率が前年度から2.2ポイント上昇して93.5%となった。

◇高校生のインターンシップ実施については、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、実施の自粛及び企業の受入れが難しい状況となり、一昨年度に比べ著しく実施率が低下したが、就職内定状況は、99.2%と高く、年々上昇傾向にあり、全国平均を上回る状況となっている。また、県内に就職した卒業生の割合も、同様に上昇傾向にある。進路達成支援事業達成セミナーやみやぎグラフトマン21事業など、ものづくり人材の育成を図る取組が有効に活用されていると考えられる。

◇高卒就職希望者向けの就職達成セミナーや高校生入社準備セミナー、保護者セミナーのほか、企業や関係機関と連携し、企業説明会、就職面接会を開催した。また、高等学校における進学拠点校充実普及事業の取組や、「地学地就」コーディネーター等の配置により、進路指導体制の充実が図られ、現役進学達成率は全国平均を上回り、就職内定率は前年度に引き続き高水準となった。

◇高校生の現場実習や企業等の熟練技能者による実践授業等を通じて、実践的な知識や技能、ものづくり産業に対する理解を図り、地域産業を支える人材の育成・確保を推進できた。

取組を推進する上での課題と対応方針

課題	課題解決に向けた対応方針
<ul style="list-style-type: none"> ・各地区では小・中学校の努力により「志教育」に関する取組が地域住民に周知されているが、県全体の取組については十分に周知されていない。 ・現役進学達成率の向上のためには、生徒が自ら課題を見つけ、主体的に学習に取り組む態度を育成することが必要である。 ・専門高校等の学習成果を、体験・交流を通じて広く紹介し、次代につながる産業教育の在り方を発信するとともに、次代を担う産業人、職業人としての意識啓発と志の醸成を図る必要がある。 ・本県農業及び水産加工業の担い手となる新規就業者を安定的に確保することが必要であり、入学段階から関連教育の充実や、就職先としての認知度向上を図り、求められる人材を育成する体制づくりが必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・各学校が自校の取組を見直し、地域の実情や発達の段階を踏まえた志教育を推進できるよう、年間指導計画の改善やキャリア・パスポートの活用を充実させる。 ・児童生徒の志教育に係る活動を公開する機会を増やすとともに「みやぎ教育応援団」の活用を促進する。 ・自ら課題を発見し、その解決策を探る探究活動等の学習活動を充実させ、生徒が主体的に学習に取り組む態度を育成する。 ・持続可能な産業教育の実施に向けて、産業人材育成事業の方向性や取組内容を検討していく ・第一次産業の関係機関との検討を重ね、人材育成のためのシステム化を目指していく。

<p>成果の検証</p>	<p>前年度に引き続き新型コロナウイルス感染症への対応をしながらの事業実施となり、中には縮小され、当初予定していた事業内容とはならなかったものもあったが、各学校とも地域との連携を継続して事業を推進したことや、高校生の大学等への現役進学達成率が上昇したことなど、一定の成果が見られたことから、本取組を「概ね順調」と評価した。</p>
<p>成果の検証を踏まえた取組評価</p>	<p>概ね順調</p>

【取組を構成する事業一覧】

基本方向6 郷土を愛する心と社会に貢献する力の育成

① 伝統・文化の尊重と郷土を愛する心の育成

- ◎ : 新・宮城の将来ビジョン実施計画における「新・宮城の将来ビジョン推進事業」
 [復サ] : 新・宮城の将来ビジョン実施計画における「復興・サポート事業」
 ☆ : 第2次アクションプランにおける「令和3年度 特に注力する事業」

区分	事業名	事業概要	担当課室
01 ☆ ◎	志教育支援事業 (再掲)	東日本大震災の経験を踏まえ、児童生徒が社会において果たすべき自己の役割を考え、自ら生き方を主体的に追求するよう促し、社会人・職業人として生涯にわたって自立する上で必要な能力や態度を育てる。 <令和3年度の主な実績> 児童生徒が集団や社会の中で果たすべき役割を考え、よりよい生き方を主体的に求めさせていく志教育の推進及び普及のため、2地区(大崎地区・角田地区)を指定し、更に実践事例集を作成・配布した。	義務教育課
02 ◎	高等学校「志教育」推進事業 (再掲)	高校生が自ら社会で果たすべき役割を主体的に考えながら、より良い生き方を目指し、その実現に向かって意欲的に物事に取り組む姿勢を育む教育を推進する。 <令和3年度の主な実績> 延べ2箇月に及ぶマナーアップキャンペーンの実施(4月、10月)やマナーアップ推進校の指定(県内全高校)による関連事業の展開により、自らが社会で果たすべき役割を考える機会を創出し志教育の推進が図られた。	高校教育課
03	日本遺産推進事業	日本遺産に認定されたストーリーと文化遺産の魅力を国内外に広く発信し、地域の活性化と観光振興を図る。	文化財課
04 ☆ ◎	多賀城創建 1300年記念 重点整備事業 (再掲)	多賀城創建1300年(令和6年)に向けて特別史跡多賀城跡附寺跡の保存と活用を図るため、遺跡の環境整備を行う。 <令和3年度の主な実績> 令和元年度から施工していた政庁南大路の復元工事が完了した。地元住民等対象の開通式の実施により、本事業への理解や周知につながった。(城前地区の役所建物群の再現に係る工事費等は令和4年度に繰越)	文化財課
05	東北歴史博物館 教育普及事業	東北歴史博物館において教育普及活動及び図書情報室、こども歴史館の運営を行う。	文化財課
06 ☆ ◎	みやぎグローバル 人材育成事業 (再掲)	国際的視野に立って協働的に行動しながら未来を創造し、グローバルに活躍することができる人材の育成を目指し、県立高校において国際バカロレア・ディプロマプログラムの実施に向けた取組を推進する。 <令和3年度の主な実績> 仙台二華高校に国際バカロレア提供の教育プログラムを導入し、2年生8人が受講。国際社会での活躍を目指す、高い志を持つ生徒を育成できた。また、増築校舎(1B専用棟)が令和4年1月に完成し、2月から使用開始した。	高校教育課 教職員課 施設整備課
07	みやぎの田園環境 教育支援事業 【非予算的手法】 (再掲)	農業・農村の持つ魅力を伝えるとともに、地域環境保全等に対する意識の醸成を図るため、地域や学校教育との連携・協働による農村環境保全活動を支援する。	農村振興課

② 文化財の保護と活用

区分	事業名	事業概要	担当課室
01 ◎	図書館貴重資料 保存修復事業	県図書館が所蔵している古絵図などの貴重資料を修復し、後世に伝える。また、複製資料(レプリカ)を作成し、学校教育や生涯学習の場での活用を図り、郷土の歴史・文化への理解促進に役立てる。 <令和3年度の主な実績> 郷土の歴史・文化への理解促進と調査研究に資するため、国指定重要文化財陸奥国仙台領元禄国絵図関係資料18点、県指定有形文化財2点の修復とデジタル画像の作成を行った。	生涯学習課
02	図書館和古書複 製作製事業	県図書館が所蔵する和古書(原資料)のデジタルデータを作成し、県図書館のホームページ上で公開することにより広く県民の利用に供する。	生涯学習課
03	特別名勝松島保 護対策事業	文化財保護審議会松島部会において、現状変更の可否の判断や適切な保護管理を図るための調査・検討等を行う。	文化財課

区分	事業名	事業概要	担当課室
04 ☆ ◎	多賀城創建 1300年記念 重点整備事業	多賀城創建1300年（令和6年）に向けて特別史跡多賀城跡附寺跡の保存と活用を図るため、遺跡の環境整備を行う。 ＜令和3年度の主な実績＞ 令和元年度から施工していた政庁南大路の復元工事が完了した。地元住民等対象の開通式の実施により、本事業への理解や周知につながった。（城前地区の役所建物群の再現に係る工事費等は令和4年度に繰越）	文化財課
05	多賀城跡発掘調査事業	特別史跡多賀城跡附寺跡を適正に保護し、国民共有の財産として広く活用を図るため、計画的かつ継続的に発掘調査を推進する。	文化財課
06	多賀城跡環境整備事業	多賀城跡環境整備の事業実施に係る総括的な審議を行う。	文化財課
07	多賀城関連遺跡発掘調査事業	特別史跡多賀城跡附寺跡の多角的な調査研究を目的として密接な関連を持つ県内の城柵官衙遺跡や多賀城で使用された瓦を生産した遺跡などを対象に調査を行う。	文化財課
08	指定文化財管理費	指定文化財を中心に管理パトロールを実施し、県内の指定文化財及び重要な埋蔵文化財の保護・保存と適切な管理を図る。また、市町村所有以外の国指定建造物や史跡の管理者に対して助成を行う。	文化財課
09	重要伝統的建造物群保存助成費	県内の重要伝統的建造物群保存地区について、その保存のための市町村事業又は所有者等の行う事業に対し市町村がその経費を補助する事業に対して、当該保存地区の適切な保存と活用促進のため助成を行う。	文化財課
10	文化財保護充実費	文化財保護の基礎資料である遺跡台帳及び文化財地図の整備充実を図るとともに、県内の未指定文化財の総合調整を行い、県指定文化財候補を把握し、指定を行うための基礎資料とする。	文化財課
11	史跡等環境整備助成費	文化財保護法及び宮城県文化財保護条例の規定により指定された史跡等の保存と活用を図るための環境整備に対して助成を行う。	文化財課
12	史跡公有化助成費	文化財保護法及び宮城県文化財保護条例の規定により指定された史跡等を開発から守り、その保存・活用のため土地の公有化を行う市町村に対し助成を行う。	文化財課
13	建造物等保存修理助成費	国・県指定有形文化財等の保存活用を図るため、保存修理を実施する所有者等に対し助成を行う。	文化財課
14	遺跡緊急調査費	開発事業計画地内の遺跡の確認調査、個人等に費用負担を求めることが困難な遺跡の発掘調査や今後開発が急速に進行することが予想される市町村について詳細な分布調査と遺跡地図の整備を実施し、その成果に基づき関係開発機関と協議を行う。	文化財課
15	東北歴史博物館企画展示事業	常設展の展示替え、メンテナンスに要する経費及び特別展のための調査研究、写真撮影、資料借用、展示造作及び広報等を行う。	文化財課
16	東北歴史博物館施設整備事業	東北歴史博物館の施設設備の整備を行う。	文化財課
17	東北歴史博物館資料管理事業	所蔵歴史資料の保存環境調査・維持管理や県内の発掘調査によって発見された脆弱遺物の保存処理等を行う。	文化財課
18	東北歴史博物館教育普及事業（再掲）	東北歴史博物館において教育普及活動及び図書情報室、こども歴史館の運営を行う。	文化財課
19	東北歴史博物館調査研究事業	考古資料、民俗資料、建造物資料、文書資料及び美術工芸資料に係る調査研究及び研究成果の刊行を行う。	文化財課
20	無形民俗文化財助成費	国及び県から指定を受けた無形文化財の保持者及び無形民俗文化財の保持団体に対し助成し、後継者の育成と技術の研鑽を図る。	文化財課
21	民俗芸能大会費	全国をブロック分けして開催される大会に本県の民俗芸能保存団体を派遣する。	文化財課
22	銃砲刀剣登録審査費	美術品として価値のある銃砲刀剣類の登録審査会を年6回行う。	文化財課
23	天然記念物カモシカ保護対策費	宮城県の南奥羽山系カモシカ保護地域における特別天然記念物カモシカの個体数、生息環境等を調査し、保護対策の資料とする。	文化財課
24	国道4号大衡道路関連遺跡対策費	国土交通省東北地方整備局仙台河川国道事務所からの依頼により、国道4号大衡道路建設に関わる遺跡について発掘調査（報告書作成含む）を実施する。	文化財課

③ 宮城の将来を担う人づくり【重点的取組8】

区分	事業名	事業概要	担当課室
01 ☆ ◎	志教育支援事業 (再掲)	東日本大震災の経験を踏まえ、児童生徒が社会において果たすべき自己の役割を考え、自ら生き方を主体的に追求するよう促し、社会人・職業人として生涯にわたって自立する上で必要な能力や態度を育てる。 ＜令和3年度の主な実績＞ 児童生徒が集団や社会の中で果たすべき役割を考え、よりよい生き方を主体的に求めさせていく志教育の推進及び普及のため、2地区(大崎地区・角田地区)を指定し、更に実践事例集を作成・配布した。	義務教育課
02 ◎	高等学校「志教育」推進事業 (再掲)	高校生が自ら社会で果たすべき役割を主体的に考えながら、より良い生き方を目指し、その実現に向かって意欲的に物事に取り組む姿勢を育む教育を推進する。 ＜令和3年度の主な実績＞ 延べ2箇月に及ぶマナーアップキャンペーンの実施(4月、10月)やマナーアップ推進校の指定(県内全高校)による関連事業の展開により、自らが社会で果たすべき役割を考える機会を創出し志教育の推進が図られた。	高校教育課
03 ◎	進路達成支援事業 (再掲)	高校生に対して自らが社会でどのような役割を果たすべきかを考えさせ、志を持って高校生活を送ることができるよう支援する。模擬面接等により内定率の持続や定着率の向上を目指す。 ＜令和3年度の主な実績＞ 試験前から内定後の入社までの準備を支援し、保護者へは高校生を取り巻く就職環境を理解させ定着率の向上を図ることができた。※就職内定率99.2%(R4.3末)(昨年度98.8%(R3.3末))	高校教育課
04 ◎	みやぎ若者活躍 応援事業 (再掲)	宮城の次代を担うリーダー養成塾の開催や青少年の意見表明機会の提供により、青少年の育成並びに社会参加及び活躍を促進し、地方創生に資する人材の育成を図る。 ＜令和3年度の主な実績＞ 中学生を対象にネクストリーダー養成塾を開催し、67人が参加するとともに、青少年に意見する機会を提供し、76人が意見を表明するなど、地域で主体的に活躍できる人材の育成につながった。	共同参画社会推進課
05 ◎	みやぎクラフト マン21事業	専門高校生の技術力向上とものづくり産業に対する理解を深め、地域産業を支える人材の確保と育成につなげるため、現場実習や企業等の熟練技能者による実践的な授業等を行う。 ＜令和3年度の主な実績＞ 県内多数の企業の協力や、企業OB等の熟練技能者による実践的な指導により、多くの生徒が技能検定試験に合格しており、ものづくり技能の向上、即戦力となる人材の育成に意欲的に取り組んでいる。	高校教育課
06 ◎	「地学地就」産 業人材育成事業	富県宮城の将来を支える「ものづくり人材の育成」と「県内企業への就職」を支援するため、経済商工観光部等と連携・協働し、生徒と企業とのマッチングを図り、職場定着の促進を図る。また、県内企業からの採用相談等に対して、人手不足の解消を支援する。 ＜令和3年度の主な実績＞ 地域産業界と高校との連絡調整を行い、卒業生の就職先を定期訪問し職場定着を図るとともに、企業訪問で得た情報を生徒・保護者に伝えることで、就職先の理解促進・認知度向上につながった。	高校教育課
07 ☆ ◎	みやぎグロー バル人材育成事業	国際的視野に立って協働的に行動しながら未来を創造し、グローバルに活躍することができる人材の育成を目指し、県立高校において国際バカロレア・ディプロマプログラムの実施に向けた取組を推進する。 ＜令和3年度の主な実績＞ 仙台二華高校に国際バカロレア提供の教育プログラムを導入し、2年生8人が受講。国際社会での活躍を目指す、高い志を持つ生徒を育成できた。また、増築校舎(IB専用棟)が令和4年1月に完成し、2月から使用開始した。	高校教育課 教職員課 施設整備課
08	クリーンエネ ルギー利活用実 践推進事業	県立の専門高校において、資源やエネルギーの有限性と環境問題を再認識させ、環境教育設備の導入によりクリーンエネルギーの利活用などに関する実践的な学習を通し、地球規模の視点に立って、環境の保全やエネルギー制約などの課題に対応できる職業人の育成を目指す。	高校教育課
09	循環型社会に 貢献できる産 業人材育成事業	廃棄物の発生抑制やリサイクル産業等について、専門高校生としての基礎的研究を行い、循環型社会に貢献できる技術者・技能者の育成を図る。	高校教育課

区分	事業名	事業概要	担当課室
10 ◎	ものづくり人材育成確保対策事業	ものづくり産業への興味関心や認知度を向上させるため、ものづくり企業見学会の開催や動画及び広報誌を作成・配布する。また、キャリアカウンセラーを高校等に派遣するなど、県内製造業への就職拡大や早期離職の防止を図るとともに、熟練技能者を工業系高校に派遣するなど、高校生の技能向上等を支援する。 ＜令和3年度の主な実績＞ 工場見学会(受入企業延べ29社、学生等608人)の開催や広報誌の発行、熟練技能者の現場指導(協力企業延べ143社、学生延べ3,900人)等により、企業の認知度向上や魅力の発信、ものづくり人材の育成が図られた。	産業人材対策課
11 ◎	産業人材育成プラットフォーム推進事業	産業人材育成関連機関の情報共有等を図るため「みやぎ産業人材育成プラットフォーム」及び「圏域版産業人材育成プラットフォーム」を設置・運営する。また、産業人材育成の気運を醸成するためのフォーラム等を開催する。 ＜令和3年度の主な実績＞ 全県版プラットフォームでは人材育成施策の情報共有や意見交換を行ったほか、圏域版プラットフォームでは会議16回、関連事業35件を実施するなど、多様な人材育成施策の推進につながった。	産業人材対策課
12 ◎	社会人との対話によるキャリア発達支援事業	早期離職を予防するため、県内の児童・生徒を対象とした社会人との対話プログラムの実践により、児童・生徒の勤労観や職業観を醸成し、適切なキャリア発達を支援する。 ＜令和3年度の主な実績＞ 児童・生徒の発達段階に応じたキャリア形成支援の充実を図るため、小学生向けプログラムに延べ421人、中高生向けプログラムに延べ570人が参加し、職業観や勤労観の醸成につながった。	産業人材対策課
13 ◎	若年者就職支援ワンストップセンター設置事業	みやぎジョブカフェにおいて、併設の新卒応援ハローワークや企業・学校等と連携し、キャリアコンサルティングから職業紹介まで、若者の仕事探しをワンストップで支援する。 ＜令和3年度の主な実績＞ 若年求職者を対象に各種就労支援を実施し、3,140人の就職決定に結びついた。	雇用対策課
14 ◎	高卒就職者援助事業	県内2地域で合同就職面接会を開催するほか、県内6地域で企業説明会を開催する。 ＜令和3年度の主な実績＞ 新規高卒者の就職促進及び県内企業の人材確保を図るため、合同企業説明会を5回(2,033人・252社参加)、就職面接会を2回(163人・118社参加)開催し、参加生徒の県内企業への理解を深めた。	雇用対策課
15	オリンピック・パラリンピック教育推進事業(再掲)	スポーツ庁の「オリンピック・パラリンピックムーブメント全国展開事業」の委託を受け、オリンピック・パラリンピックの価値を活用した教育実践研究を行う。	保健体育安全課

基本方向 7 命を守る力と共に支え合う心の育成

方向性

◇東日本大震災の教訓を踏まえ、今後も災害は必ず起きるとい認識のもと、持続可能な社会づくりの視点に立ち、自然の仕組みや災害に対する正しい知識の習得と災害発生時に適切に判断し、主体的に行動できる力を育成するとともに、自助、共助、公助の心を育むため、防災教育の充実を図る。

◇災害から自らの命を守ることに加え、安全安心な社会づくりに貢献する心を育み、国内外で発生する災害から多くの命と生活を守る人づくりを進めるとともに、地域に根ざした安全教育を推進する。

基本方向を構成する取組の成果及び評価

番号	取組の名称と成果の検証	取組評価
	系統的な防災教育の推進【重点的取組9】	概ね順調
7-1	新型コロナウイルス感染症の影響を受けた取組もあったものの、前年度に引き続き、各学校において防災教育副読本「未来へのきずな」等を活用した学校教育活動全体を通じた系統的な防災教育を推進したほか、震災の教訓を次世代に継承していくため、宮城県図書館においては「震災関係資料」の公開を、東北歴史博物館においては「防災教育関係プログラム」の上映による防災教育を実施した。 さらに、令和3年度、新任校長を対象として実施した「被災地訪問型研修」の対象者を新規採用教職員に拡大して実施し、教職員の防災意識や防災スキルの向上等を図ったことから、本取組を「概ね順調」と評価した。	
7-2	地域と連携した防災・安全体制の確立	—

基本方向を推進する上での課題と対応方針

課題	課題解決に向けた対応方針
<p>・取組1「系統的な防災教育の推進」では、震災後に生まれた子どもたちや震災未経験の新規採用職員が増えていることや、近年、全国各地で大規模な自然災害が頻発しており、今後起こりうる様々な災害への対応能力高めていくためにも防災教育の推進がより一層求められてきている。また、持続可能な地域防災体制の構築や活動の活性化を図るためには、若年層及び女性の防災リーダー育成が必要である。</p> <p>・取組2「地域と連携した防災・安全体制の確立」では、多くの学校で浸水や土砂災害の危険があることを踏まえ、学識者の助言を得ながら、今後も最新の知見や地域毎の災害特性に基づく学校防災マニュアルへ見直ししていくとともに、地域と連携した学校防災体制の構築が必要である。</p>	<p>・今後起こりうる様々な災害への対応能力を高めるため、「みやぎ安全教育総合推進ネットワーク会議」での防災教育実践事例の共有に加え、子どもたちの発達段階に応じた横断的な防災教育や、新任校長や全ての新規採用者を対象とした被災地訪問型の研修会の継続実施により、防災スキルの向上や、防災を自分の事として考える意識の醸成を図っていくとともに、次世代の地域防災活動の担い手となる「みやぎ防災ジュニアリーダー」の育成を図っていく。</p> <p>・引き続き、専門的な知見を有する学校防災アドバイザーを各学校に派遣し、学校防災体制構築の支援を行うとともに、災害特性の異なる地域における学校防災体制構築の実践研究の成果をフォーラム等で広く普及し、学校と地域が連携した学校防災体制の更なる充実を図っていく。</p>

<p>方向性に対する 成果の検証</p>	<p>系統的な防災教育の推進では、前年度に引き続き新型コロナウイルス感染症拡大の影響により地域合同防災訓練等が中止となった地域があり、目標値を上回ることができなかったものの、令和3年度は新任校長に加えて全ての新規採用者を対象に被災地訪問型の研修会を実施し、教職員の防災意識や防災スキルの向上を図ったほか、引き続き防災教育副読本「未来へのきずな」を活用した系統的な防災教育を実施するなど、防災教育の更なる推進を図ることができた。</p> <p>地域と連携した防災・安全体制の確立では、「学校防災相談窓口」の設置と、相談校への学校防災アドバイザーの派遣や、災害特性の異なる4校における地域ぐるみの学校防災体制構築に向けた実践研究と、その研究成果の共有により、学校と地域が連携した学校防災体制構築の推進を図ることができたものの、各学校の学校防災体制は今後も最新の知見に基づく継続的な見直しが必要であることから、引き続き各取組の更なる充実を図っていく必要がある。</p> <p>以上を踏まえ、コロナ禍にあっても防災教育を含む地域に根ざした安全教育の取組が推進されているため、本基本方向を「概ね順調」と評価した。</p>
<p>成果の検証を踏まえた基本方向評価</p>	<p>概ね順調</p>

学識経験者の意見

・評価は「概ね順調」となっているが、東日本大震災の記憶の風化をくい止めるため、様々な経験や知恵の伝承方法について、更なる検討をお願いしたい。地震や津波の発生状況を伝達するだけでなく、災害で失われた日常生活や復興に取り組んだ人たちの思いを想像し、そこから自分の生き方や社会のあり方を考えることができるような学習機会が求められる。東日本大震災の経験を生かし、大規模気候変動、ウイルス感染、戦争・紛争などの危機的状況に備えるための知恵を宮城県から発信できるよう、学校教育と社会教育の充実に期待する。

<意見に対する今後の対応方針>

・東日本大震災の経験や教訓を通じ命の大切さを学べるよう、震災の状況や復旧・復興の様子、震災当時の同年代の子供たちの思いを感じる作文や詩を教材とした「みやぎ防災教育副読本『未来への絆』」活用について、継続して周知していくとともに、直接、被災地に触れる学習を取り入れることも重要なことから、令和3年度から取り組んでいる「地域連携型学校防災体制等構築推進事業」における実践研究校(4校)での被災地訪問等の取組の成果を、県内の学校に広く周知するなど、震災を伝える取組にも力を入れていく。併せて、全国の学校にも東日本大震災等の教訓を防災体制の強化に生かしていただけるよう、東日本大震災等の教訓を踏まえて作成した「学校防災マニュアル見直しの手引」を県教育委員会ホームページへ公開することで、危機的状況に備えるための知恵を発信してまいりたい。また、宮城県図書館では東日本大震災の記録を収集し、後世に引き継ぐことを目的に「東日本震災アーカイブ宮城」の運営等を、東北歴史博物館では「防災教育関係プログラム」の上映による防災教育を行っており、今後もその利活用や公開コンテンツの充実の促進を図り、広く発信してまいりたい。

取組 1 系統的な防災教育の推進【重点的取組9】

主な取組内容

◇防災教育副読本等を活用し、学校教育活動全体を通じて児童生徒の発達の段階に応じた系統的な防災教育を推進するとともに、地域と連携した実践的な防災教育を行う。
 ◇将来の宮城を支え、地域防災の活動の担い手となる人材を育成し、県内全体の地域防災力の一層の向上を図るため、高校生を中心に「みやぎ防災ジュニアリーダー」を養成する。
 ◇地域合同防災訓練や地域講師による防災教室及び校内研修会などの実施を通して、小・中・高等学校及び特別支援学校と地域が連携した防災教育を推進する。
 ◇児童生徒の命を最優先とする教職員の意識を高めるとともに、防災に関する知識・技能の習得を図るため、被災地訪問型の研修会を実施する。
 ◇東日本大震災を後世に伝えるため、震災関連資料を収集した東日本大震災アーカイブ宮城の利活用を図るとともに、宮城県図書館や東北歴史博物館などにおいて、震災の教訓を次世代に継承する取組を行う。

目標指標等		達成状況 (達成率は初期値から目標値までの進捗割合を示したもの)			
		初期値 (設定年度)	実績値 (測定年度)	目標値 (令和5年度)	達成率
1	地域住民と連携した避難訓練を実施している学校の割合(%)	47.8% (令和元年度)	42.0% (令和3年度)	60.0%	-47.5%

取組の成果

◇各学校で、防災教育副読本「未来へのきずな」等を活用した防災教育を引き続き実施した。
 ◇みやぎ安全教育総合推進ネットワーク会議において、防災教育の実践事例の共有を図った。
 ◇将来の地域防災活動の担い手として、県内の高校生79名を「みやぎ防災ジュニアリーダー」に認定した。
 ◇新任校長に加え、新規採用教職員も対象とし、県内各地の震災遺構を活用した研修会を実施した。
 ◇学校防災の相談窓口を新たに設置し、大学等の学識者を学校防災アドバイザーとして学校等に22回派遣した。
 ◇宮城県図書館の「東日本大震災文庫」において、新たに図書204冊、雑誌16冊の震災関係資料を収集し、広く県民に公開した。
 ◇東北歴史博物館の「こども歴史館インタラクティブシアター」において、2つの防災教育コンテンツを上映した。

取組を推進する上での課題と対応方針

課題	課題解決に向けた対応方針
<ul style="list-style-type: none"> ・震災後に生まれた子供たちが増えており、防災教育を通して震災での経験や教訓を伝え、命の大切さを学ばせる防災教育が必要である。また、将来の地域防災活動の担い手となる若年層及び女性の防災リーダー育成が必要である。 ・震災を経験していない新規採用職員等への防災意識の伝承等が必要である。 ・東日本大震災に関する記憶の風化を防ぐため、宮城県図書館の「東日本大震災アーカイブ宮城」を効果的に利活用する必要がある。 ・東北歴史博物館の防災教育関係プログラムは、限られた時間の中での利用となるため、複数コンテンツの利用が難しい状況にある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・発達段階に応じ、各教科や特別活動等での横断的な防災教育や、被災地に直接触れる防災教育を実施していく。また、防災ジュニアリーダー養成者を宮城県防災指導員の認定につなげていく事で、将来の地域防災活動の担い手育成を図る。 ・新任校長や、全ての新規採用者を対象とした被災地訪問型の研修会を継続実施し、教職員の防災スキルの向上及び子供たちの命を守ることを最優先とする意識の醸成と伝承を図る。 ・県内市町村や教育機関等における防災対策や防災教育での利活用を促進するほか、資料データの更なる充実を図る。 ・団体予約の時点で当該コンテンツの利用につなげるための周知を図るほか、独自教材や資料の蓄積を図る。

成果の検証

新型コロナウイルス感染症の影響を受けた取組もあったものの、前年度に引き続き、各学校において防災教育副読本「未来へのきずな」等を活用した学校教育活動全体を通じた系統的な防災教育を推進したほか、震災の教訓を次世代に継承していくため、宮城県図書館においては「震災関係資料」の公開を、東北歴史博物館においては「防災教育関係プログラム」の上映による防災教育を実施した。
 さらに、令和3年度、新任校長を対象として実施した「被災地訪問型研修」の対象者を新規採用教職員に拡大して実施し、教職員の防災意識や防災スキルの向上等を図ったことから、本取組を「概ね順調」と評価した。

成果の検証を踏まえた取組評価

概ね順調

【取組を構成する事業一覧】

基本方向7 命を守る力と共に支え合う心の育成

① 系統的な防災教育の推進【重点的取組9】

② 地域と連携した防災・安全体制の確立

- ◎ : 新・宮城の将来ビジョン実施計画における「新・宮城の将来ビジョン推進事業」
 [復サ] : 新・宮城の将来ビジョン実施計画における「復興・サポート事業」
 ☆ : 第2次アクションプランにおける「令和3年度 特に注力する事業」

区分	事業名	事業概要	担当課室
01 ◎	防災ジュニアリーダー養成事業	将来の宮城を支え、自主防災組織等における次世代のリーダーなど将来の地域防災の活動の担い手となる高校生を中心に「みやぎ防災ジュニアリーダー」として養成し、県内全体の地域防災力の一層の向上を図る。 <令和3年度の主な実績> 将来の地域防災活動の担い手として、県内の高校生79人を「みやぎ防災ジュニアリーダー」に認定した。また、申請に基づき、79人全員が「宮城県防災指導員」として認定された。	保健体育安全課
02 ☆ ◎	被災地訪問型研修事業（総合教育センター）	被災地を実際に訪問することにより、震災当時の状況を深く理解し、児童生徒の生命を最優先とする教職員としての意識を伝承及び醸成するとともに、防災に関する最低限身に付けておくべき知識・技能を習得する。 <令和3年度の主な実績> 新任校長を対象に、旧石巻市立大川小学校等で研修を実施し、管理職としての資質や能力の向上を図った。令和3年度は新規採用教職員にも対象を拡充し、6月に県内各地の震災遺構を活用した研修会を実施した。	教職員課
03 [復サ]	震災資料収集・公開事業（再掲）	東日本大震災を後世に伝えるため、震災に関する図書・雑誌などを収集するとともに、県図書館内に「東日本大震災文庫」を設置し、県民に公開する。また、震災記録や被災した地域の地域資料をデジタル化してWeb上で公開する「東日本大震災アーカイブ宮城」を運用し、今後の防災・減災対策や防災教育等への活用支援を行う。	生涯学習課
04 ☆ ◎	地域連携型学校防災体制等構築推進事業	様々な災害から児童生徒等の命を守るため、地域と連携した学校防災の取組を支援する相談窓口の設置や学校防災アドバイザーの紹介・派遣を行うとともに、実践研究協力校において、地域や関係機関と連携したマニュアルの見直しや避難訓練等の実践研究を行い、成果をフォーラム等で広く普及することで、地域の災害特性を踏まえた地域ぐるみの学校防災を推進する。 <令和3年度の主な実績> 学校防災の相談窓口を新たに設置し、大学等の学識者をアドバイザーとして学校等に22回派遣した。また、選定した協力校4校では、2年間の実践研究による地域ぐるみでの新たな学校防災体制づくりに取り組んでいる。	保健体育安全課
05 ◎	防災主任・安全担当主幹教諭配置事業	大震災の記憶を薄れることなく後世に伝える仕組みを作るとともに、自然災害に対する危機意識を高め、学校教育における防災教育等の充実を図るため、全公立学校に防災主任を配置する。また、震災にとどまらず、総合的な学校安全、いじめ対策・不登校支援推進に係る地域の学校の中心的な役割を担う安全担当主幹教諭を拠点校に配置する。 <令和3年度の主な実績> 防災意識の向上や災害対応力の強化を図るため、防災主任を467人（小236人、中128人、義務教育学校2人、高75人、特支26人）配置し、安全担当主幹教諭を78人（小38人、中39人、義務教育学校1人）配置した。	教職員課
06	防災教育等推進者研修事業（総合教育センター）	学校内の防災教育等を推進するとともに、総合的な学校安全、心のケアやいじめ対策・不登校支援等における地域との連携を図る推進的な役割を果たす人材の養成を目的として研修を実施する。	教職員課
07	学校安全・防災推進事業	モデル地域において、専門家の指導・助言を得ながら学校安全推進に係る事業を実施するほか、安全教育や学校事故防止に関する教員の指導力向上の研修、登下校の見守りを行う学校安全ボランティアを養成する研修会、被災した学校を支援するための専門的知識と対応力を備える教職員の研修会を実施する。	保健体育安全課
08	男女共同参画の視点での防災意識啓発事業	男女共同参画の視点を取り入れた防災対策や避難所運営に関するリーフレットを作成し、普及啓発を図る。また、リーフレットを用いた講座を開催し、男女共同参画の視点での防災対策等を地域住民に普及するためのリーダーを養成する。	共同参画社会推進課
09 ◎	津波対策強化推進事業	防災意識啓発及び被災事象の伝承のため、津波防災シンポジウム等を開催する。 <令和3年度の主な実績> 津波防災シンポジウムを多賀城市で開催する予定であったが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、開催を次年度に延期した。	防災砂防課
10	幼少年消防クラブ育成事業	無火災地域推進活動の定着を図るため、火災出火率の低い地域内で活動が顕著な幼少年消防クラブの表彰を実施するとともに、クラブ指導者に対し防火・防災に関する研修会を実施する。	消防課

基本方向 8 安心して楽しく学べる教育環境づくり

方向性

◇多様化、複雑化する教育課題に対応し、教育水準の向上を図るため、高度な教育的実践力はもとより、その基盤となる教育への情熱、子供たちに対する教育的愛情や深い理解、そして社会の変化に適応するための知識及び技能など、教員の資質能力の総合的な向上を図る。

◇学校の抱える課題が多様化、複雑化し、学校に求められる役割が拡大する中で、外部人材の有効な活用などにより、教員が子供と向き合える時間を十分確保するとともに、教職員一人一人が力を発揮できる環境づくりを進める。

◇子供の貧困問題への対応や教育を受ける権利などを踏まえ、多様なニーズに応じた学習機会を確保し、「学びのセーフティネット」の構築を図るとともに、被災児童生徒等の就学支援などを行う。

◇家庭や地域の信頼に応え、連携を深めながら子供たちの成長を支えていくため、地域に開かれた魅力ある学校づくりを進めるとともに、社会の変化に対応し、県立高校の改革を推進する。

◇児童生徒が安全で質の高い教育環境の中で安心して楽しく学ぶことができるよう、安全・安心な学校教育を確保するため、被災した学校施設の復旧・再建を進めるとともに、計画的に学校施設・設備の耐震化や整備等を推進する。

◇建学の精神に基づき特色ある教育を展開する私立学校が果たしている役割の重要性を踏まえ、私学への支援を行う。

基本方向を構成する取組の成果及び評価

番号	取組の名称と成果の検証	取組評価
8-1	教員の資質能力の総合的な向上【重点的取組10】	概ね順調
	新型コロナウイルス感染症の影響拡大により、オンライン研修となったものもあったが、各種研修会の実施により教員の資質能力の向上に努めるとともに、教職員及び教職員グループの表彰を通じて勤務意欲の高揚を図った。また、出身校等インターンシップなどにより、教員を目指す学生の志を高め、教職への理解と採用時に求められる資質能力の向上につなげたことなどから、本取組を「概ね順調」と評価した。	
8-2	教職員を支える環境づくりの推進	—
8-3	学びのセーフティネットの構築に向けた学習環境の整備充実【重点的取組11】	概ね順調
	子どもの学習・生活支援については、生活に困窮する世帯に対し、学習支援のほか進学相談、親の悩み相談等、県内11拠点で178名を支援した。そのほか、東日本大震災みやぎ子ども育英基金を活用した奨学金の給付や児童生徒への就学支援、高等学校等育英奨学資金の貸し付け実施など、引き続き学びのセーフティネットの構築に向けた学習環境の整備を行い、各事業において一定の成果が見られたことから、本取組を「概ね順調」と評価した。	
8-4	開かれた魅力ある学校づくりの推進【重点的取組12】	やや遅れている
	魅力ある学校づくりやコミュニティ・スクールの設置等、引き続き取り組むべき課題があり、学校公開や学校評議員会の開催が新型コロナウイルス感染症拡大の影響により制限されるなど、様々な要因により目標値とはまだ乖離がある状況であることから、本取組を「やや遅れている」と評価とした。	
8-5	学校施設・設備の整備充実	—
8-6	私学教育の振興	—

基本方向を推進する上での課題と対応方針

課題	課題解決に向けた対応方針
<p>・取組1「教員の資質能力の総合的な向上」では、教員の資質能力の一層の向上に向け、教育公務員特例法の改正も踏まえ、教員の育成指標及び研修計画の不断の見直しを行っていくとともに、新型コロナウイルス感染症の影響下でも継続的かつ効果的な研修方法を講じる必要がある。</p> <p>・取組2「教職員を支える環境づくりの推進」では、教員の多忙化解消の一助となるよう、スクールサポートスタッフや県立学校における部活動指導員の配置を推進していく必要があるとともに、在校時間縮減に向けた取組と健康障害未然防止への支援が必要である。</p>	<p>・育成協議会を開催し、教員の養成・採用・研修の在り方について、大学等の意見を踏まえ、適時適切な検討や見直しを行う。また、ICTを活用した研修の実施について、必要な機器、環境の整備を行い、様々な研修体制を確立できるよう取り組む。</p> <p>・スクールサポートスタッフや部活動指導員の計画的な増加に向け、必要な予算確保に努めていく。また、在校時間調査等を基に在校時間縮減に向けた取組を行うとともに、会議や研修会等を通じて健康障害の未然防止を図る。</p>

基本方向を推進する上での課題と対応方針

課題	課題解決に向けた対応方針
<p>・取組3「学びのセーフティネットの構築に向けた学習環境の整備充実」では、生活に困窮する世帯の子供に対する学習支援について、地域の交通事情等により県内各会場で参加状況に差が生じている。また、経済的理由から修学が困難となった高校生や、震災に起因して修学が困難となった児童生徒等の世帯等に対しては、今後も就学支援を継続していく必要がある。</p> <p>・取組4「開かれた魅力ある学校づくりの推進」では、少子化の進展に伴い小規模化が進む中、活力ある教育環境の確保のため、適正規模の目安としている4～8学級を踏まえた再編を行うとともに、社会的要請や地域における県立学校への期待等を踏まえながら、魅力ある学校づくりを進める必要がある。また、新型コロナウイルス感染症の影響により、学校評議員会の開催回数の削減を余儀なくされた高等学校が多かった。</p> <p>・取組5「学校施設・設備の整備充実」では、老朽化等による校舎等の改築事業等について、これまでの改築中心の考えから、現在ある施設を改修し、長寿命化への転換、事後保全から予防保全への転換を図り、さらなる安心・安全な教育環境づくりを計画的に進める必要がある。</p> <p>・取組6「私学教育の振興」では、私立学校に対する経費の助成について、私立学校設置者の安定的な教育環境の維持及び向上、少子化に伴う児童生徒等の減少に配慮した支援が求められる。</p>	<p>・学習支援については、オンラインによる支援等、会場に来ることが出来ない参加者に対するの支援を検討する。就学支援については、必要な支援を長期的・継続的に行っていくとともに、被災した児童生徒が今後も安心して学べるよう、引き続き必要な財源措置を国に要望していく。</p> <p>・「第3期県立高校将来構想」に基づき、学校の活力維持と生徒の興味・関心や多様な進路希望に対応できる教育環境や教育の機会均等を確保することができるよう、再編等の検討を進めていくとともに、新学習指導要領でも「社会に開かれた教育課程」の実現が求められていることから、教育課程説明会等を通して、地域に開かれた魅力ある学校づくり推進への理解を図っていく。</p> <p>・「第3期県立高校将来構想第1次実施計画」や「第2期県立特別支援学校教育環境整備計画」及び「宮城県学校施設整備計画」を踏まえ、学校管理者や関係各課との連携を図り、限られた予算の中で適時・適切な維持補修、改築等の対策工事を進めるとともに、教育を取り巻く諸情勢の変化などを考慮し、必要に応じて計画の見直しを行う。</p> <p>・学校教育における私立学校が果たしている役割の重要性を考慮し、関係機関と密接に連携しながら、運営費補助をはじめとした各種の助成制度を効率的かつ効果的に推進することにより、私学教育の振興を図っていく。</p>

<p>方向性に対する 成果の検証</p>	<p>教員の資質能力の向上については、各種研修会の実施により教員の資質能力の向上に努めたとともに、教職員等の表彰を通じて勤務意欲の高揚を図るなど、概ね順調に進められた。</p> <p>学びのセーフティネットの構築についても、子供の学習・生活支援や奨学金の給付等による児童生徒への就学支援など、引き続き構築に向けた学習環境の整備を行い、各事業で一定の成果が見られた。</p> <p>一方、開かれた魅力ある学校づくりについては、引き続き取り組むべき課題があるとともに、学校公開や学校評議員会の開催が新型コロナウイルス感染症拡大の影響に制限されるなど、やや遅れている状況である。</p> <p>この他、教員の多忙化解消、学校施設・設備の老朽化対策、私立学校への支援等について、各事業で一定の成果が見られた。</p> <p>以上のことから、やや遅れが見られる取組もあるものの、各取組について一定の成果が見られたことから、本基本方向を「概ね順調」と評価した。</p>
<p>成果の検証を踏まえた基本方向評価</p>	<p>概ね順調</p>

学識経験者の意見

<p>・重点的取組12は「やや遅れている」とあるが、新型コロナウイルスの影響など、やむを得ない面もある。学校公開や評価結果の公表は、単に実施件数だけを見るのではなく、取組を通して学校の魅力向上や学校への理解や支援につながったかどうかを丁寧に検証していただきたい。</p> <p>・重点的取組にはなっていないが、取組2の部活動指導員などは国の政策により今後ますます重要になると考えられる。人材の育成・研修には時間も予算もかかるだけに、県として先手を打って対応を進めておく必要がある。</p> <p><意見に対する今後の対応方針></p> <p>・県立高等学校では「学校評価における『生徒・保護者共通アンケート調査』」を実施しており、「開かれた学校づくり」や「特色ある学校づくり」の取組状況についても調査を行っている。調査では、「よく当てはまる」「だいたい当てはまる」と回答した割合の合計は、生徒及び保護者とも、全ての項目において7割以上であったが、他の項目と比べ「特色ある学校づくり」がやや低くなっている。こうした調査結果も踏まえながら、地域に開かれた魅力ある学校づくりの一層の推進に向けて、研修等の開催により各校が学校評価を着実に実施できるよう図るとともに、コミュニティ・スクールの導入促進等に取り組んでいく。</p> <p>・休日の部活動の地域移行に関する国の有識者会議の提言を踏まえ、国の動向を注視しながら、専門性や資質を有する指導者の確保のための方策について検討していく。</p>

取組 1 教員の資質能力の総合的な向上【重点的取組10】

主な取組内容

◇教職員の一層の資質能力の向上のため、教育公務員特例法(昭和24年法律第1号)の規定に基づく校長及び教員としての資質の向上に関する指標を踏まえ、教職経験段階や職能に応じた各種研修や特定の課題に関する研修等の充実を図る。
 ◇大学との連携による教員養成段階の充実とともに、実践的指導力と人間性を重視した教員採用選考の実施や、能力を発揮できる環境づくりに向けた人事異動の在り方の工夫・改善に取り組む。
 ◇教職員の資質能力向上に資する研修をより効率的・効果的に実施するため、講義形式の研修をeラーニングやサテライトweb研修に転換し、教職員が研修場所や時間を自由に設定できる環境を整備する。
 ◇新たな人事評価制度を活用し、教職員一人一人の資質能力の向上と学校の教育活動の活性化を図るとともに、教育実践等に顕著な成果を挙げた教職員を表彰し、意欲の向上を図る。

取組の成果

◇教職員支援機構主催の学校経営力の育成を目的とする研修(中央研修)に、校長4人、副校長・教頭9人、中堅教員(教職経験10～20年程度)14人、次世代リーダー教員(教職経験10年程度)8人及び若手教員(教職経験4～8年程度)3人を派遣し、学校が直面する課題に組織的に対応し、特色ある教育活動を自律的に推進するマネジメント力等を習得させ、その成果を校内研修や地域での研修会などで実践させている。
 ◇教員養成課程を有する県内全ての大学と締結した包括連携協力協定に基づき研修を実施したほか、令和3年度から2年間、現職のまま宮城教育大学教職大学院に10人、東北大学大学院に2人及び兵庫教育大学大学院に1人を派遣している。
 ◇実施3年目となった「出身校等インターンシップ」を実施し、原則出身校で4大学75人の学生が参加した。
 ◇人事異動方針に沿った地域性・専門性を活かした人事異動に取り組んだほか、地域枠19人、特別支援学校枠19人の採用を実施し、配置について十分検討しながら取り組んだ。
 ◇複数回の面接及び集団討議によりコミュニケーション能力を多角的に確認し、人物重視の採用選考を行うなど、特色ある採用選考を行うことができた。
 ◇新型コロナウイルス感染症の影響により中止となった研修もあったが、eラーニングやサテライトwebなど、ICTを活用し研修会を実施した。
 ◇公立学校等の教職員及び教職員グループの中から、優秀職員として10件13名、優良職員として16件24名を表彰した。

取組を推進する上での課題と対応方針

課題	課題解決に向けた対応方針
<ul style="list-style-type: none"> ・教員の育成指標が県内の教職員にさらに浸透するよう、引き続き周知するとともに、活用を図っていくことが求められる。また、教員の資質能力の一層の向上に向け、教育公務員特例法の改正も踏まえ、育成指標及び研修計画の不断の見直しを行っていく必要がある。 ・育成指標の具現化に向け、大学との連携をさらに深めるとともに、その他関係機関との共通認識の下、教員の養成・採用・研修の一体的な充実による資質能力の向上に向けた取組が必要となる。 ・令和3年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、中止や遠隔開催となった事業や研修があったが、そのような状況でも継続的かつ効果的に実施できるようなeラーニングやサテライトWeb研修の拡充など、集合型によらない研修体制を確立する必要がある。 ・教員採用試験において、求める資質を備えた優秀な人材を継続的に確保する方策を講じる必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・総合教育センターを中心とする各種研修会や各種会議を通じ、育成指標の継続的な周知に努め、普及啓発や広報に取り組んでいく。また、育成協議会を開催し、教員の養成・採用・研修の在り方について、大学等の意見を踏まえ、適時適切な検討や見直しを行う。 ・包括連携協力協定に基づき、令和元年度から実施している「出身校等における学校インターンシップ」や、現在5大学と実施している学生と教員が共に学び合うことができる研修会について、さらなる充実を図ることなどにより、教員はもとより、教員を目指す学生の資質能力の向上につなげる。 ・特にICTを利活用した研修の実施について、必要な機器、環境の整備を行い、様々な研修体制を確立できるよう取り組む。 ・教員採用試験において、地域枠の拡大や、電子申請の徹底、一定の条件で1次選考を免除するなどの措置を取るとともに、適性検査を1次合格者のみweb実施するなどの負担軽減策についても検討する。

成果の検証

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、オンライン研修となったものもあったが、各種研修会の実施により教員の資質能力の向上に努めるとともに、教職員及び教職員グループの表彰を通じて勤務意欲の高揚を図った。また、出身校等インターンシップなどにより、教員を目指す学生の志を高め、教職への理解と採用時に求められる資質能力の向上につなげたことなどから、本取組を「概ね順調」と評価した。

成果の検証を踏まえた取組評価

概ね順調

取組 3

学びのセーフティネットの構築に向けた学習環境の整備充実【重点的取組11】

<p>主な取組内容</p>	<p>◇生活困窮者自立支援法(平成25年法律第105号)に基づき、生活に困窮する世帯の子供に対し、基礎学力の向上を目的とした学習支援及び心の安定を図る居場所の提供を行うとともに、その保護者への相談支援等を実施する。</p> <p>◇安定した学びの機会と希望する進路選択を実現できるよう、震災で保護者が死亡又は行方不明となった子供たちや、交通事故、病気等により保護者が亡くなった子供たちに対して奨学金を給付する。</p> <p>◇被災した児童生徒等が安心して就学できる環境を整備するため、学用品費などの就学支援を行うほか、通学困難な児童生徒に対する交通手段の確保を図る。</p> <p>◇経済的理由から修学が困難となった高校生に対し、高等学校等育英奨学資金の貸し付けを行う。</p>
----------------------	--

取組の成果

◇子どもの学習・生活支援については、生活保護受給世帯や児童扶養手当受給世帯・就学援助費受給世帯の小学4年生から高校3年生までの子どもを対象として、学習支援のほか進学相談や高校生の中退防止支援を行った。また、親の抱える悩みに対するの相談にも応じ、子どもだけでなく家庭としての問題解決に努め、県内11拠点で178名の参加者があった。

◇東日本大震災みやぎこども育英基金を活用し、小学校から大学等までの学校に在籍する震災遺児・孤児444人に対し、修学に必要な経費として修学区分に応じた月額金計321,740千円を給付したほか、学校卒業時における一時金として102人に対し計38,650千円を給付した。

◇東日本大震災以外の要因により保護者を亡くした児童生徒(小・中学生)への奨学金として、対象者757人に対し月額金計85,220千円を給付したほか、学校卒業時における一時金として、対象者219人に対し38,550千円を給付した。

◇経済的理由から修学が困難となった生徒に対し、高等学校等育英奨学資金の貸付を行うとともに、震災に起因して修学が困難となった高校生に対し、被災生徒奨学資金の貸付を行った(従来型奨学資金貸付445人・貸付金額134,784千円、被災生徒奨学資金貸付2人・貸付金額480千円)。

◇東日本大震災により被災し、就学困難となった児童生徒に対し、必要な就学援助を実施した市町村を支援することにより、児童生徒の就学の機会を確保した。

◇一定所得未満の教育費負担を軽減するため、高等学校の授業料に充てる就学支援金の支給を行うとともに、高等学校を中途退学後、再入学し、学び直す生徒に対して就学支援金相当額の支給を行った。

◇低所得世帯の授業料以外の教育費負担を軽減するため、高校生等奨学給付金(教材費、学用品費等相当額)の支給を行った。

◇経済的理由により就学が困難な高等学校の定時制課程及び通信制課程に在学する勤労青少年に対して、修学資金貸付と教科書及び学習書の給与を行った。

取組を推進する上での課題と対応方針

課題	課題解決に向けた対応方針
<p>・子どもの学習支援については、11会場の地域により参加状況に差が生じている。地域の交通事情により参加を希望する者が参加できない状態であったり、参加していても送迎の都合がつかず欠席することもある状態で、参加者の大幅な増加につながらない要因となっている。</p>	<p>・参加者確保及び課題解決のため、他町の取り組んだ実績を紹介し、学習・生活支援に対する積極的な関わりと理解を得られるような取組を町の教育委員会とも連携しながら受託業者と検討していくとともに、オンラインによる支援を行い、会場に来ることができない参加者に対するの支援を検討する。</p>
<p>・遺児・孤児に対する奨学金事業について、希望する対象者が漏れなく受給できるよう、制度のPR等を継続的・効果的に行う必要がある。また、毎年度、受給者に対し、受給継続の意向や受給要件の具備について確認する必要があるが、当該確認のための「現況届」提出に係る遅延や添付書類の不備等が多いことから、受給者における期間内の適切な申請を支援するとともに、給付者における正確かつ効率的な事務の遂行を確保する必要がある。</p>	<p>・各種広報媒体(ホームページ、広報誌等)の活用や、他の奨学金給付団体等との連携、各学校への適時の案内等により、広く給付対象者に事業の周知を図る。また、受給者が、給付の流れなど奨学金制度に対する一層の理解を深めることができるような伝達・周知方法を採用。</p>
<p>・経済的理由から修学が困難となった高校生や、震災に起因して修学が困難となった児童生徒の世帯等に対し、今後も就学支援を継続していく必要がある。</p>	<p>・必要な就学支援を長期的・継続的に行っていくとともに、被災した児童生徒が今後も安心して学べるよう、必要な財源措置を国に引き続き要望していく。</p>

<p>成果の検証</p>	<p>子どもの学習・生活支援については、生活に困窮する世帯に対し、学習支援のほか進学相談、親の悩み相談等、県内11拠点で178名を支援した。そのほか、東日本大震災みやぎこども育英基金を活用した奨学金の給付や児童生徒への就学支援、高等学校等育英奨学資金の貸し付け実施など、引き続き学びのセーフティネットの構築に向けた学習環境の整備を行い、各事業において一定の成果が見られたことから、本取組を「概ね順調」と評価した。</p>
---------------------	--

成果の検証を踏まえた取組評価

概ね順調

取組 4

開かれた魅力ある学校づくりの推進【重点的取組12】

主な取組内容
 ◇第3期県立高校将来構想の進行管理を適切に行うとともに、学校の再編・統合や学科の改編等を通して、地域の状況を踏まえながら、生徒数の減少や社会状況の変化に対応した魅力ある学校づくりを推進する。
 ◇各学校の学校評議員会の支援を行い、学校評価・授業評価の研修会等を開催し、学校における自己評価及び学校関係者評価の着実な実施を図るとともに、コミュニティ・スクールの導入を促進するなど、「社会に開かれた教育課程」の実現に向けた取組を進める。
 ◇高等学校入学者選抜審議会において、時代の変化に応じた公正かつ適正な入学者選抜の在り方について検討するとともに、高等学校入学者選抜制度の円滑な実施に向けて、中学生、保護者を対象とした説明会を実施する。

目標指標等		達成状況 (達成率は初期値から目標値までの進捗割合を示したもの)			
		初期値 (設定年度)	実績値 (測定年度)	目標値 (令和5年度)	達成率
1-1	「学校は楽しいと思う」と答えた児童生徒の割合(小学5年生)(%)	83.0% (令和元年度)	85.8% (令和3年度)	88.0%	56.0%
1-2	「学校は楽しいと思う」と答えた児童生徒の割合(中学1年生)(%)	79.4% (令和元年度)	87.5% (令和3年度)	82.0%	311.5%
2-1	保護者等に対して学校公開を実施している学校(小・中)の割合(小学校)(%)	77.2% (令和元年度)	40.8% (令和3年度)	80.0%	-1300.0%
2-2	保護者等に対して学校公開を実施している学校(小・中)の割合(中学校)(%)	56.7% (令和元年度)	37.1% (令和3年度)	60.0%	-593.9%
3	学校関係者評価を広く公表している県立高等学校の割合(%)	77.9% (平成30年度)	72.7% (令和3年度)	84.0%	-85.2%
4	学校外の教育資源を活用している公立高等学校の割合(%)	87.2% (令和元年度)	97.4% (令和3年度)	90.0%	364.3%

取組の成果

◇大崎地区(東部ブロック)職業教育拠点校の開校に向けて、準備委員会を開催し、教育課程、校務分掌及び教育施設・設備に関する検討を行った。また、第3期県立高校将来構想第1次実施計画で示した「新たなタイプの学校」に関する検討を進め、県立高等学校将来構想審議会において検討状況を報告した。
 ◇南部地区職業教育拠点校の開校に向けて校名の公募を実施し、関係校の保護者、同窓会、地域関係者等による校名等選考委員会の意見を踏まえ、校名案として「(仮称)宮城県大河原産業高等学校」を選定し、引き続き実務的な調整を進めている。
 ◇小・中学校の教育活動に対する理解と協力を得るため、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に配慮しながら保護者及び地域住民に対する学校公開の実施を促した。
 ◇学校の地域連携担当職員及び行政職員を対象とした研修会を教育事務所圏域毎に実施し、地域学校協働活動とコミュニティ・スクールの一体的推進について理解を図った結果、参加者から地域連携担当としての役割、行政側の役割について理解が深まったという一定の評価を得ることができた。今後の各市町村の事業展開の推進の一助となった。
 ◇高等学校では新型コロナウイルス感染症の影響により、学校公開やオープンキャンパス等の実施が困難であったため、各校で学校紹介動画を作成し、全ての県立高校においてHPに公開した。

取組を推進する上での課題と対応方針

課題	課題解決に向けた対応方針
<ul style="list-style-type: none"> ・少子化の進展に伴い学校の小規模化が進む中、活力ある教育環境の確保のため、適正規模の目安としている4～8学級を踏まえた再編を行うとともに、社会的要請や地域における県立学校への期待等を踏まえながら、魅力ある学校づくりを進める必要がある。 ・新型コロナウイルス感染症の影響により、学校評議員会の開催回数の削減を余儀なくされた高等学校が多くあった。 ・地域と学校が連携・協働の下、一体となって子供を育てていくため、地域学校協働活動の推進と、活動を支える地域学校協働本部の組織化(R3:69%)を進めるとともに、コミュニティ・スクールの設置(R3:23%)の必要性について各自治体の理解を深め、家庭・地域・学校のより良い関係づくりを進める必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「第3期県立高校将来構想」に基づき、学校の活力維持と生徒の興味・関心や多様な進路希望に対応できる教育環境や教育の機会均等を確保することができるよう、再編等の検討を進めていく。 ・新学習指導要領でも「社会に開かれた教育課程」の実現が求められており、教育課程説明会等を通して、地域に開かれた魅力ある学校づくり推進への理解を図っていく。 ・引き続き学校評価研修会等を通して、学校評価や学校評議制度の有用性についてさらなる啓発を進めるとともに、各自治体の好事例の視察や研修会での情報提供を積極的に推進する。 ・引き続き庁内の担当課による情報交換会を開催し、コミュニティ・スクール導入促進に向けての取組と、今後の方策を検討し、一体的に推進する。また、協働教育推進総合事業による各自治体への支援を継続する。

<p>成果の検証</p>	<p>魅力ある学校づくりやコミュニティ・スクールの設置等、引き続き取り組むべき課題があり、学校公開や学校評議員会の開催が新型コロナウイルス感染症拡大の影響により制限されるなど、様々な要因により目標値とはまだ乖離がある状況であることから、本取組を「やや遅れている」と評価とした。</p>
<p>成果の検証を踏まえた取組評価</p>	<p>やや遅れている</p>

【取組を構成する事業一覧】

基本方向8 安心して楽しく学べる教育環境づくり

① 教員の資質能力の総合的な向上【重点的取組10】

- ◎ : 新・宮城の将来ビジョン実施計画における「新・宮城の将来ビジョン推進事業」
 [復サ] : 新・宮城の将来ビジョン実施計画における「復興・サポート事業」
 ☆ : 第2次アクションプランにおける「令和3年度 特に注力する事業」

区分	事業名	事業概要	担当課室
◎	教職員派遣研修事業 【教職員CUP事業】	独立行政法人教職員支援機構が主催する中央研修や教職大学院などに現職の教職員を派遣し、管理職及び中核的・指導的役割を担うリーダーを養成するほか、人事管理上必要な法定の資格を有する教員を養成する。	教職員課
◎	教育職員免許法認定講習事務費 【教職員CUP事業】	教員の資質の保持と向上を図るため、免許法認定講習を開設して現職教員等の特別支援学校教諭免許状の取得や二種免許状を有する者の一種免許状の取得等を支援する。	教職員課
◎	指導力向上長期特別研修事業 【教職員CUP事業】	教育指導力等に課題があり、児童・生徒に適切な指導ができず、学校現場を離れての研修が必要と認められる教員（指導力不足等教員）に学校以外の教育機関等における多面的な研修を行うことにより、教育への主体的意欲と指導力を回復・伸長させて再び学校現場で活躍できるようにする。	教職員課
◎	初任者研修事業 【教職員CUP事業】	小学校・中学校・義務教育学校・高等学校・特別支援学校の新規採用教諭を対象に実践的指導力と使命感を養うこと等を目的として研修を実施する。また、新規採用教諭の研修期間への対応として、関係学校に対し非常勤講師の配置等を行う。	教職員課
◎	中堅教諭等資質向上研修事業 【教職員CUP事業】	幼稚園等の8年経過教諭等及び小学校・中学校・義務教育学校・高等学校・特別支援学校の10年経過教諭等を対象として1年間の研修を実施し、学級担任・教科担任等としての経験をもとに、授業力と生徒指導力に関しての専門性を発揮しながら、特に中堅教諭等として学校を支える力の伸長を図る。	教職員課
◎	幼稚園等新規採用教員研修事業 【教職員CUP事業】	公立の幼稚園等の新規採用教諭等を対象に実践的指導力と使命感を養うこと等を目的として研修を実施する。	教職員課
◎	産業人材養成教員研修事業 【教職員CUP事業】	工業科等の専門教科担当教員を一定期間企業等に派遣するなどして最新技術を習得させることにより、専門高校等における産業人材育成の活性化を図る。	教職員課
[復サ]	心のケア研修事業 (総合教育センター) 【教職員CUP事業】	「被災した児童生徒の心のケア」や「学校不適應への対応」等をテーマとする学校単位による研修会を実施し、児童生徒の心のケアに関する教職員の資質能力の向上を図る。	教職員課
◎	研修研究事業 (総合教育センター) 【教職員CUP事業】	教育関係職員の専門的資質能力の向上を図るため、教職員研修の一環として基本及び専門研修等を実施する。また、全国的な教育研究の動向を踏まえ、常に新しい課題や教育観に基づく先導的な教育研究に当たるとともに、学校の教育活動に直接役立つ実践的、実証的な研究に取り組む。あわせて、教職員の資質向上と指導力充実を図るため、視聴覚機器など各種研修事業推進のための教材教具の借上げを行う。	教職員課
◎	教育相談事業 (総合教育センター) 【教職員CUP事業】	教職員の資質向上と指導力充実を図るため、特別支援教育に関する資料収集及び検査器具の整備を行う。	教職員課
	防災教育等推進者研修事業(総合教育センター) (再掲)	学校内の防災教育等を推進するとともに、総合的な学校安全、心のケアやいじめ対策・不登校支援等における地域との連携を図る推進的な役割を果たす人材の養成を目的として研修を実施する。	教職員課
☆ ◎	被災地訪問型研修事業(総合教育センター) (再掲)	被災地を実際に訪問することにより、震災当時の状況を深く理解し、児童生徒の生命を最優先とする教職員としての意識を伝承及び醸成するとともに、防災に関する最低限身に付けておくべき知識・技能を習得する。 <令和3年度の主な実績> 新任校長を対象に、旧石巻市立大川小学校等で研修を実施し、管理職としての資質や能力の向上を図った。令和3年度は新規採用教職員にも対象を拡充し、6月に県内各地の震災遺構を活用した研修会を実施した。	教職員課
	情報処理教育費 (総合教育センター)	教職員がコンピュータや情報通信ネットワークを効果的に授業で活用し、児童生徒の情報活用能力を高める研修等を実施するため、コンピュータシステム賃借等を行う。	教職員課

区分	事業名	事業概要	担当課室
14 ☆ ◎	I C Tを活用した研究・研修・支援事業（総合教育センター）	講義形式の研修をeラーニングやサテライトw e b研修に転換し、受講生が研修場所や時間を自由に設定できる環境を整備することにより、教職員の資質能力の向上を図るとともに、児童生徒と向き合う時間を確保する。 ＜令和3年度の主な実績＞ 令和3年度からeラーニング及び研修受講システムの運用を開始したほか、新型コロナウイルス感染症への対応として、サテライトWeb研修の試行運用を開始し、教員の資質能力向上と働き方改革の両立につながった。	教職員課
15	教育研修等推進費	教育水準の確保と教員の資質の向上を図り、初等中等教育の振興に資するため、文部科学省等が主催する研修に教職員を派遣し、その研修成果の普及を図る。	義務教育課 特別支援教育課
16	教育研修等事業推進費	文部科学省主催の研修会等に教職員等を派遣し、最新情報の収集、全国の動向の把握を行い、県内で開催される研究会、研修会を通して全县に伝達講習するなど、本県高校教育の向上を図る。	高校教育課
17	実践的指導力と人間性重視の教員採用事業	教員としての資質能力を備えた優れた人材の採用を確保し、本県教育の振興を図る。	教職員課

② 教職員を支える環境づくりの推進

区分	事業名	事業概要	担当課室
01 ◎	研修研究事業（総合教育センター） 【教職員CUP事業】 （再掲）	教育関係職員の専門的資質能力の向上を図るため、教職員研修の一環として基本及び専門研修等を実施する。また、全国的な教育研究の動向を踏まえ、常に新しい課題や教育観に基づく先導的な教育研究に当たるとともに、学校の教育活動に直接役立つ実践的、実証的な研究に取り組む。あわせて、教職員の資質向上と指導力充実に資するため、視聴覚機器など各種研修事業推進のための教材教具の借上げを行う。	教職員課
02 [復サ]	学校復興支援対策教職員加配事業 （再掲）	被災した児童生徒に対して、手厚い指導・支援を図るため、被災地の学校を中心に、人的体制を強化し、きめ細かな指導や児童生徒の心のケアを行う。	教職員課 義務教育課 高校教育課
03 ◎	スクールサポートスタッフ配置事業	教員の業務支援を目的とし、教員の負担軽減を図ることで、教員がより児童生徒への指導や教材研究等に注力できる体制を整備する。 ＜令和3年度の主な実績＞ 新型コロナウイルス感染症対策として、増加した教員の業務負担軽減のために、配置を希望する公立小中学校及び県立支援学校併せて257校へスクールサポートスタッフを配置することで、教員の業務軽減が図られた。	教職員課
04 ◎	部活動指導員配置促進事業	中学校及び高等学校における部活動指導体制の充実を推進し、部活動を担当する教員の支援を行うとともに、部活動の質的な向上を図る。 ＜令和3年度の主な実績＞ 県立高等学校に19人、県立中学校に7人の部活動指導員の配置を行い、県内5市町に市町村立中学校への配置経費の補助を行ったことにより、配置校で部活動の質的な向上や教員の部活動従事時間の減少が見られた。	保健体育安全課 義務教育課
05	学校運営支援統合システム整備事業 （再掲）	学校における教務・校務を支援するシステムを導入することにより、教員の本来の業務である「生徒に関わる時間」を創出するとともに、重要データの堅牢性を確保し、安全・安心な学校運営を実現する。	教育企画室
06 ☆ ◎	I C Tを活用した研究・研修・支援事業（総合教育センター） （再掲）	講義形式の研修をeラーニングやサテライトw e b研修に転換し、受講生が研修場所や時間を自由に設定できる環境を整備することにより、教職員の資質能力の向上を図るとともに、児童生徒と向き合う時間を確保する。 ＜令和3年度の主な実績＞ 令和3年度からeラーニング及び研修受講システムの運用を開始したほか、新型コロナウイルス感染症への対応として、サテライトWeb研修の試行運用を開始し、教員の資質能力向上と働き方改革の両立につながった。	教職員課
07	教育事務職員研修事業	多様化・高度化する県民ニーズや課題に対応するため、創造性豊かで自立的に行動する職員の育成を目標に、事務職員等に対する研修を実施する。	教育庁総務課
08	教職員健康診断事業	教職員等の定期健康診断を実施し、疾病の早期発見と早期治療の促進を図り、教職員等の健康の保持を推進する。	福利課

区分	事業名	事業概要	担当課室
09	教職員健康管理事業	生活習慣病健診を実施し、疾病の早期発見と早期治療について適切な指導を行う。また、ストレスチェックを実施し、メンタルヘルス不調の未然防止を図るとともに、健康管理医を選任し、各職場における安全と衛生の確保等を図る。	福利課
10	健康審査会議運営事業	教職員等が心身の故障による長期の休職後に復職しようとする場合に、その健康状態について審査し、医療、勤務態様、職場復帰及び再発防止についての必要な指導を行う。	福利課
11	過重労働対策事業	長時間の時間外等勤務を行った教職員等の健康障害を未然に防止するため、医師による面接指導等と所属長等に対して研修を実施する。	福利課
12	体育担当妊娠教員代替派遣事業（小・中学校費）	女性教員の増加に伴い、妊娠中の学級担任・体育担当教師の体育実技時間に代替非常勤講師を派遣し、体育指導の適切な実施と母体保護を図る。	教職員課

③ 学びのセーフティネットの構築に向けた学習環境の整備充実【重点的取組11】

区分	事業名	事業概要	担当課室
01 [復サ]	東日本大震災みやぎ子ども育英基金事業（奨学金・未就学児支援金）	国内外からの寄附金を積み立てた東日本大震災みやぎ子ども育英基金を活用し、東日本大震災に起因する理由によって保護者が死亡し、又は行方不明となっている児童生徒等について、安定した学びの機会と希望する進路選択が実現できるよう、その修学等を支援し、有為な人材の育成に資するため奨学金等を給付する。	教育庁総務課
02 [復サ]	被災児童生徒就学支援事業（公立小中学校）	震災により、経済的な理由から就学等が困難となった世帯の公立小・中学校の児童生徒を対象に、学用品費、通学費（スクールバス利用費を含む。）、修学旅行費、給食費等の就学支援を行う。	義務教育課
03 [復サ]	高等学校等育英奨学資金貸付事業	経済的理由から修学が困難となった生徒に対して奨学資金を貸し付けるとともに、震災を起因とした経済的理由により修学が困難となった生徒を対象に被災生徒奨学資金の貸し付けを行う。	高校教育課
04 ◎	子どもの貧困対策推進事業	地域のニーズや資源に応じた子どもの貧困対策の取組が進められるよう、市町村や活動団体の取組を支援する。 ＜令和3年度の主な実績＞ 市町村が実施する子どもの貧困対策事業への補助、子ども食堂ネットワークへの支援や社会福祉法人が実施する子どもの貧困対策の取組への支援等を実施し、孤立・困窮する家庭や子どもを行政の支援につなげる機会となる子どもの居場所づくりや地域交流の場の確保に努めた。	子育て社会推進課
05 ◎	子どもの学習・生活支援事業	県内町村を対象に、生活に困窮する世帯の子供に対し、基礎学力の向上を目的とした学習支援及び心の安定を図る居場所の提供を行うとともに、その保護者への相談支援等を実施する。 ＜令和3年度の主な実績＞ 貧困の連鎖防止のため、生活困窮者世帯の小学4年生～高校生年代を対象に、居場所づくり及び学習支援を目的とした教室を県内に11箇所設置し、支援を行った。（支援対象者実数：178人）	社会福祉課
06 ◎	要保護児童学習支援事業	児童養護施設に併設する要保護児童一時保護専用施設の運営経費のうち、入所児童への学習支援に要する経費を補助し支援する。 ＜令和3年度の主な実績＞ 要保護児童の一時保護委託先となる専用施設に学習支援のための学習塾講師を週3日派遣等する経費を補助し、要保護児童の学力向上につなげた。	子ども・家庭支援課
07	高等学校等修学支援費（公立学校）	教育に係る経済的負担の軽減を図るため、非課税世帯（生業扶助受給世帯を含む）に対する奨学給付金や中途退学し再び高校へ入学し、学び直す者に対して学び直しへの支援金を支給する。	高校教育課
08	高等学校校定時制課程及び通信制課程修学資金貸付事業	勤労青少年の高等学校校定時制課程及び通信制課程への修学を促進し、教育の機会均等に資するため、当該課程に在学する生徒に修学資金の貸し付けを行う。	高校教育課
09	遺児等対策事業	国内外からの寄附金を積み立てた東日本大震災みやぎ子ども育英基金を活用し、東日本大震災以外の要因により保護者が死亡した児童生徒等について、安定した学びの機会を確保し、希望する進路選択が実現できるよう、奨学金を給付し、その修学を支援する。	教育庁総務課

区分	事業名	事業概要	担当課室
10	夜間定時制高等学校夜食実施費	県立の夜間定時制課程を置く高等学校で働きながら学ぶ生徒に夜間給食を実施する。また、仙台市立の夜間定時制課程を置く高等学校で実施する給食（夜間給食用物資購入）に対して補助する。	保健体育安全課
11	中学校給食実施費	県立中学校の要保護及び準要保護の生徒に対して、学校給食費を扶助する。	保健体育安全課

④ 開かれた魅力ある学校づくりの推進【重点的取組12】

区分	事業名	事業概要	担当課室
01	県立高校将来構想推進事業【非予算的手法】	県立高校の基本的かつ総合的な方向性を示す「第3期県立高校将来構想」（H31～R10年度）に基づき、再編及び学科改編に伴う学校施設や教育環境の整備を進める。	教育企画室 高校教育課
02	県立高校将来構想管理事業	「第3期県立高校将来構想」（H31～R10年度）の推進を図るため、第1次実施計画（R2～R4年度）の進行管理を行う。	教育企画室
03	南部地区職業教育拠点校整備事業	南部地区で想定される生徒数の減少等を踏まえて、柴田農林高等学校と大河原商業高等学校を再編し、既存2校の農業系学科、商業系学科のほかに新たにデザイン系学科を設置した「（仮称）南部地区職業教育拠点校」を令和5年4月に開校する。	施設整備課
04	中高一貫教育推進事業	中等教育の多様化と魅力ある高校づくりを図る一環として、連携型（志津川高等学校と志津川、歌津中学校）及び併設型（仙台二華中学校・高等学校、古川黎明中学校・高等学校）の中高一貫教育の推進を図る。	高校教育課
05	学校評価事業	特別支援学校における自己評価及び学校関係者評価の着実な実施を図るため、学校評議員会の支援を行うとともに、学校評価・授業評価の研修会等を開催する。	特別支援教育課
06	☆ ◎ 小中学校コミュニティ・スクール推進事業【コミュニティ・スクール推進事業】（再掲）	「コミュニティ・スクール推進協議会」を主催し、各市町村の域内全ての学校において、コミュニティ・スクール（学校運営協議会）を核とした学校・家庭・地域の連携・協働体制の導入・拡充を検討し、持続可能な推進体制の構築を図る。 ＜令和3年度の主な実績＞ 小・中学校におけるコミュニティ・スクールの導入を推進するため、令和3年度より先進地区の事例発表や意見交換などを実施し、導入校は86校（昨年度64校）、導入率は23%（昨年度16.8%）と増加した。	義務教育課
07	☆ ◎ 地域と連携した高等学校魅力化事業【コミュニティ・スクール推進事業】（再掲）	学校運営協議会などによる地域と学校の連携により、両者が協働して、これからの地域を担うために必要な資質・能力の育成を図るため、地域の教育資源を活用した実践的で魅力ある教育活動、及びその取組を学校評価により改善する体制づくりを支援することで、社会に開かれた教育課程の実現を図り、地域の期待に応える魅力ある学校づくりに資する。 ＜令和3年度の主な実績＞ 中新田高校と志津川高校に学校運営協議会を設置した。学校評価について知識を深めることで、開かれた教育課程の実践につなげることを目的とした学校評価研修会を実施し、81人が参加した。	高校教育課
08	☆ ◎ 協働教育推進総合事業（再掲） [復サ]	家庭・地域・学校が協働して子供を育てる環境づくりを推進して、家庭・地域の教育力の向上や活性化を図り、地域全体で子供を育てる体制の整備を図る。 ＜令和3年度の主な実績＞ 地域学校協働活動推進事業を27市町村（間接補助）を中心に展開することで、地域学校協働本部の公立小中学校カバー率が63.9%（前年比+9.6ポイント）となり、地域と学校が連携する体制構築が推進された。	生涯学習課
09	高等学校入学者選抜改善事業	入学者選抜審議会において、時代の変化に応じた公正かつ適正な入学者選抜の在り方について審議する。	高校教育課

⑤ 学校施設・設備の整備充実

区分	事業名	事業概要	担当課室
01	新增改築校等設備整備費	施設の新増改築等により新たに必要となった消耗品、備品等の設備充足を行う。	高校教育課

区分	事業名	事業概要	担当課室
02 ◎	小規模防災機能強化補助事業	みやぎ発展税を活用し、市町村が行う小中学校施設の防災対策事業のうち、国庫補助の対象とならない400万円未満の事業について支援し、安心安全な学校施設の整備を推進するとともに、耐震化の加速化を図る。 ＜令和3年度の主な実績＞ 市町村が行う学校施設の防災対策事業に補助し、3市町6校において防災機能の強化が図られた。	施設整備課
03	学校給食備品整備事業	夜間定時制課程を置く県立高等学校及び県立特別支援学校において、学校給食を提供するために必要な備品を計画的に更新・整備し、学校給食の事故防止及び児童生徒の心身の健全な育成を目指す。	保健体育安全課
04	校舎改築事業費（高等学校）	経年により老朽化し、構造耐力が低下している既存校舎の改築を行う。	施設整備課
05	既設校舎等環境整備費（高等学校）	県立高等学校の校地及び既存施設の簡易かつ小規模な維持補修に係る修繕工事等を行う。	施設整備課
06	産業教育設備整備事業	高等学校の職業教育のための実験実習設備の整備を行う。	高校教育課
07	教育用コンピュータ整備事業	教科「情報」においてコンピュータを使用した実習授業が必要であり、既に導入しているコンピュータ機器等の更新等を行う。	高校教育課
08	電子計算組織レンタル事業費	専門学科を有する高校の生徒が卒業後中堅技術者として活躍できるよう、先端技術に関する基礎教育のための設備の充実を図る。	高校教育課
09	科学教育振興費	理科教育振興法に基づき、理科教育・数学教育の設備の整備を行う。	高校教育課
10	定時制高等学校設備整備費	定時制高等学校の設備の充実を図る。	高校教育課
11	海洋総合実習船建造費	船体・設備の老朽化が進んだ海洋総合実習船「宮城丸」の代船建造を行う。	高校教育課

⑥ 私学教育の振興

区分	事業名	事業概要	担当課室
01	私立学校運営費補助	私立学校の経常的経費に対して補助を行う。	私学・公益法人課
02	私立学校特別支援教育費補助	私立学校（特別支援学校、幼稚園）における障害児教育の教育条件の維持向上と保護者負担の軽減を図るために補助を行う。	私学・公益法人課
03	私立学校教育改革特別経費補助	私立学校の活性化・個性化推進及び子育て支援促進の教育改革に資する事業について補助を行う。	私学・公益法人課
04	私立高校授業料軽減補助	保護者の失職や倒産などで家計が急変した世帯に対し、授業料の減免を行った私立学校に対する補助を行う。	私学・公益法人課
05	私学関係団体補助	私立学校教職員の年金及び退職金交付事業に対する補助を行う。	私学・公益法人課
06	私立学校緊急環境整備補助事業	質の高い環境で子どもを安心して育てることができる体制を整備することを目的とし、幼稚園を設置する学校法人に対して補助を行う。 ①遊具等環境整備補助 ②認定こども園移行準備支援 ③園務改善のためのICT化支援 ④コロナ対策に用いる保健衛生用品等の購入費用に対する支援	私学・公益法人課
07	私立高等学校等就学支援事業	家庭の状況にかかわらず、全ての意志ある高校生等が安心して勉学に打ち込める社会を作るため、私立学校の生徒について、高等学校等就学支援金として、授業料については年額118,800円（年収約590万円未満の世帯に対しては396,000円）を限度に助成（学校設置者が代理受領）することにより、教育費負担の軽減を図る。また、県単独で年収約590万円以上620万円未満の世帯に対し、年額118,800円の上乗せ補助を行う。	私学・公益法人課

区分	事業名	事業概要	担当課室
08	高等学校等修学支援費（私立学校）	教育に係る経済的負担の軽減を図るため、非課税世帯（生活保護世帯を含む）に対して、教科書費、教材費等相当額を支給する。	私学・公益法人課
09	私立中学校等修学支援実証事業	私立小・中学校等に通う児童生徒への経済的支援として、年収400万円未満の世帯に属する児童生徒について授業料負担の軽減を図るとともに、義務教育において私立学校を選択している理由や経済状況など実態把握のための調査を行う。	私学・公益法人課
10	◎ 私立学校施設設備災害対策支援事業	私立学校設置者が行う学校施設・設備の非構造部材耐震化に要する経費の一部を補助し、私立学校の防災対策を支援する。 ＜令和3年度の主な実績＞ 私立学校施設の防災機能の強化を支援するため、私立学校の設置者（2法人）に対し、5,553千円の助成を行い、当該法人学校施設の耐震化の推進に貢献した。	私学・公益法人課
11	私立高校入学金軽減補助事業	年収約590万円未満の世帯に対し、入学料の減免を行った私立高校に対する補助を行なう。	私学・公益法人課
12	私立高校学校安全設備整備補助事業	私立高校における防犯設備や災害用備蓄品、AED等の購入に要する経費の補助を行う。	私学・公益法人課
13	私立高校不登校生徒支援費補助事業	私立高等学校の不登校支援に従事する専門職や教員の補助員等の経費や別室登校の設置運用に係る経費を補助し、支援体制を整備する。	私学・公益法人課
14	私立専修学校授業料等軽減補助事業	私立専門学校に通う住民税非課税世帯及びそれに準ずる世帯に対する授業料等の減免を行う。	私学・公益法人課
15	[復サ] 私立学校施設設備災害復旧支援事業	震災により被害を受けた私立学校設置者が行う施設設備災害復旧に対して補助を行う。	私学・公益法人課
16	[復サ] 被災児童生徒就学支援事業（私立小中学校）	震災による経済的理由から就学が困難となった世帯の私立小・中学校の児童生徒を対象に、学用品費、通学費、修学旅行費、給食費等の就学支援を行う。	私学・公益法人課
17	[復サ] 私立学校授業料等軽減特別補助事業	福島原発事故の避難指示区域から避難した幼児児童生徒に対し、授業料等を減免した私立学校の設置者に補助する。	私学・公益法人課
18	[復サ] 私立小中学校授業料軽減特別補助事業	東日本大震災に被災して経済的理由等により修学が困難となった世帯に対し、授業料減免を行った私立小中学校に対する補助を行う。	私学・公益法人課
19	[復サ] 私立学校スクールカウンセラー等活用事業	被災した児童生徒等の心のケアを行う職員を配置する私立学校の取組を支援する。	私学・公益法人課

基本方向 9 家庭・地域・学校が連携・協働して子供を育てる環境づくり

方向性

◇家庭は、子供たちの健やかな育ちの基盤であり、基本的な生活習慣や自立心を育み、心身の調和の取れた発達のために重要な役割を果たすものであり、家庭教育は全ての教育の出発点であることから、家庭の自主性を尊重しつつ、家庭の教育力を支える環境づくりを進める。

◇家庭・地域・学校の協働の取組を行政がしっかりと支える「みやぎの協働教育」を更に充実・発展させ、家庭・地域・学校が連携・協働して、安全で安心して子供を育てる環境づくりを進める。

◇これらの取組を進めるに当たっては、特に学校が持つ本来の役割を十分に果たせるよう、家庭・地域・学校が目的を共有しながら、より強い信頼関係のもとで、それぞれの役割を適切に果たすことができるよう支援する。

基本方向を構成する取組の成果及び評価

番号	取組の名称と成果の検証	取組評価
9-1	家庭の教育力を支える環境づくり【重点的取組13】	概ね順調
	前年度に中止などの影響があった子育てサポーター養成講座は83人、サポーターリーダー養成講座は21人が修了した他、サポーターリーダーネットワーク研修会は77人が参加し、地域の家庭教育人材の充実につながった。宮城県家庭教育支援チーム派遣事業は16回開催し、590人の参加があり(前年度は7回開催、136人参加)、広く家庭教育支援の重要性を周知することができた。子育て支援パスポート事業についても登録者が3.4万人を超え、協賛店舗数も増加し広く認知された。また、県内の授乳室設置促進を図り、子育てしやすい環境整備に取り組むことができた。ルルブル事業についても約2.2万人の児童生徒が取り組むことができ、今後の課題はあるものの、各事業において一定の成果が見られることから、本取組を「概ね順調」と評価した。	
9-2	地域と学校の新たな連携・協働体制の推進【重点的取組14】	概ね順調
	コロナ禍においても、可能な活動の範疇で、家庭・地域・学校が連携・協働した各取組を実施することにより、子供同士や大人との関わり合いを育む気運が醸成されてきている。また、地域学校協働活動とコミュニティ・スクールの一体的推進に係る方針策が国から明確に示されたことにより、これまでの取組を基盤とした推進体制を大きく前進させる準備・条件が整ってきていることから、本取組を「概ね順調」と評価した。	
9-3	子供たちが安全で安心できる環境づくり	—

基本方向を推進する上での課題と対応方針

課題	課題解決に向けた対応方針
<ul style="list-style-type: none"> 取組1「家庭の教育力を支える環境づくり」では、家庭教育支援体制について、活動件数が増加している一方、地域の方々により継続的に支援を行う体制が整わず、支援が充分に行き届いていない地域もあるため、更なる充実が必要である。 取組2「地域と学校の新たな連携・協働体制の推進」では、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、学校や地域での子どもの活動・交流の場が失われ、地域学校協働活動の停滞や活動の地域(市町村)差がみられる。 取組3「子供たちが安全で安心できる環境づくり」では、放課後子供教室について、コロナ禍での実施制限が多く、運営状況等の把握が不十分である。また、放課後児童クラブとの一体的取組を進める趣旨も十分に伝わっていない。 	<ul style="list-style-type: none"> 子育てサポーター養成講座など、地域で活動できる人材の育成をこれまで以上に促進させ、家庭教育支援体制の充実を図る。 各研修会等の開催による、国や県の施策の周知や視察等を通じた事例の横展開を図るとともに、国が進めているコミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進の具現化に取り組む。また、市町村の取組に対し、事業の進捗状況を把握し、伴走支援をしながら事業推進を促す。 放課後子供教室を開設している全ての自治体に実施状況調査を行うとともに、好事例の視察等による実態の聴き取りを行い、事例の横展開を図る。

<p>方向性に対する 成果の検証</p>	<p>家庭の教育力を支える環境づくりについては、家庭教育支援体制の活動件数や子育て支援パスポート事業における登録者数、協賛店舗数がいずれも増加するなど、各事業において一定の成果が見られる。</p> <p>家庭・地域・学校が連携・協働して、安全で安心して子供を育てる環境づくりについては、コロナ禍においても、可能な活動の範疇で、家庭・地域・学校が連携・協働した各取組を実施することにより、子供同士や大人との関わり合いを育む気運が醸成されてきている。また、地域学校協働活動とコミュニティ・スクールの一体的推進に係る方針策が国から明確に示されたことにより、これまでの取組を基盤とした推進体制を大きく前進させる準備・条件が整ってきている。</p> <p>以上のことを踏まえ、家庭・地域・学校が連携して子供を育てる環境づくりについては、今後一層の充実を図る必要があるものの、一定の成果が見られることから、本基本方向を「概ね順調」と評価した。</p>
<p>成果の検証を踏まえた基本方向評価</p>	<p>概ね順調</p>

<p>学識経験者の意見</p>	
<p>・ウイルス感染など難しい状況の中で、家庭教育支援チームの活動や子育てサポーターの育成が順調に進んでいることは高く評価できる。取り組みが十分ではない地域に対しては、知事部局における子育て支援との連携を含め、行政としての手厚い支援を期待したい。</p> <p>・上記の家庭教育支援の取り組みや地域学校協働本部などの体制整備については「概ね順調」で問題ないと考えるが、次の段階としては、それらが子供の成長や課題解決につながっているかどうかの検証を丁寧に行うことが課題となる。</p> <p><意見に対する今後の対応方針></p> <p>・知事部局(保健福祉部)の子育て社会推進課や子ども・家庭支援課と、市町村の子育て支援・家庭教育支援担当職員の研修会の周知等について連携しており、これからも支援の必要な人への支援の提供等について協力しながら進めていく。</p> <p>・子育てサポーターの育成や家庭教育支援チームの活動の活性化が、どのように子供の成長や課題解決につながるかについては、市町村の母子保健・子育て部門と教育部門との連携をさらに進めていく中で、子供の状況について丁寧に把握していく。地域学校協働活動による教育効果については、全公立小中学校(仙台市を除く)を対象として継続した調査(地域学校協働活動の実施状況に関するアンケート調査)を毎年度実施しており、子供の地域理解、コミュニケーション力の向上、地域の活性化等の効果が示されているところであるが、今後も丁寧な検証に努めていく。</p>	

取組 1 家庭の教育力を支える環境づくり【重点的取組13】

主な取組内容

◇宮城県版親の学びのプログラム「親のみちしるべ」を活用した研修会など、親自身の学びの機会を提供するとともに、将来の「親」育てのため、中・高校生等を対象とした「親になるための教育」を推進し、親の育ちを応援する環境づくりを進める。
 ◇子育てサポーター及び子育てサポーターリーダーなど地域人材の養成や地域人材を活用した家庭教育支援チームの組織化の支援などにより、家庭教育支援体制の充実を図る。
 ◇地域全体で子育てを支援する環境づくりを目的に実施する「子育て支援を進める県民運動」において、企業・店舗や子育て支援団体と協働した取組を推進する。
 ◇学校、家庭、地域、団体や企業等が連携・協力し、ルルブル運動や、はやね・はやおき・あさごはん推奨運動など、子供の基本的な生活習慣の確立に向けた取組を推進する。

目標指標等		達成状況 (達成率は初期値から目標値までの進捗割合を示したものの)			
		初期値 (設定年度)	実績値 (測定年度)	目標値 (令和5年度)	達成率
1	朝食を毎日食べる児童の割合(小学6年生)(%)	96.5% (令和元年度)	95.3% (令和3年度)	97.0%	-240.0%
2	平日、午後10時より前に就寝する児童の割合(小学5年生)(%)	67.5% (令和元年度)	66.4% (令和3年度)	68.0%	-220.0%
3	平日、午前6時30分より前に起床する児童の割合(小学5年生)(%)	61.6% (令和元年度)	63.1% (令和3年度)	63.0%	107.1%
4	「家庭教育支援チーム」の活動件数(件)	79件 (令和元年度)	210件 (令和3年度)	96件	770.6%
5	市町村における子育てサポーター及び子育てサポーターリーダーの活動者数(人)	300人 (令和元年度)	410人 (令和3年度)	300人	136.7%

取組の成果

◇宮城県版親の学びのプログラム「親のみちしるべ」を活用した研修会を16回実施し、590人が参加した。そのうち、中・高校生等を対象に10校で将来親になることをテーマにした研修会を行った。
 ◇家庭教育支援チーム等における活動件数は令和元年度から131件増加し、全体で210件となった。また、支援を行う活動者数も110人増加し、全体で410人となった。
 ◇「子育て支援パスポート事業」について、県内の子育て家庭と企業・店舗へ事業の認知度を高めるため、子育て世帯向けフリーペーパーやfacebookなどを活用したプロモーションを行い、利用者や協賛店舗の増加を図った(利用者登録数:34,715人、協賛店舗数:2,375店)。
 ◇仕事と子育てを両立しやすい職場環境の整備を推進するため、企業等を対象にしたオンラインセミナーを開催した。
 ◇子育てしやすい環境整備の一環として、県内の授乳室設置を促進し、県有施設55カ所で既存スペースを活用した授乳スペース等の提供を開始したほか、置き型授乳室「mamaro」2基を、県有施設にモデル設置するとともに、県産木材を使用した置き型授乳室を2基試作し、「松島海岸レストハウス」と「県民の森」にモデル設置するなど気運醸成を図った。
 ◇ルルブル(しっかり寝ル・きちんと食ベル・よく遊ブで健やかに伸びル)の実践を促す事業に21,959人の児童生徒が取り組んだ。

取組を推進する上での課題と対応方針

課題	課題解決に向けた対応方針
<ul style="list-style-type: none"> ・家庭教育支援体制について、活動件数が増加している一方、地域の方々により継続的に支援を行う体制が整わず、支援が充分に行き届いていない地域もあるため更なる充実が必要である。 ・社会全体で子どもを生き育てやすい環境づくりに取り組んでいく気運醸成が必要であり、行政機関のみならず、企業や事業者、NPOなどそれぞれが可能な取組を実施していく必要がある。 ・ルルブル(しっかり寝ル・きちんと食ベル・よく遊ブで健やかに伸びル)の認知度は徐々に向上している一方、実践については横ばいの傾向が続いている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・子育てサポーター養成講座など、地域で活動できる人材の育成をこれまで以上に促進させ、家庭教育支援体制の充実を図る。 ・「子育て支援パスポート事業」の推進や企業向けセミナーの開催、子連れでお出かけしやすい環境の整備等、安心して子どもを生き育てやすい環境づくりを企業等と連携して推進していく。 ・「ルルブル・エコチャレンジポスター」を配布することで、「ルルブル」の普及啓発を図るとともに、子どもの「ルルブル」の実践を促す。

<p>成果の検証</p>	<p>前年度に中止などの影響があった子育てサポーター養成講座は83人、サポーターリーダー養成講座は21人が修了した他、サポーターリーダーネットワーク研修会は77人が参加し、地域の家庭教育人材の充実につながった。宮城県家庭教育支援チーム派遣事業は16回開催し、590人の参加があり(前年度は7回開催, 136人参加), 広く家庭教育支援の重要性を周知することができた。子育て支援パスポート事業についても登録者が3.4万人を超え, 協賛店舗数も増加し広く認知された。また, 県内の授乳室設置促進を図り, 子育てしやすい環境整備に取り組むことができた。ルルブル事業についても約2.2万人の児童生徒が取り組むことができおり, 今後の課題はあるものの, 各事業において一定の成果が見られることから, 本取組を「概ね順調」と評価した。</p>
<p>成果の検証を踏まえた取組評価</p>	<p>概ね順調</p>

取組 2

地域と学校の新たな連携・協働体制の推進【重点的取組14】

主な取組内容	<p>◇「地域学校協働活動」の充実と活動を支える「地域学校協働本部」の組織化を推進するとともに、みやぎ教育応援団の活用や地域住民・保護者の学校ボランティア等への参加の拡充などにより、地域と学校の連携・協働体制の強化を図る。</p> <p>◇学校運営に地域の声を積極的に生かし、地域と一体となって特色ある学校づくりを進めるため、コミュニティ・スクールの導入を促進するとともに、「地域学校協働活動」との一体的な推進により、「社会に開かれた教育課程」の実現を目指す。</p>
---------------	--

目標指標等		達成状況 (達成率は初期値から目標値までの進捗割合を示したもの)			
		初期値 (設定年度)	実績値 (測定年度)	目標値 (令和5年度)	達成率
1	地域学校協働本部がカバーする学校の割合(公立小・中学校)(仙台市を除く)(%)	54.3% (令和元年度)	63.9% (令和2年度)	65.0%	89.7%
2	「みやぎ教育応援団」の活用件数(件)	159件 (令和2年度)	130件 (令和3年度)	300件	-20.6%

取組の成果

◇コーディネーター研修会や地域連携担当研修会を圏域ごとに開催し、国や県の施策・事例等の紹介や質疑応答を通して、地域学校協働活動とコミュニティ・スクールとの一体的推進について理解を図った。

◇地域学校協働本部の公立小中学校カバー率が63.9%(前年比+9.6ポイント)に増加した。

◇「みやぎ教育応援団」について、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により活用件数は減少しているが、各研修会等での事業周知、マッチング会議及びホームページ等での情報発信により、内訳では「職場見学」の件数が増加(前年比+14件)し、団員登録数も増加(前年比+5団体)した。また、学校における認知度も78%(前年度比+14%)と増加している。

◇新規事業「コミュニティ・スクール推進事業」により、コミュニティ・スクール推進協議会を県内34市町村を対象に開催し、学校・家庭・地域の連携・協働体制を確立し、持続可能な推進体制の構築を図るよう促した。また、石巻市教育委員会、文部科学省、宮城県教育委員会の主催で、「地域とともにある学校づくり推進フォーラム2021石巻」を開催し、654名(内オンライン参加者349名)が参加をし、コミュニティ・スクールについて理解を深めた。

◇県立高等学校において学校運営協議会のパイロット校を3校指定し、うち2校(志津川、中新田)で学校運営協議会を設定した。残る1校も設置に向けて学校運営協議会の準備委員会を立ち上げた。

取組を推進する上での課題と対応方針

課題	課題解決に向けた対応方針
<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、学校や地域での子供の活動・交流の場が失われ、地域学校協働活動の停滞や活動の地域(市町村)差がみられる。 ・平成29年3月の地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正により学校運営協議会設置が努力義務となったが、公立小・中学校及び義務教育学校における導入率は、全国平均の37.3%に対して本県は23.0%にとどまっている。 ・パイロット校における取組を県立学校に周知し、地域と協働した教育活動の充実を図る必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティ・スクール(CS)推進協議会の開催を通してCSの設置を促進したり、CSマイスター派遣事業の活用並びに協働教育研修会の開催を通してCSと地域学校協働活動の一体的推進を図る。また、市町村の取組に対し、事業の進捗状況を把握し、伴走支援をしながら事業推進を促す。 ・コミュニティ・スクール推進協議会を年2回開催し、先進地区の事例発表やコミュニティ・スクールのメリット、魅力等について意見交換等を行うことにより、コミュニティ・スクール導入促進を図っていく。 ・学校評価研修会等において、学校運営協議会についての知識と理解を深める。また、継続した予算確保に努め、令和5年度までにパイロット校を5校に増やし、取組の充実を図っていく。

成果の検証	<p>コロナ禍においても、可能な活動の範疇で、家庭・地域・学校が連携・協働した各取組を実施することにより、子供同士や大人との関わり合いを育む気運が醸成されてきている。また、地域学校協働活動とコミュニティ・スクールの一体的推進に係る方針策が国から明確に示されたことにより、これまでの取組を基盤とした推進体制を大きく前進させる準備・条件が整ってきていることから、本取組を「概ね順調」と評価した。</p>
--------------	---

成果の検証を踏まえた取組評価	概ね順調
----------------	------

【取組を構成する事業一覧】

基本方向9 家庭・地域・学校が連携・協働して子供を育てる環境づくり

① 家庭の教育力を支える環境づくり【重点的取組13】

- ◎ : 新・宮城の将来ビジョン実施計画における「新・宮城の将来ビジョン推進事業」
 [復サ] : 新・宮城の将来ビジョン実施計画における「復興・サポート事業」
 ☆ : 第2次アクションプランにおける「令和3年度 特に注力する事業」

区分	事業名	事業概要	担当課室
01 ☆ ◎	みやぎらしい家庭教育支援事業	家庭教育に関する相談対応、支援ボランティアの育成及び家庭教育支援チームの普及・定着を図ることにより、家庭教育の充実と振興を図る。 <令和3年度の主な実績> 家庭教育支援者の育成・スキルアップを目的に研修会・講座等を開催した。(みやぎらしい家庭教育支援基盤形成事業：3事業 延べ20回 506人参加)※市町村子育て支援・家庭教育支援関係職員研修会は中止。	生涯学習課
02 ◎	地域子ども・子育て支援事業	市町村が実施する地域子ども・子育て支援事業（放課後児童クラブ活動費、延長保育事業、病児保育事業など13事業で構成）に対して県が補助を行い、働きながら安心して子育てができる環境整備を推進する。 <令和3年度の主な実績> 放課後児童健全育成事業や一時預かり事業、病児保育事業など市町村が実施する地域子ども・子育て支援事業(13事業)を支援し、地域の実情に応じた様々な子育て支援サービスの充実を図った。	子育て社会推進課
03 ◎	子ども・子育て支援人材育成事業	「放課後児童クラブ支援員」認定研修事業及び「子育て支援員」養成研修を実施し、子ども・子育て支援新制度事業の推進を図る。 <令和3年度の主な実績> 地域で子育て支援や放課後児童クラブに従事する人材を育成するため、子育て支援員基本研修(受講者数：105人)、放課後児童支援員認定資格研修(受講者数：299人)等の研修を実施した。	子育て社会推進課
04 ◎ [復サ]	待機児童解消推進事業	喫緊の課題である保育所等利用待機児童の早期解消を図るため、保育所、事業所内保育施設等の整備支援による保育の受け皿拡大に取り組む。 <令和3年度の主な実績> 保育施設緊急加速化事業において、7施設に対して助成を行い、待機児童の解消に努めた(宮城県(仙台市除く)待機児童数R2：249人、R3：178人)。	子育て社会推進課
05 ◎	子育て支援を進める県民運動推進事業	地域全体で子育てを支援する環境づくりを目指し、企業・団体等の県民総参加による「県民運動」を推進する。 <令和3年度の主な実績> 子育て支援パスポートのプロモーションを行い、利用者や協賛店舗の増加を図ったほか、仕事と子育てを両立しやすい職場環境の整備を推進するため企業等を対象にしたオンラインセミナーを開催し、118人が参加した。 また、子連れでお出かけしやすい環境の整備として工事不要で設置可能な「置き型授乳室」を2基も出る設置するとともに、県有施設55か所で既存スペースを活用した授乳スペース等の提供を開始した。	子育て社会推進課
06 ☆ ◎	「学ぶ土台づくり」普及啓発事業(再掲)	令和3年4月に設置する幼児教育センターを中心として、「学ぶ土台づくり」の必要性・重要性を普及啓発する取組を行うとともに、幼児教育の内容面の質の向上を図るため、公私・施設類型の区別なく、研修・支援とその基盤となる研究の取組を行う。 <令和3年度の主な取組> 幼児教育の質の向上に向け、保幼小合同研修会を2回実施し69人が参加した。また、アドバイザーを16か所に延べ37回派遣し、幼児教育施設や市町村教育委員会等において充実した幼児教育が行われるよう支援した。	義務教育課
07 ◎	基本的な生活習慣定着促進事業	家庭・学校・地域・企業等と連携・協力し、宮城の将来を担う子供達に「しっかり寝ル・きちんと食ベル・よく遊んで健やかに伸びル(ルルブル)」の普及と定着促進を図る。 <令和3年度の主な実績> ルルブルの実践を促す事業に21,959人の児童生徒が取り組んだほか、企業と連携したポスターコンテストに338点の応募があった。その他様々な事業の実施により基本的な生活習慣への理解が進み、定着促進が図られた。	教育企画室
08	はやね・はやおき・あさごはん推奨運動【非予算的手法】	「はやね・はやおき・あさごはん」といった基本的な生活習慣の定着を広く呼びかけ、子供の生活リズム向上を図る普及活動を行う。	教育企画室 生涯学習課

区分	事業名	事業概要	担当課室
09 ◎	いきいき男女共同参画推進事業	企業等におけるポジティブ・アクションやワーク・ライフ・バランスについての普及啓発を進め、女性も男性も能力を発揮しやすい職場環境づくりを促進するとともに、キャリアアップを目指す女性や女性の活躍を支援する人材の育成を行い、男女共同参画の推進を図る。 ＜令和3年度の主な実績＞ ポジティブアクションやワーク・ライフ・バランス等に取り組む「女性のチカラを活かす企業」の認証数は508社(R4.3現在)となり、多様な働き方の促進につなげることができた。	共同参画社会推進課
10 ◎	地域女性活躍推進事業	女性の活躍による地域経済の活性化や多様な地域課題の解決に期待が高まっている中、経済団体や各種団体との連携体制を構築し、女性が活躍しやすい環境の整備を推進する。 ＜令和3年度の主な実績＞ NPOや経済団体等と連携し、「わくわく交流会」や女性活躍ネットワークに係るセミナーを開催(延べ144人参加)したことで、女性活躍の気づきや、県内関係団体の連携強化につなげることができた。	共同参画社会推進課
11	施設型給付費・地域型保育給付費負担金	子ども・子育て支援新制度において、私立認可保育所、幼稚園認定こども園、小規模保育事業、家庭的保育事業、居宅訪問型保育事業及び事業所内保育事業の教育・保育に要する費用を負担する。	子育て社会推進課
12 ◎	小学校入学準備支援事業	少子化対策の推進及び子育て家庭の経済的負担の軽減を図るため、市町村が行う小学校入学準備支援事業に要する経費について補助金を交付する。 ＜令和3年度の主な実績＞ 多子世帯の経済的負担を軽減するため、第3子以降を対象として3万円を上限に入学祝金や用品費を支給する小学校入学準備支援事業を県内全市町村で実施し、2,745人の児童に対し支援した。	子育て社会推進課
13	障害児保育事業	障害児の保育を推進するため、障害児を受け入れている保育所に対し保育士の加配に要する経費を補助することにより、障害児の処遇の向上を図る。	子育て社会推進課
14	低年齢児保育施設助成事業	認可外保育施設を利用する4歳未満児の保育を必要とする乳幼児の福祉の向上を図るため、市町村(仙台市を除く。)が行う認可外保育施設(病院内保育施設及び事業所内保育施設を除く。)に対する助成を行う。	子育て社会推進課
15	児童健全育成事業	健全な遊びを通して、児童の健康を増進し、情操を豊かにすることなどを目的に各種健全育成事業を推進するとともに、市町村健全育成活動を支援する。また、行政職員、関係機関職員等を対象とした研修を行い、児童福祉を担う人材の資質及び専門性の向上を図る。	子育て社会推進課
16	地域子育て支援センター事業	地域において、子育て親子が交流する場所を開設し、子育て相談、子育て関連情報の提供、助言その他の援助を行うなど、地域の子育て全般に関する専門的な支援活動を行い、小規模な地域子育て支援センター事業の運営を支援する。	子育て社会推進課
17	事業所内保育施設助成事業	認可保育所の補完的な役割を果たす事業所内保育施設に対し助成を行うことにより、保育水準の維持向上や在籍する児童の保育環境の充実を図る。また、働きながら安心して子育てすることのできる環境の維持・向上を図り、企業のワークライフバランスの推進を支援する。	子育て社会推進課

② 地域と学校の新たな連携・協働体制の推進【重点的取組14】

区分	事業名	事業概要	担当課室
01 ☆ ◎ [復サ]	協働教育推進総合事業	家庭・地域・学校が協働して子供を育てる環境づくりを推進して、家庭・地域の教育力の向上や活性化を図り、地域全体で子供を育てる体制の整備を図る。 ＜令和3年度の主な実績＞ 地域学校協働活動推進事業を27市町村(間接補助)を中心に展開することで、地域学校協働本部の公立小中学校カバー率が63.9%(前年比+9.6ポイント)となり、地域と学校が連携する体制構築が推進された。	生涯学習課
02 ☆ ◎	小中学校コミュニティ・スクール推進事業 【コミュニティ・スクール推進事業】	「コミュニティ・スクール推進協議会」を主催し、各市町村の域内全ての学校において、コミュニティ・スクール(学校運営協議会)を核とした学校・家庭・地域の連携・協働体制の導入・拡充を検討し、持続可能な推進体制の構築を図る。 ＜令和3年度の主な実績＞ 小・中学校におけるコミュニティ・スクールの導入を推進するため、令和3年度より先進地区の事例発表や意見交換などを実施し、導入校は86校(昨年度64校)、導入率は23%(昨年度16.8%)と増加した。	義務教育課

区分	事業名	事業概要	担当課室
03 ☆ ◎	地域と連携した 高等学校魅力化 事業 【コミュニティ・ スクール推進事 業】	学校運営協議会などによる地域と学校の連携により、両者が協働して、これからの地域を担うために必要な資質・能力の育成を図るため、地域の教育資源を活用した実践的で魅力ある教育活動、及びその取組を学校評価により改善する体制づくりを支援することで、社会に開かれた教育課程の実現を図り、地域の期待に応える魅力ある学校づくりに資する。 ＜令和3年度の主な実績＞ 中新田高校と志津川高校に学校運営協議会を設置した。学校評価について知識を深めることで、開かれた教育課程の実践につなげることを目的とした学校評価研修会を実施し、81人が参加した。	高校教育課
04 [復サ]	子ども・若者支 援体制強化事業	社会生活を営む上で困難を有する子ども・若者の支援を効果的かつ円滑に実施するため、各支援機関のネットワークづくりの構築、強化を図るとともに、石巻圏域において様々な相談に対応するための総合相談窓口を設置・運営する。	共同参画社 会推進課

③ 子供たちが安全で安心できる環境づくり

区分	事業名	事業概要	担当課室
01 ☆ ◎ [復サ]	協働教育推進総 合事業 (再掲)	家庭・地域・学校が協働して子供を育てる環境づくりを推進して、家庭・地域の教育力の向上や活性化を図り、地域全体で子供を育てる体制の整備を図る。 ＜令和3年度の主な実績＞ 地域学校協働活動推進事業を27市町村(間接補助)を中心に展開することで、地域学校協働本部の公立小中学校カバー率が63.9%(前年比+9.6ポイント)となり、地域と学校が連携する体制構築が推進された。	生涯学習課
02 ◎	地域子ども・子 育て支援事業 (再掲)	市町村が実施する地域子ども・子育て支援事業(放課後児童クラブ活動費、延長保育事業、病児保育事業など13事業で構成)に対して県が補助を行い、働きながら安心して子育てができる環境整備を推進する。 ＜令和3年度の主な実績＞ 放課後児童健全育成事業や一時預かり事業、病児保育事業など市町村が実施する地域子ども・子育て支援事業(13事業)を支援し、地域の実情に応じた様々な子育て支援サービスの充実を図った。	子育て社会 推進課
03 ◎	子ども・子育て 支援人材育成事 業 (再掲)	「放課後児童クラブ支援員」認定研修事業及び「子育て支援員」養成研修を実施し、子ども・子育て支援新制度事業の推進を図る。 ＜令和3年度の主な実績＞ 地域で子育て支援や放課後児童クラブに従事する人材を育成するため、子育て支援員基本研修(受講者数:105人)、放課後児童支援員認定資格研修(受講者数:299人)等の研修を実施した。	子育て社会 推進課
04 ◎	地域福祉推進事 業	地域共生社会の実現に向けた取組を推進するとともに、市町村における取組が積極的に進められるよう支援していく。 ＜令和3年度の主な実績＞ 包括的な相談支援を担う人材育成研修を2回実施し、74人が受講。市町村職員のほか、社会福祉法人職員が参加し、地域における相談支援業務の深化を推進した。また、地域における取組を支援するプラットフォームとして、県、市町村、県社協、市町村社協、福祉関係団体で構成する地域共生社会推進会議を設立した。	社会福祉課
05 ☆ ◎ [復サ]	いじめ対策・不 登校支援及び中 途退学防止事業 (再掲)	いじめ、不登校及び中途退学に対応するため、生徒指導や自己有用感の涵養を図る学習活動の補助を行う学校生活適応支援員、学校等への生徒指導の支援を行う心のサポートアドバイザーを配置するとともに、関係機関や外部の専門家等との連携・協力のネットワークを強化し、組織的・体系的な生徒指導を進め、いじめ、不登校及び中途退学の未然防止を図るとともに、早期発見・早期解決を図る。 ＜令和3年度の主な実績＞ 心のサポートアドバイザーを高校教育課に配置(2人)するとともに、学校適応支援員を学校のニーズに応じて配置(29校30人)し、問題行動の未然防止と早期解決支援のための体制強化を図った。	高校教育課
06	インターネット 安全利用推進事 業 (再掲)	青少年のいじめや犯罪被害防止等、インターネットの安全利用について啓発を図るため「インターネット安全安心利用推進フォーラム」を開催するとともに、啓発パンフレットの作成・配布、「インターネット安全利用啓発動画」の作成・配信と「インターネット安全講話」などを行う。	共同参画社 会推進課
07	学校安全・防災 推進事業 (再掲)	モデル地域において、専門家の指導・助言を得ながら学校安全推進に係る事業を実施するほか、安全教育や学校事故防止に関する教員の指導力向上の研修、登下校の見守りを行う学校安全ボランティアを養成する研修会、被災した学校を支援するための専門的知識と対応力を備える教職員の研修会を実施する。	保健体育安 全課
08	子ども人権対策 事業	児童虐待防止の啓発等、子供の人権を護る意識の向上のため、研修会の開催等を行う。また、市町村が設置している要保護児童対策地域協議会等への支援を行う。	子ども・家 庭支援課

区分	事業名	事業概要	担当課室
09	子ども虐待対策事業	安心して子供を育てられる環境を整えるため、児童相談所等の相談支援体制の整備を図る。	子ども・家庭支援課
10	児童虐待防止強化事業 ◎	増加傾向にある児童虐待の通告・相談に対応するため、児童相談所の体制強化・職員の専門性の向上、市町村の要保護児童対策地域協議会の強化支援、児童虐待の普及啓発を図る。 ＜令和3年度の主な実績＞ 児童相談所の運営体制強化研修会等を実施したほか、児童虐待を防止するためのSNS相談を令和3年9月から実施し、561件の相談を受ける等の虐待防止に向けた対策強化を図った。	子ども・家庭支援課
11	里親等支援センター事業 ◎ [復サ]	里親支援拠点「里親等支援センター」を設置し、里親制度の普及啓発、里親委託の促進、里親委託後の支援等を行う。 ＜令和3年度の主な実績＞ 里親委託の推進拠点である「みやぎ里親支援センターけやき」を通じ、里親制度説明会、各種研修会、交流会等を実施したほか、里親を対象とした相談2,486件に応じるなど、里親委託の推進につなげた。	子ども・家庭支援課
12	親子滞在型支援施設事業 ◎ [復サ]	要保護児童と保護者の家族関係の再構築を行うとともに、要保護児童と里親とのマッチング支援を行う。 ＜令和3年度の主な実績＞ 家族再統合トレーニングが実施可能な民間団体に委託し、分離家族の再統合支援や児童相談所と「みやぎ里親支援センターけやき」が連携し、6家族に対して里親マッチング支援を行った。	子ども・家庭支援課
13	薬物乱用防止推進事業 ◎	麻薬、覚醒剤、大麻等の薬物乱用防止のため、宮城県薬物乱用対策推進計画（第5期）に基づき、行政のみでなく、事業者、民間団体、県民等社会を構成する全ての主体が一体となり、総合的な対策を講じていく。 ＜令和3年度の主な実績＞ 小中高等学校等を対象とした薬物乱用防止教室（講師派遣255団体、生徒等21,893人参加）や、指定薬物審査会（2回開催、計3薬物を指定）を開催し薬物乱用防止の普及啓発に寄与した。	業務課
14	交通安全指導員設置運営事業	地域の交通安全対策として交通安全指導員を設置している市町村（仙台市を除く）に対し、その設置経費を補助する。	地域交通政策課
15	子供・女性を犯罪被害から守る活動の推進 【非予算的手法】	子供・女性を犯罪被害から守るため、自治体や学校、防犯ボランティア等と連携した防犯パトロール、防犯教室・防犯訓練の実施、犯罪発生情報や防犯情報の発信活動等を推進する。	警察本部県民安全対策課・生活安全企画課
16	地域安全対策推進事業 【非予算的手法】	自治体と連携した道路、公園、駐車場等の環境整備や通学路周辺における防犯カメラの整備を促進し、犯罪の起きにくい環境づくりを推進する。	警察本部生活安全企画課
17	防犯ボランティア活動促進事業 【非予算的手法】	散歩などの日常活動をしながら誰もが地域の見守り活動ができる「ながら見守り」を推進するとともに、企業等が防犯活動をする「防犯CSR活動」を積極的に推奨し、防犯ボランティア活動を促進する。	警察本部生活安全企画課
18	健全育成広報啓発事業 【非予算的手法】	少年警察ボランティア、地域における少年健全育成活動に従事する関係機関・団体と連携し、街頭補導や有害環境浄化活動、非行防止等各種キャンペーンを推進する。	警察本部少年課
19	青少年保護対策事業	有害図書類の指定や青少年健全育成条例の周知活動等により、青少年の健全な育成を阻害し、非行を誘発するおそれのある行為を防止するため、条例の適正かつ効果的な運用を図る。	共同参画社会推進課
20	青少年育成県民運動推進事業	「青少年は地域社会からはぐくむ」という考えに立ち、県民意識の啓発や関係機関・団体等と連携して青少年の健全育成県民運動を展開している「青少年のための宮城県民会議」に対し補助事業を行う。	共同参画社会推進課
21	有害環境実態調査事業	青少年を取り巻く環境の実態についての調査を行い、有害図書類の販売方法などについての店頭指導など、有害環境浄化に対する啓発と青少年健全育成条例の周知徹底を図る。	共同参画社会推進課
22	安全・安心まちづくり推進事業 ◎	「犯罪のないみやぎ安全・安心まちづくり基本計画」や「子どもを犯罪の被害から守る条例」、「犯罪のないみやぎ安全・安心まちづくり各種防犯指針」に基づき、各種媒体による広報啓発、防犯ボランティアに対する講習会等を開催し、地域全体で子供を見守っていくという気運を醸成する。 ＜令和3年度の主な実績＞ 地域安全教室講師派遣事業（12回）、地域ネットワークフォーラム（2回）等により犯罪のない安全安心まちづくりを推進した。性暴力被害相談支援センター宮城の運営（取扱件数447件）により被害者支援を行った。	共同参画社会推進課
23	小学校スクールゾーン内ブロック塀等除去助成事業 ◎	小学校スクールゾーン内の危険なブロック塀などの所有者に対してブロック塀など除去工事補助を行う市町村に対して、市町村負担分の一部を補助する。 ＜令和3年度の主な実績＞ 危険性の高いブロック塀等の除却工事補助を185件実施し、スクールゾーン内の通学路の安全性の確保が図られた。	建築宅地課

基本方向 10 生涯にわたる学習・文化芸術・スポーツ活動の推進

方向性

◇県民誰もが、自分を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、生涯にわたって、どのような環境にあっても学ぶことができ、その成果を様々な形で生かすことのできる生涯学習社会の実現を図る。
 ◇文化芸術活動を推進し、豊かな人間性や創造性を育み、生涯を通じて豊かな生活が送れるような環境づくりに取り組むとともに、文化芸術による地域づくりを目指す。
 ◇生涯を通じてスポーツに親しみ、健康・体力の保持増進によって潤いと活力のある生活を実現するため、誰もが、いつでも、どこでも、いつまでもスポーツに親しみ、楽しめる環境を整え、充実したスポーツライフを送ることができる社会を目指す。

基本方向を構成する取組の成果及び評価

番号	取組の名称と成果の検証	取組評価
10-1	誰もがいつでも学ぶことができる環境の充実【重点的取組15】	やや遅れている
	学びができる機会の充実のために立ち上げたポータルサイトのセッション数は5,488件を数え、一定の成果は伺えたが、目標のセッション数(12,000件)には及ばなかったため、コンテンツの充実に向けた一層の取組が必要である。また、みやぎ県民大学についても、講座情報の提供方法などについて引き続き改善を図る必要があることから、本取組を「やや遅れている」と評価した。	
10-2	多様な学びによる地域づくり	—
10-3	文化芸術活動の推進	—
10-4	スポーツの価値を活用した生涯スポーツ社会の構築【重点的取組16】	やや遅れている
	県民誰もがいつでもどこでも、多様なスポーツに親しむことができるよう、全市町村への総合型クラブ設立を目標としているが、育成状況は前年度と変わっていないため、未設置未検討の市町村に対しては、引き続き創設に向けた支援が必要であることなどから、本取組を「やや遅れている」と評価した。	
10-5	競技力向上に向けたスポーツ活動の推進	—

基本方向を推進する上での課題と対応方針

課題	課題解決に向けた対応方針
<p>・取組1「誰もがいつでも学ぶことができる環境の充実」では、生涯学習ポータルサイトを立ち上げた初年度ということもあり、認知度の低さに加えて、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、セッション数が伸び悩んだ。</p>	<p>・生涯学習関係のPR動画の作成や簡素化した活動事例の掲載で件数を増加させる。また、新型コロナウイルス感染症の拡大にも影響されないコンテンツとして、補助金や助成金情報などを広く収集し掲載することで、セッション数の増加を見込む。</p>
<p>・取組2「多様な学びによる地域づくり」では、沿岸部における地域コミュニティの再生及び活性化や、持続する地域づくりが課題となっているため、課題解決の手がかりになる研修会について、社会教育・生涯学習の推進の観点を踏まえながら開催していくことが求められている。</p>	<p>・研修体系を見直し、互いの意見を交換し合う研修や、地域の課題解決に向けた話し合いを円滑に行うためのスキルを高める研修、地域コミュニティの活性化を図るプログラム研修、ネットワークを構築するフォーラム等により、社会教育関係者・公民館等職員の資質向上を図る。</p>
<p>・取組3「文化芸術活動の推進」では、新型コロナウイルス感染症の影響により展示会や公演等の中止が相次ぎ、鑑賞のみならず活動や発表機会も縮小している。</p>	<p>・感染対策を講じて実施される文化芸術活動への支援と、継続的なWeb上での作品発表機会の確保により、文化芸術に触れる機会と活動の場を提供する。</p>
<p>・取組4「スポーツの価値を活用した生涯スポーツ社会の構築」では、誰もが気軽にスポーツに親しむための環境づくりとして、総合型地域スポーツクラブの県内全市町村への設置と育成支援等を進めているものの、認知度や活動意義の理解など、市町村や市町村体育・スポーツ協会ごとに隔りがある。</p>	<p>・総合型地域スポーツクラブの県内全市町村への設置に向け、未設置市町村に対し、クラブの意義等を説明し、設立に向けた意識の醸成を図る。総合型地域スポーツクラブの設立・育成については、「みやぎ広域スポーツセンター」において、未設置市町村への支援やクラブへの助言・相談活動など、きめ細かな取組を継続していく。</p>
<p>・取組5「競技力向上に向けたスポーツ活動の推進」では、国民体育大会について、総合成績の低迷が続いている(令和2年度、3年度は中止)。競技力向上のためには、ジュニア期からの継続的な取組が必要である。</p>	<p>・国民体育大会総合成績10位台の目標を達成するため、県スポーツ協会と連携し、競技団体の取組を支援する。また、将来有望なジュニア選手の発掘・育成をより効果的に行えるよう、県民に広く周知しながら継続的な取組を推進する。</p>

<p>方向性に対する 成果の検証</p>	<p>生涯学習社会の実現については、生涯学習情報の提供について、より一層推進していく必要があるほか、みやぎ県民大学についても講座情報の提供方法について引き続き改善を図る必要があるなど、やや遅れが見られる。</p> <p>文化芸術活動の推進については、コロナ禍にあって一定の環境づくりは進んだものの、引き続き文化芸術に触れる機会と活動の場の提供が必要である。</p> <p>誰もが、いつでも、どこでも、いつまでもスポーツに親しみ、楽しめる環境の整備については、総合型地域スポーツクラブが10町村で未設置であり、今後も創設に向けた支援が必要であるなど、やや遅れが見られている。</p> <p>以上を踏まえ、生涯にわたる学習・文化芸術・スポーツ活動の推進については、今後一層の推進を図る必要があることから、本基本方向を「やや遅れている」と評価した。</p>
<p>成果の検証を踏まえた基本方向評価</p>	<p>やや遅れている</p>

<p>学識経験者の意見</p>	
<p>・様々な領域で多くの取組がなされているが、「今後一層の推進を図る必要がある」という判断は肯ける。私見によれば、その際の課題は事業の量的拡大よりも質的な充実ではないかと考える。学習・文化芸術活動は、単なる余暇活動ではなく、社会的課題の解決や新しい社会をつくる力をもたらし、スポーツ活動は県民の健康の増進や精神的な活力の増大となる。活動推進の理念を改めて見直した上で、支援に関わる職員の量的・質的な充実や環境整備に力を入れていただきたいと強く期待する。</p> <p><意見に対する今後の対応方針></p> <p>・第2期宮城県教育振興基本計画のほか、文化芸術については第3期宮城県文化芸術振興ビジョン(R3～R7)、スポーツについては宮城県スポーツ推進計画後期アクションプラン(H30～R4)に基づき各種施策を展開している。なお、スポーツ活動の推進に当たっては、令和3年度より学校体育を除くスポーツ全般を教育委員会から知事部局に移管し、現在、新たな体制の下で第2期宮城県スポーツ推進計画(R5.4月開始)の策定を進めているところである。今後、関係部局や市町村、民間団体等との連携強化も図りながら、各種計画の着実な実施と一層の施策推進に努めていく。</p>	

取組 1

誰もがいつでも学ぶことができる環境の充実【重点的取組15】

主な取組内容	◇多様化する県民の学習活動を支援するため、行政と地域の教育機関、NPO等との連携・協力により、広域的で専門的な学習機会を提供する「みやぎ県民大学」を開催する。 ◇生涯学習プラットフォームの構築に向けて、生涯学習や社会教育に携わる人が情報共有や行動連携を行うことができるよう、関係機関のネットワーク化を図る。				
目標指標等		達成状況 (達成率は初期値から目標値までの進捗割合を示したもの)			
		初期値 (設定年度)	実績値 (測定年度)	目標値 (令和5年度)	達成率
1	生涯学習プラットフォーム閲覧数(セッション数)(件)	0件 (令和2年度)	5,488件 (令和3年度)	36,000件	15.2%
取組の成果					
<p>◇多様な学習機会を提供し、地域において生涯学習を推進する人材を育成するため、みやぎ県民大学を開講した。新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、一部講座を中止したものの、開講した学校等開放講座は、32講座となり、参加者アンケートによる満足度では、9割以上が「満足した」との回答があった。</p> <p>◇住民の多種多様な生涯学習ニーズに応えるため、県内の生涯学習情報を一元化して提供するポータルサイトを立ち上げ、多数の講座・イベント情報や補助金情報、活動事例などを掲載した。当該ポータルサイトのセッション数は5,488件を数え、生涯学習情報の提供により大学や社会教育施設等、住民との間に学びの活性化が促進された。</p>					
取組を推進する上での課題と対応方針					
課題		課題解決に向けた対応方針			
<ul style="list-style-type: none"> ・みやぎ県民大学については、学ぶ意欲のある方が多く存在するほか、根強いリピーターがおり、この事業への関心や期待度が大きいものの、受講を希望する方の中には、インターネット等を活用して講座の情報を入手することが難しい方もおり、問合せが数多くある状況である。 ・生涯学習ポータルサイトを立ち上げた初年度ということもあり、認知度の低さに加えて、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、セッション数が伸び悩んだ。 		<ul style="list-style-type: none"> ・県内5圏域で講座開設ができるよう計画的に実施し、3年間ですべての圏域が網羅できるようにする。また、講座内容の工夫とともに、講座情報の提供方法を検討する。 ・生涯学習関係のPR動画の作成や簡素化した活動事例の掲載で件数を増加させる。また、新型コロナウイルス感染症の拡大にも影響されないコンテンツとして、補助金や助成金情報などを広く収集し掲載することで、セッション数の増加を見込む。 			
成果の検証	学びができる機会の充実のために立ち上げたポータルサイトのセッション数は5,488件を数え、一定の成果は伺えたが、目標のセッション数(12,000件)には及ばなかったため、コンテンツの充実に向けた一層の取組が必要である。また、みやぎ県民大学についても、講座情報の提供方法などについて引き続き改善を図る必要があることから、本取組を「やや遅れている」と評価した。				
成果の検証を踏まえた取組評価			やや遅れている		

取組 4 **スポーツの価値を活用した生涯スポーツ社会の構築【重点的取組16】**

主な取組内容	<p>◇県民一人一人が様々な形でスポーツを楽しむことができるように、みやぎ広域スポーツセンター機能の充実を図り、総合型地域スポーツクラブの創設・育成に向けた支援を行うとともに、県内スポーツ情報の整備・提供を行う。</p> <p>◇地域スポーツ・生涯スポーツを振興するため、県内各地でスポーツイベント等を開催するとともに、各種スポーツ教室の開催やスポーツボランティア活動の普及などを通して、スポーツを「する・みる・支える」活動を推進する。</p> <p>◇中長期的な視点に立って、県有スポーツ施設の老朽化対策やバリアフリー化、耐震化などの整備を行う。</p>
---------------	--

目標指標等		達成状況 (達成率は初期値から目標値までの進捗割合を示したもの)			
		初期値 (設定年度)	実績値 (測定年度)	目標値 (令和5年度)	達成率
1	総合型地域スポーツクラブの市町村における育成率 (%)	77.1% (令和2年度)	77.1% (令和3年度)	94.3%	0.0%

取組の成果	
<p>◇令和3年度は、総合型クラブ数に増減はないものの、総合型地域スポーツクラブが未設置である10市町村のうち、令和元年度に南三陸町に準備委員会が設置され、設立に向けて活動を継続している。準備委員会も含めた育成状況は35市町村中27市町、育成率は77.1%と、前年度と同様である。</p> <p>◇総合型地域スポーツクラブの設立・育成支援は、みやぎ広域スポーツセンターにおいて行っており、平成22年度から公益財団法人宮城県スポーツ協会に業務の一部を委託し、着実に成果を挙げている。</p>	

取組を推進する上での課題と対応方針

課題	課題解決に向けた対応方針
<p>・令和3年7月現在、全国における総合型地域スポーツクラブの市町村設置状況(準備委員会含む)は、全国平均81.0%に対し、本県の令和3年度末現在における育成率は77.1%である。</p> <p>・誰もが気軽にスポーツに親しむための環境づくりとして、総合型地域スポーツクラブの県内全市町村への設置と育成支援等を進めているものの、認知度や活動意義の理解など、市町村や市町村体育・スポーツ協会ごとに隔たりがある。</p>	<p>・総合型地域スポーツクラブの県内全市町村への設置に向け、未設置市町村に対し、クラブの意義等を説明し、設立に向けた意識の醸成を図る。</p> <p>・総合型地域スポーツクラブの設立・育成については、「みやぎ広域スポーツセンター」において、未設置市町村への支援やクラブへの助言・相談活動など、きめ細かな取組を継続していく。</p>

成果の検証	<p>県民誰もがいつでもどこでも、多様なスポーツに親しむことができるよう、全市町村への総合型クラブ設立を目標としているが、育成状況は前年度と変わっていないため、未設置未検討の市町村に対しては、引き続き創設に向けた支援が必要であることなどから、本取組を「やや遅れている」と評価した。</p>
--------------	--

成果の検証を踏まえた取組評価	やや遅れている
-----------------------	---------

【取組を構成する事業一覧】

基本方向10 生涯にわたる学習・文化芸術・スポーツ活動の推進

① 誰もがいつでも学ぶことができる環境の充実【重点的取組15】

② 多様な学びによる地域づくり

- ◎ : 新・宮城の将来ビジョン実施計画における「新・宮城の将来ビジョン推進事業」
 [復サ] : 新・宮城の将来ビジョン実施計画における「復興・サポート事業」
 ☆ : 第2次アクションプランにおける「令和3年度 特に注力する事業」

区分	事業名	事業概要	担当課室
01	みやぎ県民大学推進事業	多様化する県民の学習活動を支援するため、県内の学校（大学、高等学校等）や社会教育施設、市町村、民間団体等との連携・協力により、「みやぎ県民大学」を開講し、多様な学習機会を提供する。また、地域において生涯学習活動を推進する人材を育成し、その活用を図る。	生涯学習課
02	生涯学習プラットフォーム構築事業 ◎	地域住民、行政、大学等の教育機関、NPO、民間企業等生涯学習や社会教育に携わる人が情報を共有したり、行動連携を具現化するなど緩やかなネットワークを結ぶ。それぞれの専門性や人的・物的資源を効果的に活用することにより、地域の学びを支えるプラットフォームを形成する。 <令和3年度の主な実績> 講座・イベント情報や活動記事、動画等、生涯学習情報を広く県民に提供することで、コンテンツが充実し、利用者の増加に繋がったことにより、学びの環境が整備された（セッション数5,488件）。	生涯学習課
03	図書館市町村連携事業	県図書館が県内公立図書館等に対し研修、巡回相談等の支援を行うことにより、県全体の図書館サービスの充実と質の向上を図る。また、県図書館と県内公立図書館等との連携システム「図書館情報ネットワークシステム」の運営により、蔵書の横断的検索、図書資料の相互貸借等利用者サービスの向上を図る。	生涯学習課
04	図書館貴重資料保存修復事業 ◎ (再掲)	県図書館が所蔵している古絵図などの貴重資料を修復し、後世に伝える。また、複製資料（レプリカ）を作成し、学校教育や生涯学習の場での活用を図り、郷土の歴史・文化への理解促進に役立てる。 <令和3年度の主な実績> 郷土の歴史・文化への理解促進と調査研究に資するため、国指定重要文化財陸奥国仙台領元禄国絵図関係資料18点、県指定有形文化財2点の修復とデジタル画像の作成を行った。	生涯学習課
05	人と自然の交流事業 ◎ (再掲)	自然環境に恵まれた県立自然の家や社会教育施設を活用した自然体験プログラムを実施し、環境保全等に対する理解の動機付けを図るとともに、一人一人が置かれている日々の生活の中で自ら意識を改革し、より良く行動する人材の育成を図る。 <令和3年度の主な実績> 各自然の家の恵まれた自然環境を利用した自然体験プログラムを実施し、環境保全等に対する理解と意識の高揚を図った(12事業、267人参加)。	生涯学習課
06	森林環境共生育成事業 ◎	森や自然の案内人となる「森林インストラクター」を養成する。また、森林公園管理をサポートする人材を育成する。 <令和3年度の主な実績> 森林・林業について解説・指導できる森の案内人35人を養成し、新たに34人を認定するとともに、森林公園等の管理作業等を支援する養成講座を4回開催し、延べ94人を養成し、人材育成を図った。	自然保護課
07	震災資料収集・公開事業 [復サ]	東日本大震災を後世に伝えるため、震災に関する図書・雑誌などを収集するとともに、県図書館内に「東日本大震災文庫」を設置し、県民に公開する。また、震災記録や被災した地域の地域資料をデジタル化してWeb上で公開する「東日本大震災アーカイブ宮城」を運用し、今後の防災・減災対策や防災教育等への活用支援を行う。	生涯学習課
08	みやぎシニアカレッジ運営事業	高齢者に生涯学習の場を提供し、生きがいと健康づくりを推進するとともに地域活動指導者の養成を行うため、みやぎシニアカレッジ（宮城いきいき学園）5校の運営を行う。	長寿社会政策課
09	図書館企画広報事業	県民へのサービスの充実と新たな利用者の拡大を図るため、企画展、講座等の実施や、広報誌発行、インターネット等を活用した広報活動を行う。また、県民の生涯学習の一環として、図書館ボランティアの養成講座を実施する。	生涯学習課
10	図書館資料整備事業	高度化・多様化する県民ニーズ等に応えるため図書館資料の整備充実を図る。	生涯学習課
11	蔵王自然の家管理運営事業	県民の心身の健全な発達と明るく豊かな県民生活の向上に寄与するため、蔵王自然の家の管理運営及び主催事業を行う。	生涯学習課
12	松島自然の家管理運営事業	県民の心身の健全な発達と明るく豊かな県民生活の向上に寄与するため、松島自然の家の管理運営及び主催事業を行う。	生涯学習課

区分	事業名	事業概要	担当課室
13	志津川自然の家管理運営事業	県民の心身の健全な発達と明るく豊かな県民生活の向上に寄与するため、志津川自然の家の管理運営及び主催事業を行う。	生涯学習課
14	地域教育資源活性化支援事業	地域にある社会教育の拠点施設の実践を把握し、社会教育ネットワーク構築と社会教育主事有資格者の活用のためのフォーラムを開催することによって、地域の教育力向上に資する。	生涯学習課
15	社会教育団体活動促進事業	社会教育に関わるために活動を行う団体の中から、公共性があり適切かつ緊要な事業を行う団体を募集し、補助金を支出する。	生涯学習課
16	成人教育活動支援事業	成人教育活動を支援するため、PTA指導者に対する中央研修会及び地区研修会の実施、市町村教委担当者、社会教育施設関係者、教員等を対象とした研修等を実施するとともに、人権教育指導者養成事業として、人権教育企画推進連絡会を設置し、人権に関する学習活動を総合的に推進する研修会を実施する。	生涯学習課
17	宮城県みどりの少年団大会開催事業	みどりの少年団が一同に会し、植樹活動や交流会を通じて、緑の大切さや自然愛護活動の実践に共通の認識と連携を深めることを目的にみどりの少年団大会を開催する。	自然保護課
18	婦人会館施設管理事業	女性の教養向上を支援する研修事業等を行う宮城県婦人会館について、その管理運営に要する経費を支出する。	生涯学習課
19	社会教育関係職員研修事業	県民の生涯学習を支援する社会教育関係職員の資質向上を図るため、市町村社会教育関係職員を中心とした検討委員会により、社会教育関係職員に対して実践性の高い研修を実施し、専門性を高める。	生涯学習課

③ 文化芸術活動の推進

区分	事業名	事業概要	担当課室
01 ◎	みやぎ県民文化創造の祭典開催事業	県内で活躍する芸術家や文化活動団体、市町村等と連携・協力し、多彩な文化芸術を体感する機会や日頃の活動成果を発表する場の広がりなどを目的に多様な文化芸術事業を展開する。 ＜令和3年度の主な実績＞ 主催事業として舞台WSをはじめとする全10事業（みやぎ芸術銀河作品展（372人参加）等）のほか共催事業、協賛事業を実施したことで、県民が文化芸術に触れる機会の提供と文化芸術活動への支援につながった。	消費生活・文化課
02 [復サ]	文化芸術による心の復興支援事業	被災者の心のケアや地域コミュニティの再生といった取組を継続的に実施していくため、音楽や演劇など様々なジャンルの文化芸術の力を活用して被災者支援を行う個人・団体の活動を支援する。	消費生活・文化課
03 [復サ]	先進的文化芸術創造拠点形成事業	芸術祭等の文化芸術事業を中核とする、被災地域の中長期的な再生と心の復興に資する取組に対して支援を行い、文化芸術の力による心の復興や地域活性化を推進する。	消費生活・文化課
04 ◎	みやぎの文化育成支援事業【みやぎの文化芸術活動支援事業】	青少年に対し、文化芸術を身近に鑑賞する機会を提供するため、宮城県芸術祭参加の絵画・書道作品の巡回展示、地方音楽会の開催、高等学校文化活動に対する助成、巡回小劇場（音楽公演・演劇公演）の開催等を行う。 ＜令和3年度の主な実績＞ 巡回小劇場・青少年劇場小講演等を実施し（4,451人参加）、優れた芸術の鑑賞機会を提供することにつながった。	生涯学習課
05 ◎	美術館教育普及事業【みやぎの文化芸術活動支援事業】	県民の創作及び鑑賞活動への参加を促し、美術体験、創作体験を通じて美術の普及を図る。また、美術を柱として音楽・舞踏・映像等表現関連領域とも連携し、講座・ワークショップ・公演会などを開催して、親しみある美術館として一層の定着を図る。 ＜令和3年度の主な実績＞ 新型コロナウイルス感染症対策を講じ、土曜日キッズプログラム等を実施し普及につながった。	生涯学習課
06 ◎	美術館リニューアル整備事業	宮城県美術館の施設・設備の老朽化、新たな社会的要請や環境変化への対応のため、ハード・ソフトの両面でリニューアルを進める。 ＜令和3年度の主な実績＞ 令和7年度のリニューアルに向け、美術館リニューアル改修設計委託契約を締結し、改修設計を開始した。また、絵画原画のデジタル化及びデータベースの作成により、収蔵品を映像コンテンツ化し、利便性を向上させた。	生涯学習課

区分	事業名	事業概要	担当課室
07	明るいまるく長寿社会づくり推進事業（高齢者の文化活動）	高齢者の創作による作品（日本画、洋画、書、写真、工芸）の募集・展示を通して、高齢者の文化活動を促し、文化芸術へのふれあいと生きがいづくりを促進する。	長寿社会政策課
08	美術館企画展示事業	優れた作家や作品を取り上げるなど、魅力ある企画展を実施し、本県芸術文化の活性化を支援する。	生涯学習課
09	美術館常設展示事業	全国一の規模を誇る絵本原画や洲之内コレクション等の美術館所蔵作品を展示し、県民に公開する。	生涯学習課
10	美術館広報・研究事業	美術館ニュース等を発行し、美術館の広報を図るとともに、今後の展覧会、作品受贈等のために必要な調査研究を行う。また、ハイビジョンの展示により美術鑑賞の機会拡充を図る。	生涯学習課
11	美術品等保存整理事業	優れた美術作品及び資料の散逸、亡失を防ぎ、これらを後世に伝えるため、長期的、計画的に美術作品・資料の収集・保存を行う。	生涯学習課
12	文化活動促進助成事業費	公益財団法人仙台フィルハーモニー管弦楽団の演奏活動に対して支援を行う。	消費生活・文化課
13	芸術選奨交付費	本県の文化芸術各分野において、活発な創作活動を行い優れた作品等を発表した方を選奨し、文化芸術活動の奨励と振興を図る。	消費生活・文化課
14	知事賞等交付事業費	文化芸術の振興を図るため、各団体が実施する文化行事等において、知事賞等の交付を行う。	消費生活・文化課
15	芸術年鑑発刊事業	本県の芸術各分野における1年間の活動状況とその成果を記録し、県民に文化芸術活動の情報を提供するとともに、文化芸術振興の基礎資料として活用する。	消費生活・文化課
16	文化芸術振興審議会運営費	第3期宮城県文化芸術振興ビジョンに掲げる文化芸術施策の取組状況などを検証する。	消費生活・文化課
17	庁内文化化推進事業費	他地域の文化芸術振興施策などについて、情報交換等を行うとともに、宮城県庁行政庁舎において、県民ロビーコンサートや生け花の展示を行い、広く県民に文化芸術の鑑賞機会や、日頃の活動成果を発表する場を提供する。	消費生活・文化課

④ スポーツの価値を活用した生涯スポーツ社会の構築【重点的取組16】

区分	事業名	事業概要	担当課室
◎ 01	広域スポーツセンター事業	県民の健康増進と活力維持を図るため、地域や年齢・性別、障害の有無に関わらず、誰もがスポーツに親しめるよう、県民が主体的にスポーツを楽しむことができるように「総合型地域スポーツクラブ」の設立・育成に向けた取組を支援するなど、広域スポーツセンター機能の充実を図る。 ＜令和3年度の主な実績＞ 生涯スポーツの環境整備に向けて、研修会等を13回開催し、既設クラブ(25市町53クラブ)の運営支援を行ったほか、クラブ新設のアドバイザー支援業務の実施により、新設を希望するクラブを8件発掘した。	スポーツ振興課
02	体育団体等補助事業	県内の生涯スポーツを振興し、県民の健康維持と体力向上を図るため、スポーツ推進委員協議会が実施する研修会や市町村体育・スポーツ協会による総合型地域スポーツクラブの普及推進等に係る活動経費を補助する。	スポーツ振興課
03	宮城ヘルシーふるさとスポーツ祭費	県民一人ひとりのスポーツ活動への参加意欲を喚起する「宮城ヘルシーふるさとスポーツ祭」を7つの地区ごとに開催する。	スポーツ振興課
04	明るいまるく長寿社会づくり推進事業（ねんりんピック選手派遣）	明るく活力ある長寿社会の実現に向けて、高齢者のスポーツ活動、健康づくり活動を推進するため、ねんりんピックに宮城県選手団を派遣するとともにその予選会を開催する。	長寿社会政策課
05	メタボリックシンドローム対策戦略事業（再掲）	「第2次みやぎ21健康プラン」に基づき、メタボリックシンドロームの改善など健康づくりを推進するため、家庭、地域や職域等各分野との連携を強化し、「栄養・食生活」「身体活動・運動」「たばこ」の3つを重点分野として、生活習慣の改善に向けた取組を行う。	健康推進課
06	県有体育施設整備充実事業	老朽化している県有体育施設の設備・備品を整備・更新することにより、その機能の維持・向上を図る。	スポーツ振興課

区分	事業名	事業概要	担当課室
07	スポーツ施設指定管理者事業費	県営スポーツ施設の管理運営業務を効率的かつ効果的に実施するため、民間活力を導入する。	スポーツ振興課
08	スポーツ施設等維持管理委託事業	指定管理制度を導入している施設以外の県営スポーツ施設等の維持・管理の委託を行う。	スポーツ振興課
09 ☆ ◎	体力・地域スポーツ力向上推進事業 (再掲)	体力・地域スポーツ力向上に係る、小学校、中学校、地域における課題を解決するために、大学や民間企業と連携した優れた事業提案をモデル事業として実践し、児童生徒の体力及び地域スポーツ力の向上を図る。 ＜令和3年度の主な実績＞ 3市町で体力・運動能力向上のモデル事業を実施した結果、終了後のアンケート調査で運動が「好き」と回答した児童が増加した。	スポーツ振興課 保健体育安全課

⑤ 競技力向上に向けたスポーツ活動の推進

区分	事業名	事業概要	担当課室
01 ☆ ◎	スポーツ選手強化対策事業	本県のスポーツ振興と競技力及びスポーツ水準の向上を図るため、公益財団法人宮城県スポーツ協会を通じ、各種強化事業を推進する。 ＜令和3年度の主な実績＞ 国体総合成績の10位台回復に向けて、国体競技種目の競技力強化に向けた支援を行い、東北総体において37競技種目中31競技種目が国体への出場権を獲得したが、新型コロナの影響により国体は中止となった。	スポーツ振興課
02 ◎	東京オリンピック・パラリンピック強化支援対策事業	東京オリンピック・パラリンピック競技大会に出場及びメダル獲得が期待される本県ゆかりの選手を「みやぎアスリート2020」として指定し、競技活動費の補助を行う。 ＜令和3年度の主な実績＞ 東京2020オリ・パラ大会への出場を目指す本県ゆかりのアスリート21人に対して、強化活動費の支援を行い、代表選手17人(オリ11人、パラ6人)及びメダリスト(オリ1人、パラ3人)の輩出につながった。	スポーツ振興課
03	スポーツ奨励事業	スポーツに関して顕著な功績を挙げ、本県のスポーツに多大なる貢献を果たした個人及び団体を「宮城県スポーツ賞」として表彰する。	スポーツ振興課
04	国民体育大会参加事業費	広く国民にスポーツを普及し、健康増進と体力向上を図ること等を目的として開催される国民体育大会の参加経費及び県予選会の開催費等を補助する。	スポーツ振興課
05	東北総合体育大会参加等事業	東北地区のスポーツを振興し、地域住民の体力増進を図ること等を目的として開催される東北総合体育大会の参加経費の一部を補助する。	スポーツ振興課
06	宮城県自転車競技場管理費補助金	公益財団法人宮城県スポーツ協会が行う宮城県自転車競技場の管理運営に要する経費に対して補助を行う。	スポーツ振興課